

坂戸市  
男女共同参画に関する市民意識調査報告書

令和 8 年 3 月

坂 戸 市



# 目次

<b>第1章 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1 調査の目的.....	1
2 調査対象.....	1
3 調査期間.....	1
4 調査方法.....	1
5 回収状況.....	1
6 調査結果の表示方法.....	1
7 他調査との比較について.....	1
<b>第2章 調査結果</b> .....	<b>5</b>
1 回答者属性.....	5
2 男女平等意識について.....	8
3 家庭生活について.....	18
4 学校における男女平等教育について.....	43
5 就労について.....	45
6 暴力について.....	71
7 社会参加について.....	83
8 防災について.....	89
9 男女共同参画推進施策について.....	91
10 性の多様性について.....	98
11 自由意見.....	102
12 まとめ .....	113
<b>第3章 調査票</b> .....	<b>121</b>



❖ 第1章 調査の概要 ❖



# 第1章 調査の概要

## 1 調査の目的

本調査は、男女共同参画に関する市民の意識や実態を把握し、第4次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）の策定や今後の施策推進のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

## 2 調査対象

坂戸市内在住の18歳以上の男女2,000人（住民基本台帳による無作為抽出）

## 3 調査期間

令和7年9月1日～9月30日

## 4 調査方法

郵送配布、郵送またはインターネットでの回収

## 5 回収状況

配布数	回収数	回収率
2,000件	996件	49.8%

## 6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。
- ・表中で特色が現れており、注目した部分（割合（%））については、網かけをつけています。

## 7 他調査との比較について

この報告書では、本文中で以下の調査結果との比較を行っています。

- ・坂戸市「男女共同参画に関する市民意識調査」【前回調査】（令和2年度実施）
- ・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」【全国調査】（令和6年度実施）
- ・埼玉県「男女共同参画に関する意識・実態調査」【埼玉県調査】（令和2年度実施）



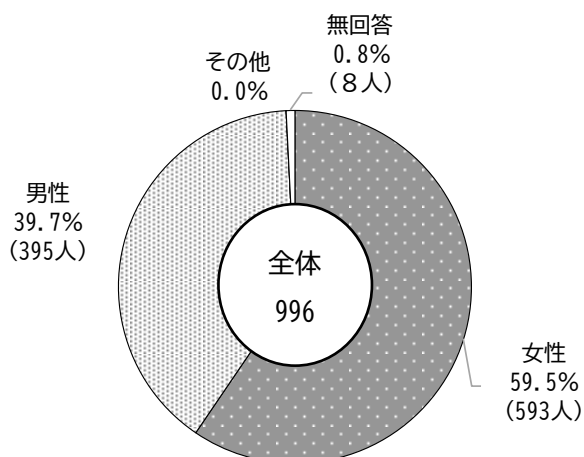
## ✿ 第2章 調査結果 ✿



## 第2章 調査結果

### 1 回答者属性

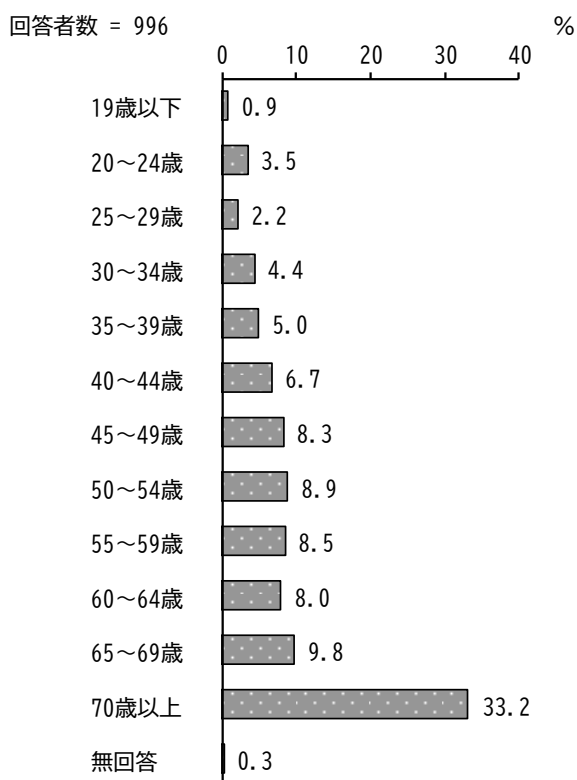
F 1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)



「女性」の割合が 59.5%、「男性」の割合が 39.7%となっています。

図表 性別

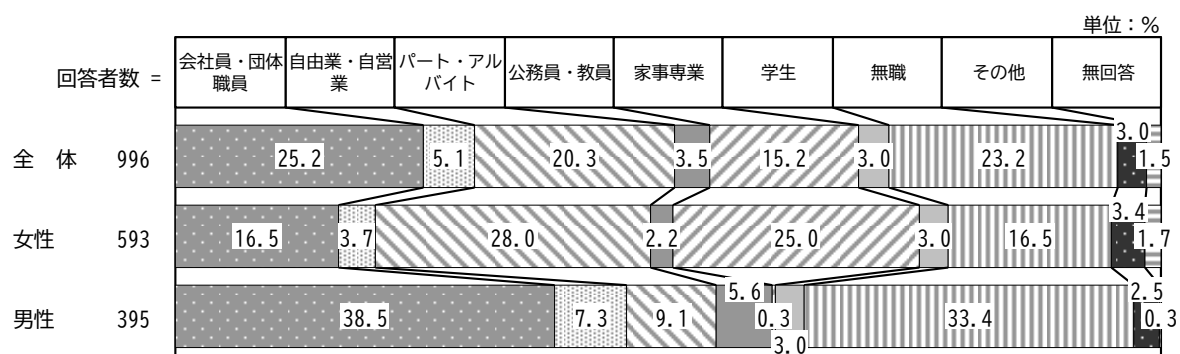
F 2 あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)



「70歳以上」の割合が 33.2%と最も高く、次いで「65～69歳」の割合が 9.8%、「50～54歳」の割合が 8.9%となっています。

図表 年齢

F3 あなたの職業を教えてください。(〇は1つ)



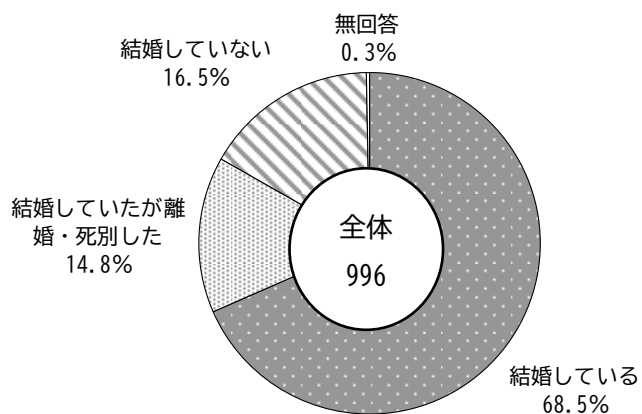
図表 職業 (男女別)

回答者全体では、「会社員・団体職員」の割合が25.2%と最も高く、次いで「無職」の割合が23.2%、「パート・アルバイト」の割合が20.3%となっています。

女性では、「パート・アルバイト」の割合が28.0%と最も高く、次いで「家事専業」の割合が25.0%、「会社員・団体職員」「無職」の割合が16.5%となっています。

男性では、「会社員・団体職員」の割合が38.5%と最も高く、次いで「無職」の割合が33.4%、「パート・アルバイト」の割合が9.1%となっています。

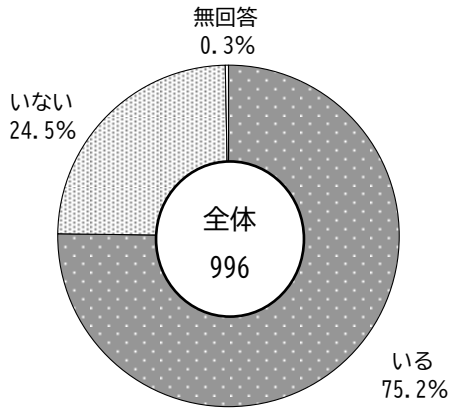
F4 あなたは、結婚(事実婚を含む)していますか。(〇は1つ)



図表 結婚の状況

「結婚している」の割合が68.5%、「結婚していたが離婚・死別した」の割合が14.8%、「結婚していない」の割合が16.5%となっています。

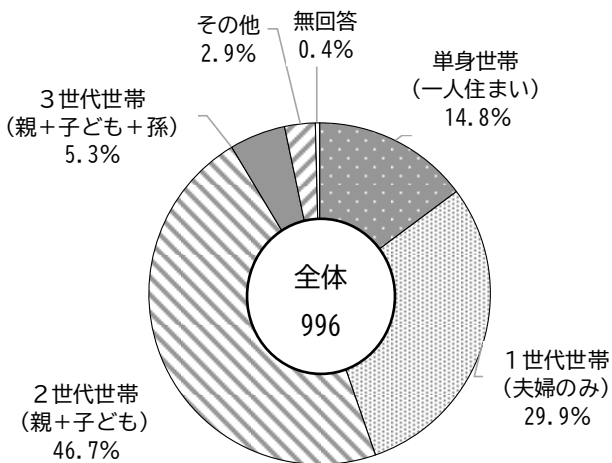
F 5 あなたには、子どもがいますか。同居していない場合も含みます。(○は1つ)



「いる」の割合が75.2%、「いない」の割合が24.5%となっています。

図表 子どもの有無

F 6 あなたの現在の世帯は次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)



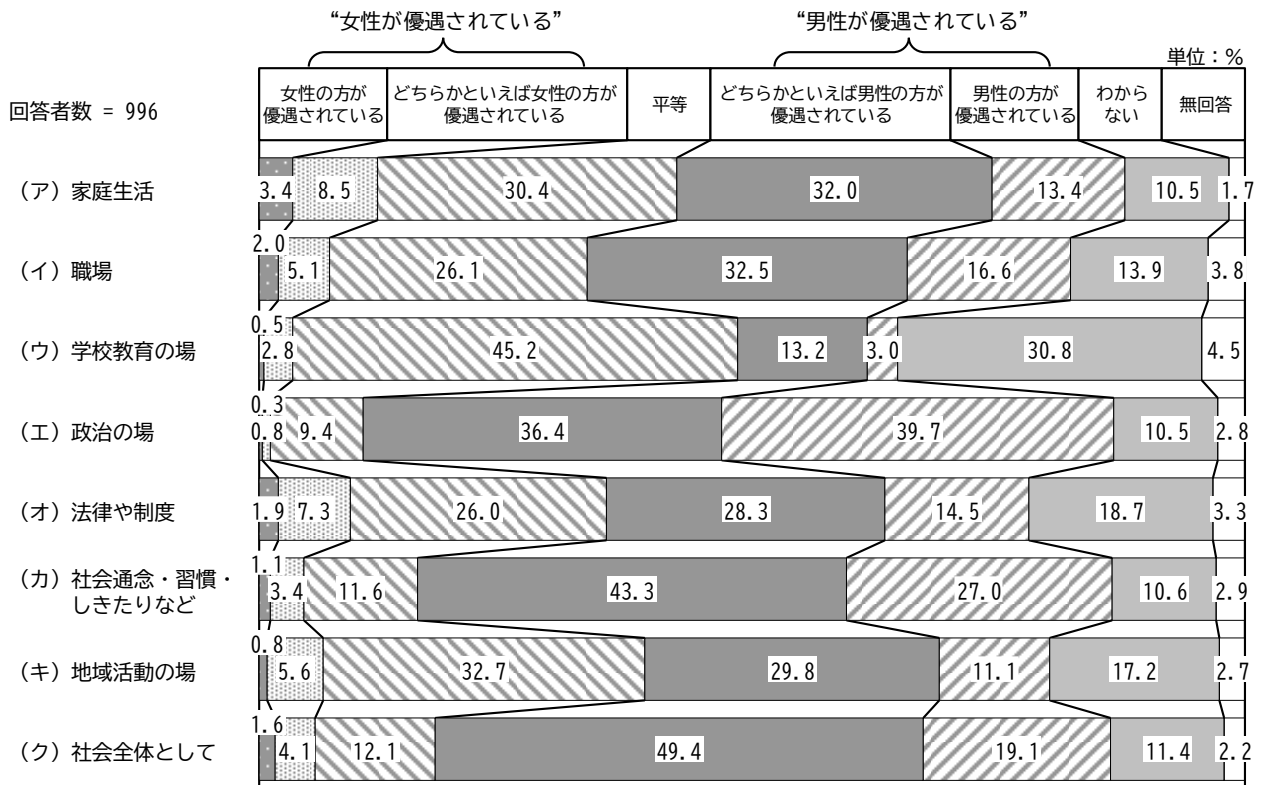
「2世代世帯(親+子ども)」の割合が46.7%と最も高く、次いで「1世代世帯(夫婦のみ)」の割合が29.9%、「単身世帯(一人住まい)」の割合が14.8%となっています。

図表 世帯構成

## 2 男女平等意識について

問1 あなたは、現在、次の分野で女性と男性の地位は平等になっていると思いますか。  
(項目ごとに○を1つ)

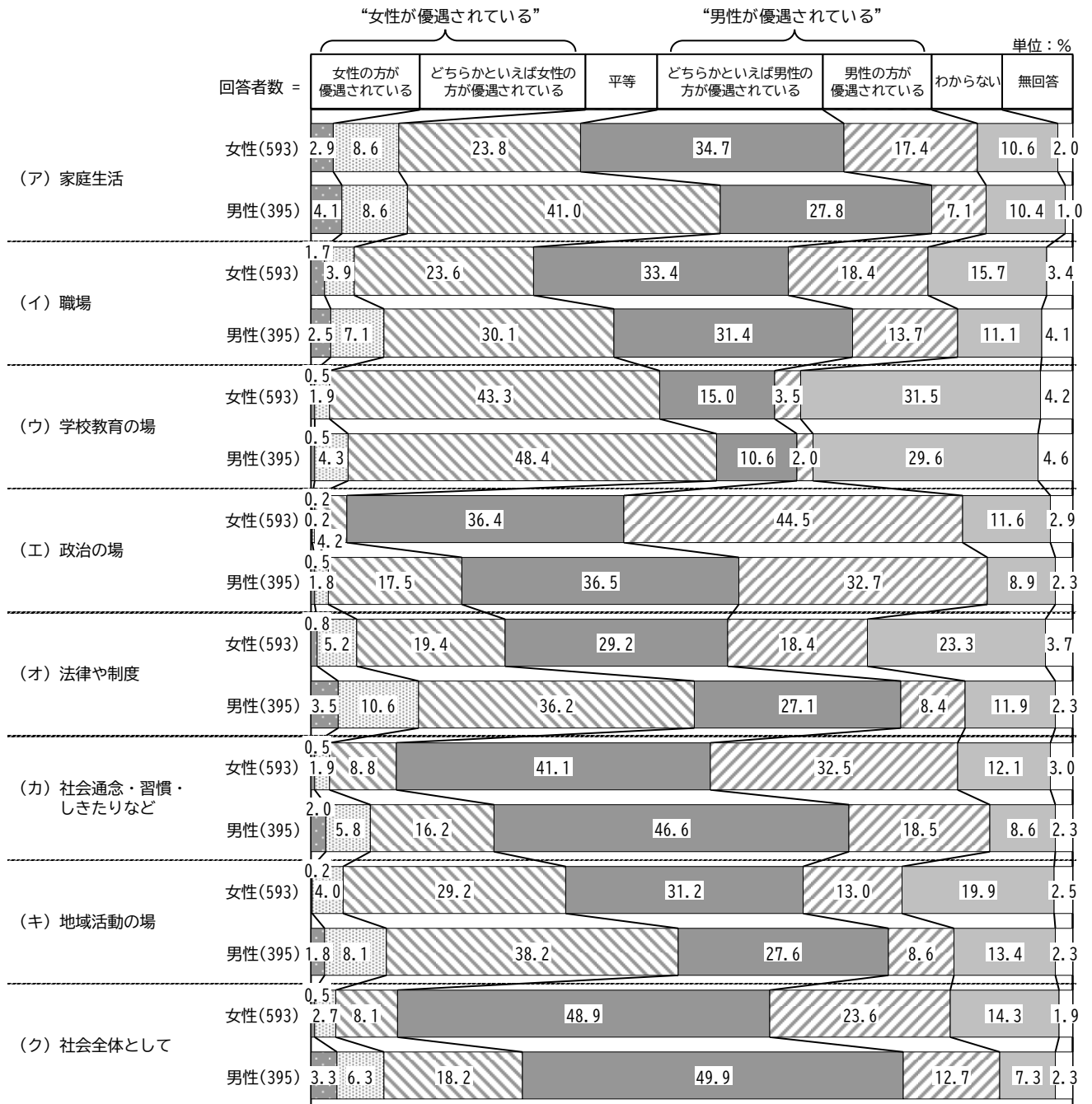
【全体】



図表 各分野での男女の地位の平等感（全体）

男女の地位が最も平等と考えられているのは、『学校教育の場』（45.2%）となっており、「平等」が“男性が優遇されている”（「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）を上回っています。特に、『政治の場』『社会通念・習慣・しきたりなど』『社会全体として』では“男性が優遇されている”という認識が強く、それぞれ6割を超えているなど、多くの分野について“男性が優遇されている”が「平等」を上回っています。

【男女別】



図表 各分野での男女の地位の平等感（男女別）

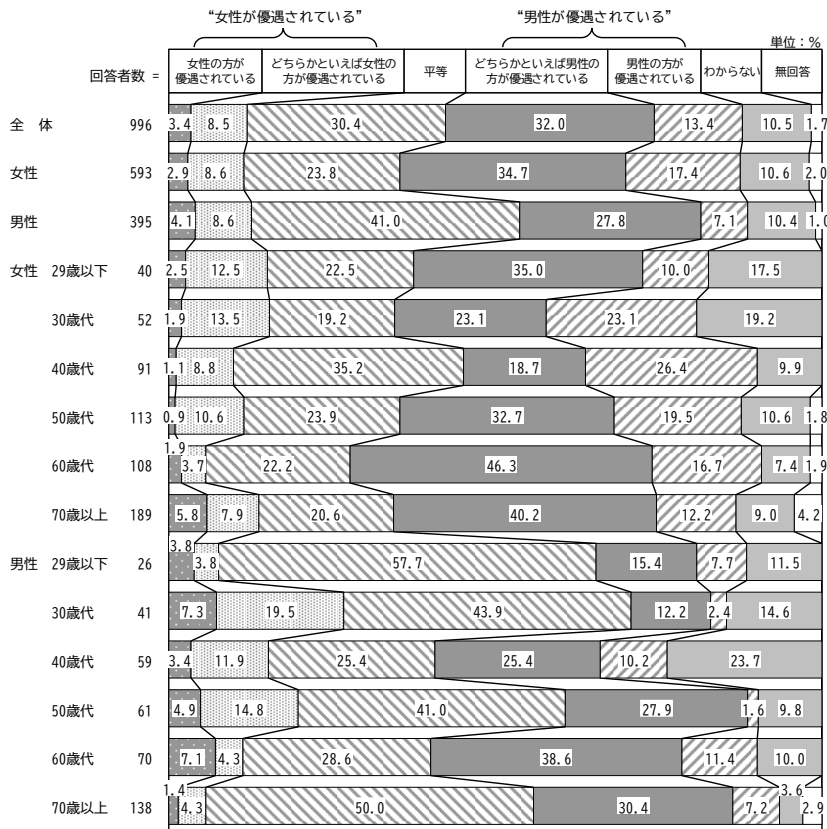
『職場』『政治の場』『社会通念・習慣・しきたりなど』『社会全体として』では、男女ともに“男性が優遇されている”が「平等」を大幅に上回っています。

『家庭生活』『法律や制度』『地域活動の場』では、女性で“男性が優遇されている”が「平等」を上回っているのに対し、男性では「平等」が“男性が優遇されている”を上回っており、男女で意識の違いが見られます。

『学校教育の場』については、男女とも「平等」が“男性が優遇されている”を上回っています。

【男女・年代別】

(ア) 家庭生活

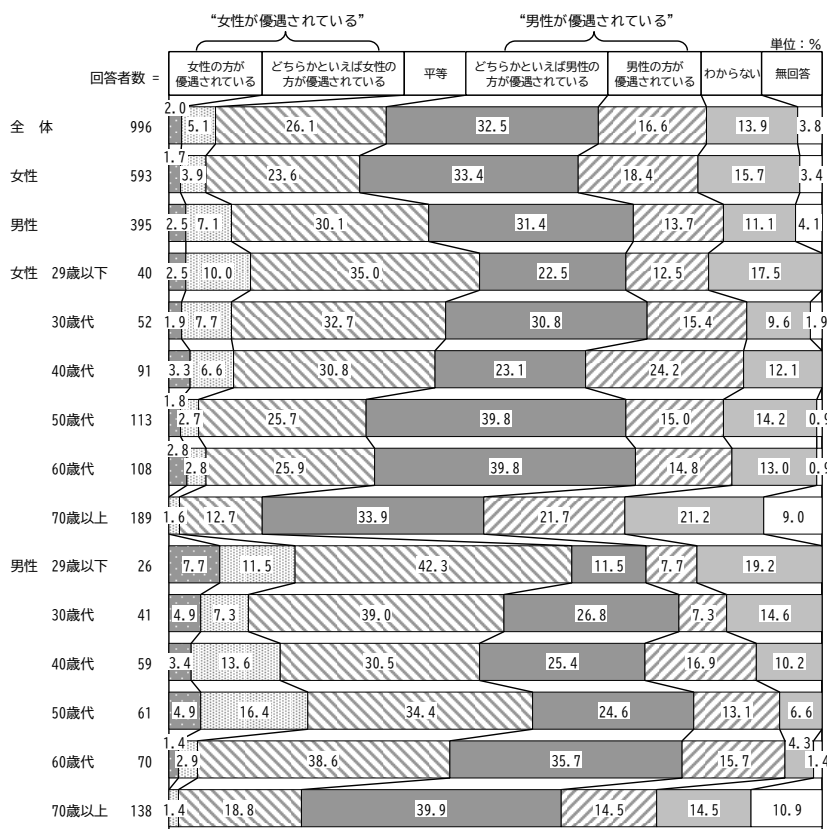


『家庭生活』については、女性の50歳代以上で“男性が優遇されている”が5割から6割台で多くなっていますが、40歳代以下では5割未満、40歳代では「平等」が35.2%となっており、40歳代と50歳代の間を境として意識の違いが見られます。

男性では、40歳代、60歳代で“男性が優遇されている”が「平等」を上回っていますが、それ以外の年代では「平等」が“男性が優遇されている”を上回っており、特に29歳以下の「平等」は57.7%となっています。

図表 各分野での男女の地位の平等感【家庭生活】(男女・年代別)

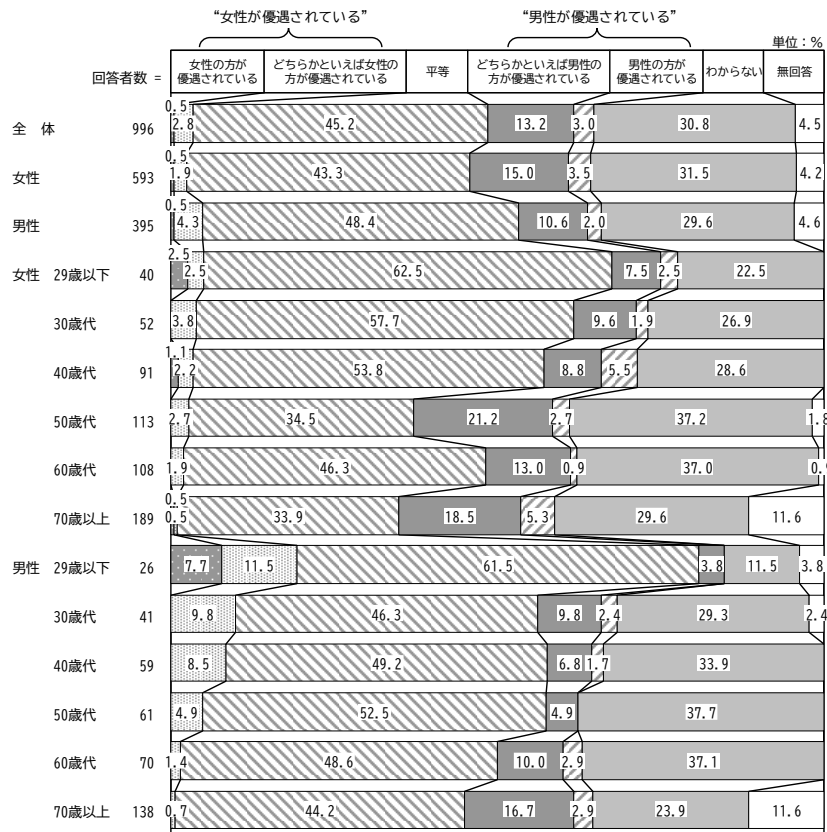
(イ) 職場



『職場』については、女性の30歳代以上、男性の40歳代以上の各年代で“男性が優遇されている”が「平等」を上回っており、女性の50歳代、男女の60歳代以上では“男性が優遇されている”が5割を超えています。

図表 各分野での男女の地位の平等感【職場】(男女・年代別)

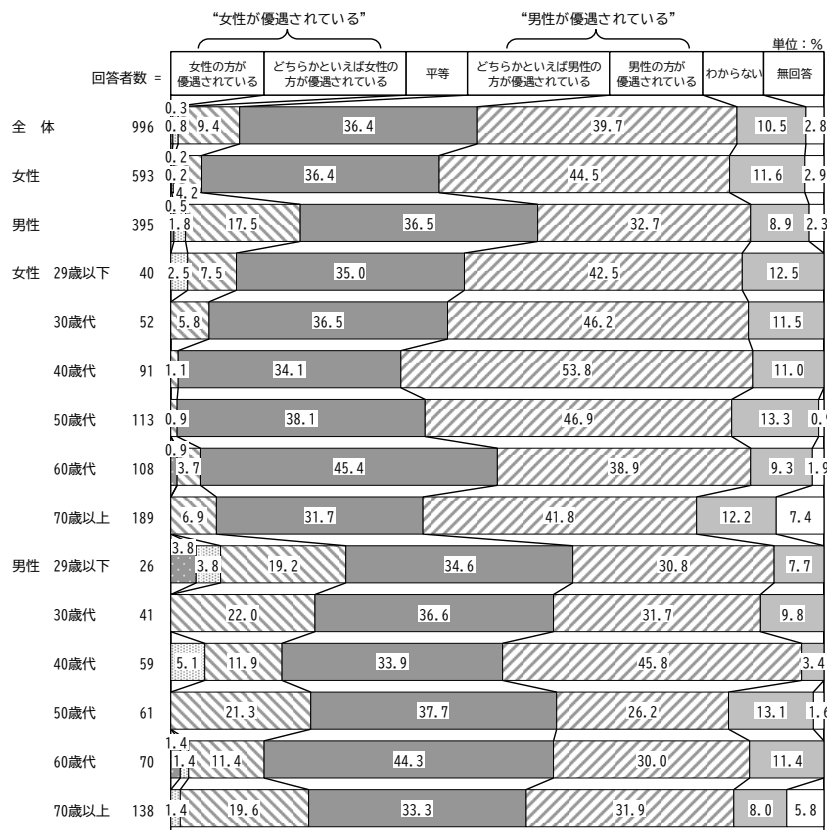
(ウ) 学校教育の場



図表 各分野での男女の地位の平等感【学校教育の場】(男女・年代別)

『学校教育の場』については、男女ともに各年代とも「平等」が“男性が優遇されている”を上回っており、29歳以下では「平等」が6割台となっています。このほか、女性50歳代、70歳以上では“男性が優遇されている”が2割を超えています。

(エ) 政治の場

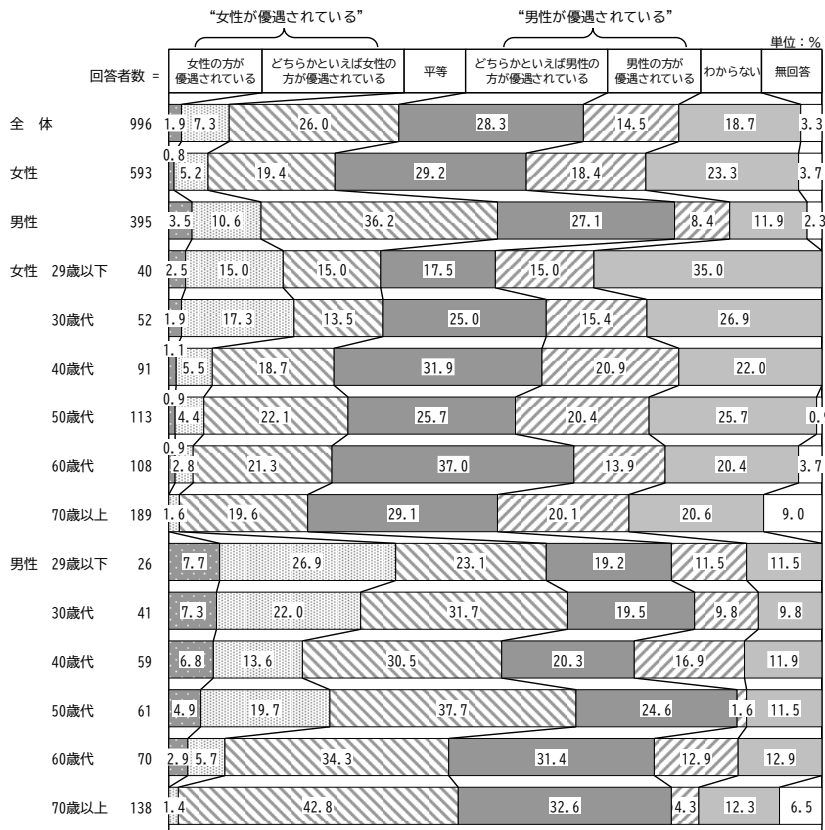


図表 各分野での男女の地位の平等感【政治の場】(男女・年代別)

『政治の場』については、女性では各年代とも“男性が優遇されている”が7割以上であり、「平等」を大きく上回っています。

男性でも各年代で“男性が優遇されている”が6割以上であり、「平等」を大きく上回っています。

(オ) 法律や制度

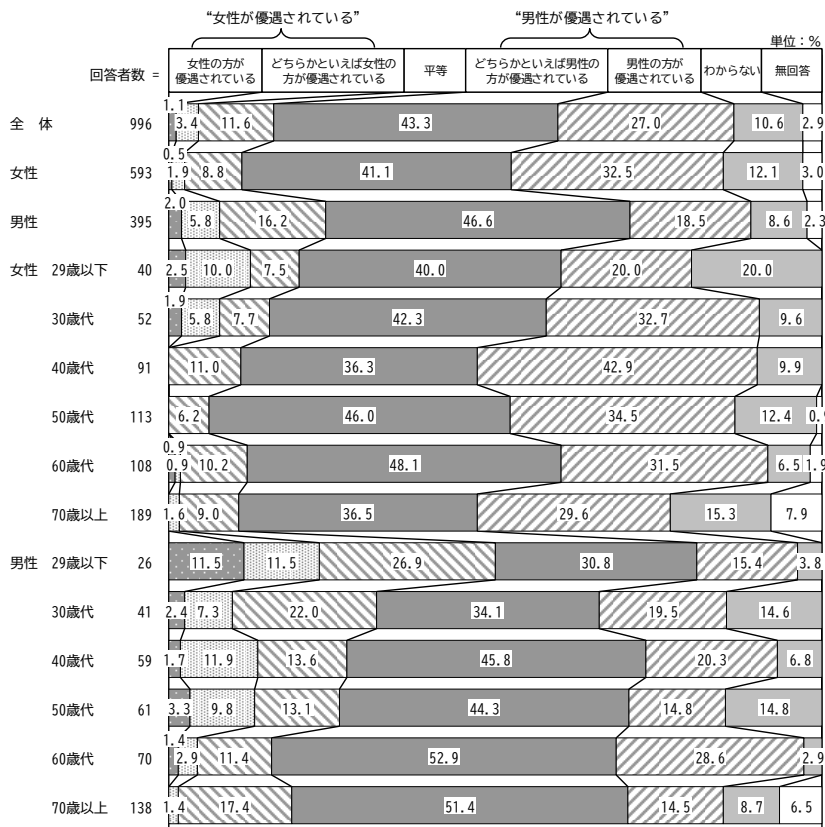


『法律や制度』については、女性では各年代とも“男性が優遇されている”が「平等」を上回っており、40歳代では“男性が優遇されている”が52.8%となっています。

男性では、40歳代、60歳代で“男性が優遇されている”が「平等」や“女性が優遇されている”を上回っているのに対し、30歳代、50歳代、70歳以上では「平等」が“男性が優遇されている”や“女性が優遇されている”を上回っています。また、29歳以下では“女性が優遇されている”が「平等」や“男性が優遇されている”を上回っており、年代による意識の違いが見られます。

図表 各分野での男女の地位の平等感【法律や制度】(男女・年代別)

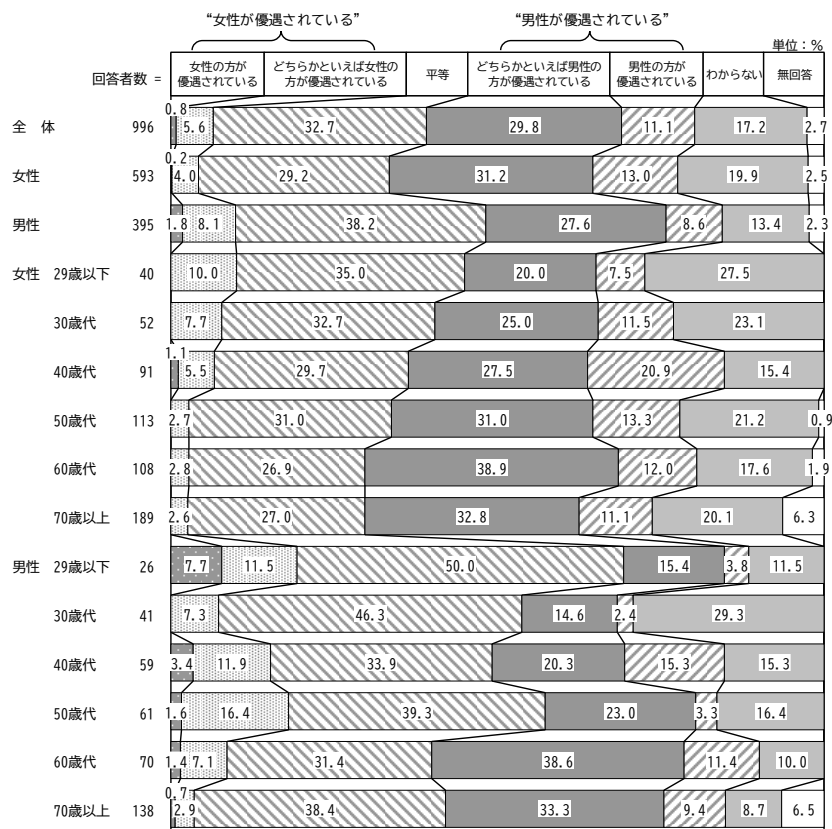
(カ) 社会通念・習慣・しきたりなど



『社会通念・習慣・しきたりなど』については、男女の各年代とも“男性が優遇されている”が「平等」を大きく上回っており、女性の50歳代と男性の60歳代では“男性が優遇されている”が8割台となっています。

図表 各分野での男女の地位の平等感【社会通念・習慣・しきたりなど】(男女・年代別)

(キ) 地域活動の場

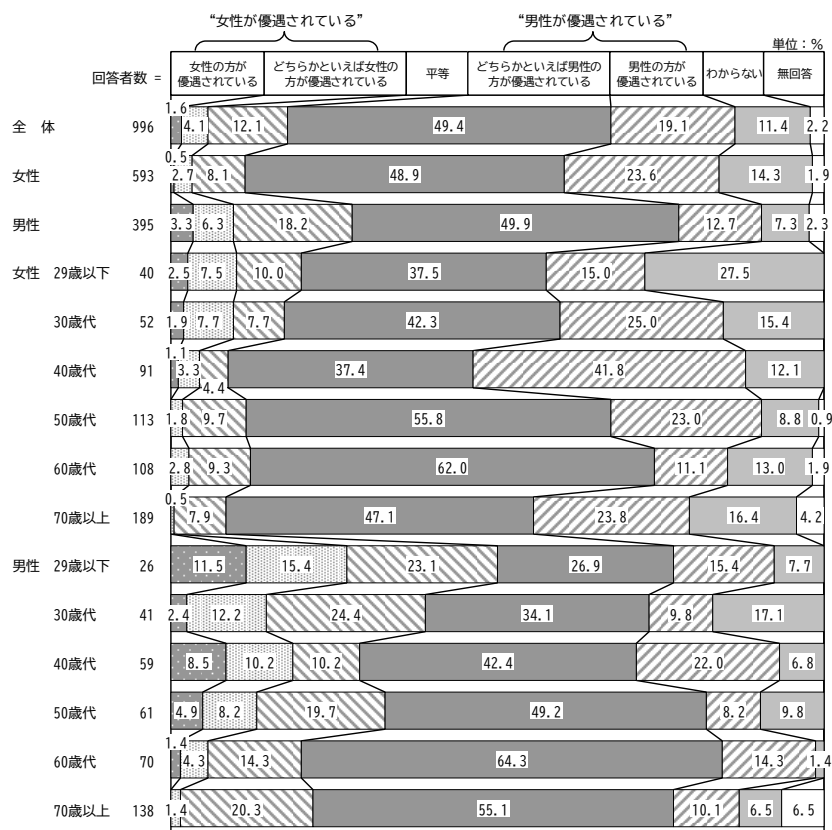


図表 各分野での男女の地位の平等感【地域活動の場】(男女・年代別)

『地域活動の場』については、女性の29歳以下で「平等」が“男性が優遇されている”を上回っているのに対し、30歳代以上では“男性が優遇されている”が「平等」を上回っており、29歳以下と30歳代の間を境として意識の違いが見られます。

男性では、40歳代、60歳代以上で“男性が優遇されている”が「平等」を上回っていますが、それ以外の年代では「平等」が“男性が優遇されている”を上回っています。

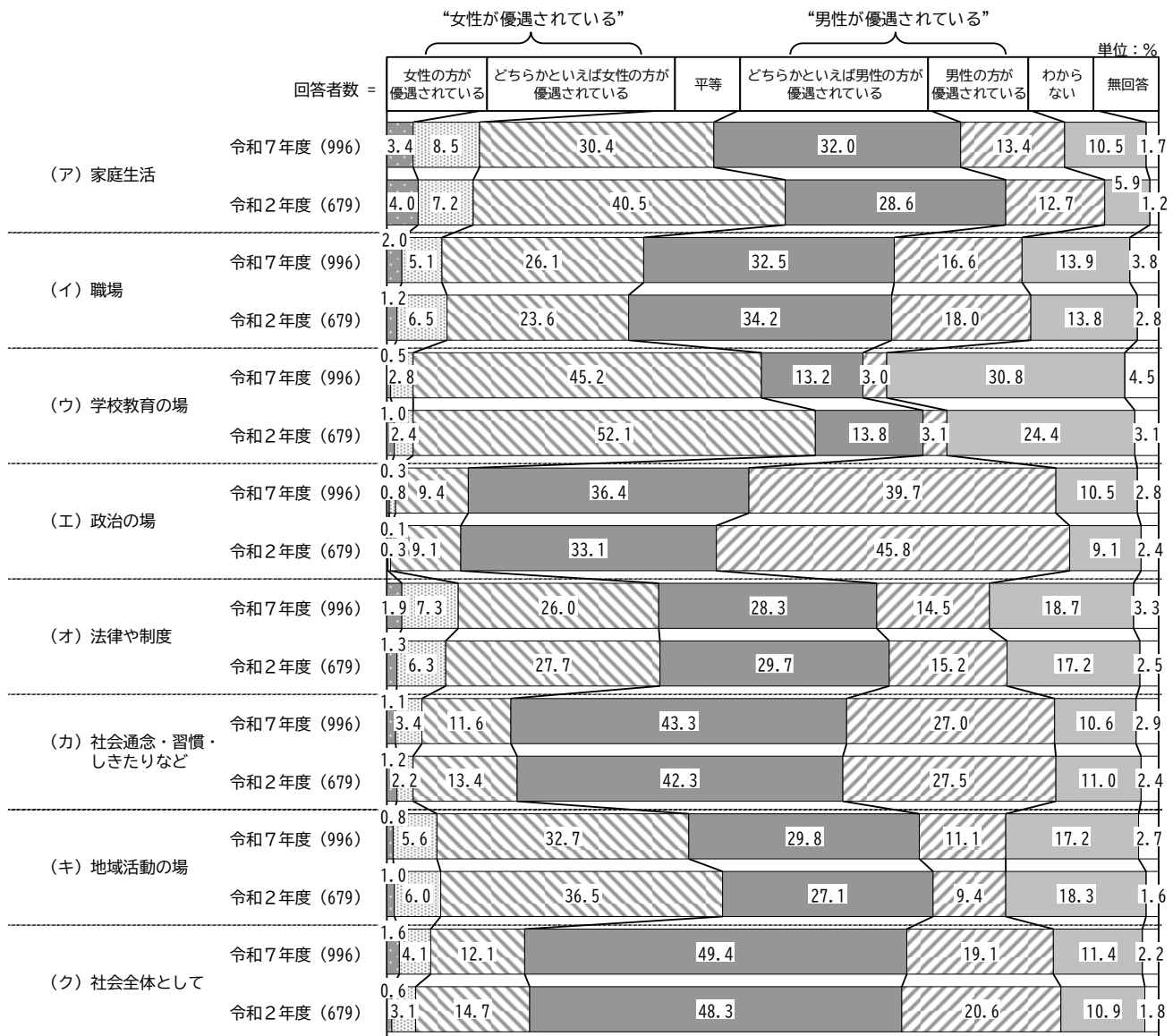
(ク) 社会全体として



図表 各分野での男女の地位の平等感【社会全体として】(男女・年代別)

『社会全体として』については、男女の各年代とも“男性が優遇されている”が「平等」を大きく上回っており、特に女性の40歳代と50歳代、男性の60歳代は“男性が優遇されている”が8割弱と多くなっています。

【前回調査との比較】

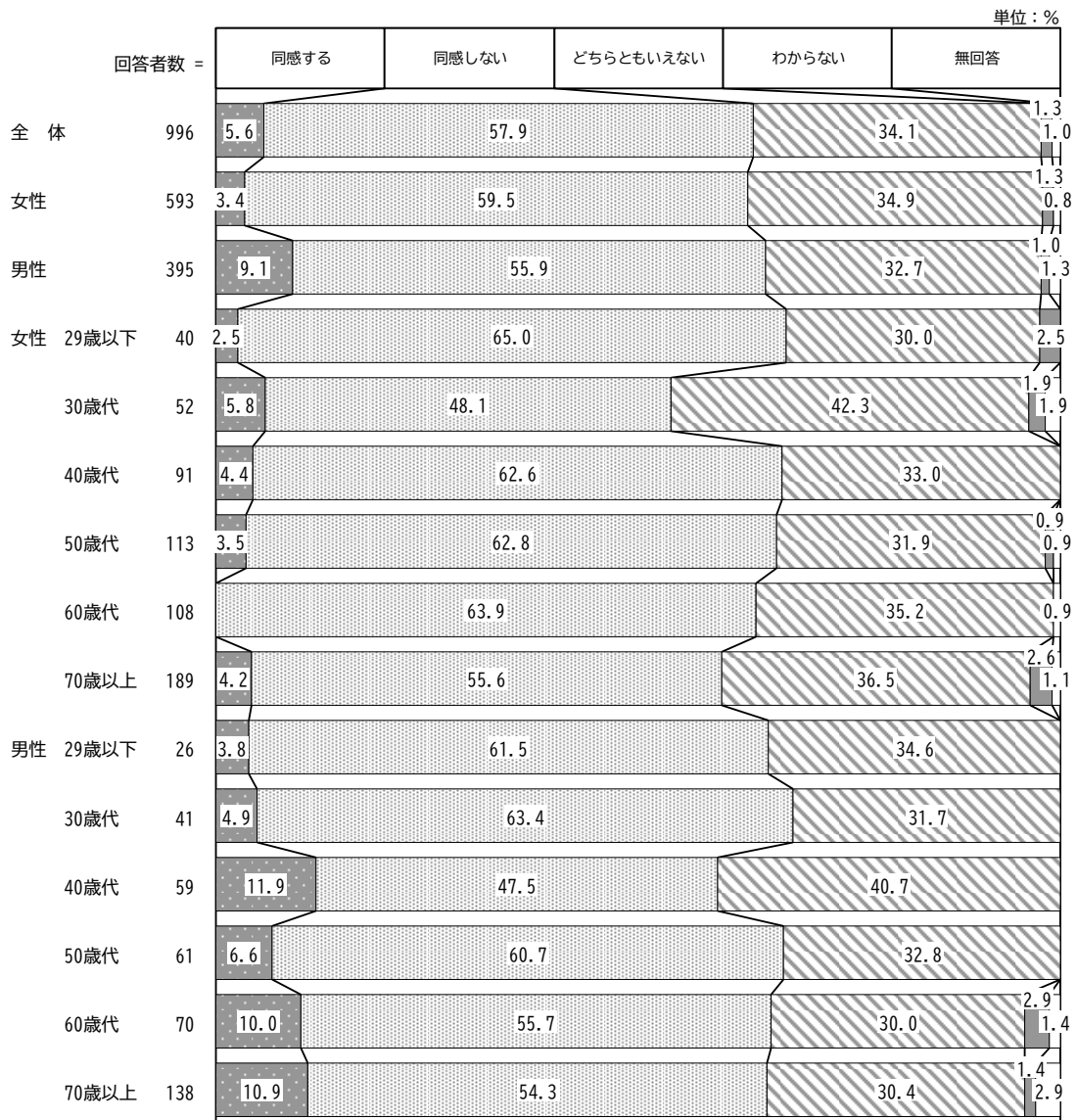


図表 各分野での男女の地位の平等感（前回調査との比較）

『職場』、『政治の場』を除く各分野とも、前回調査から今回調査にかけて「平等」が減少しており、その差は『家庭生活』で10.1ポイントとなっています。また、前回調査と今回調査で“女性が優遇されている” “男性が優遇されている” の割合に大きな差はありません。多くの分野について、男女の地位が平等となっているという意識の広がりは見られず、依然として男性優遇という意識が強くなっています。

問2 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考えに同感しますか。(○は1つ)

【男女・年代別】

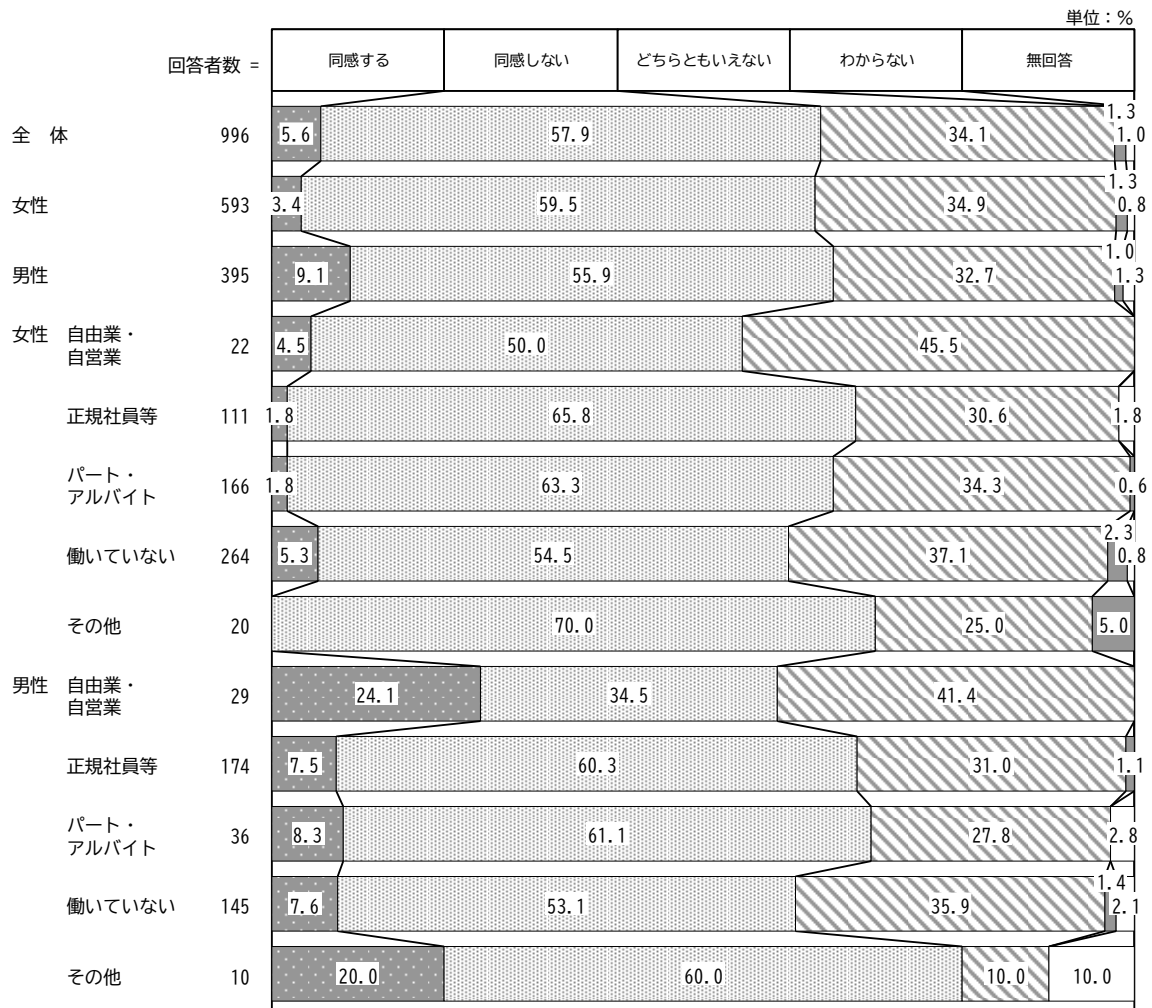


図表 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識（男女・年代別）

女性の29歳以下、40歳代、50歳代、60歳代は「同感しない」が6割台となっており、固定的な性別役割分担意識を否定する傾向が強く見られます。

男性では、30歳代以下と50歳代で「同感しない」が6割台となっています。

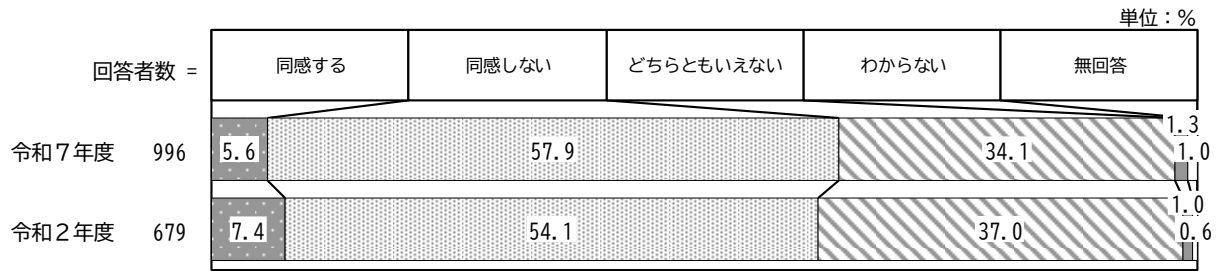
【男女・就労状況別】



図表 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識（男女・就労状況別）

女性の正社員等の65.8%が男女の役割分担意識に「同感しない」と回答を示す一方、男性の自由業・自営業の24.1%が「同感する」と回答しており、性別や就労状況によって、意識に影響を与えている可能性が示唆されます。

【前回調査との比較】

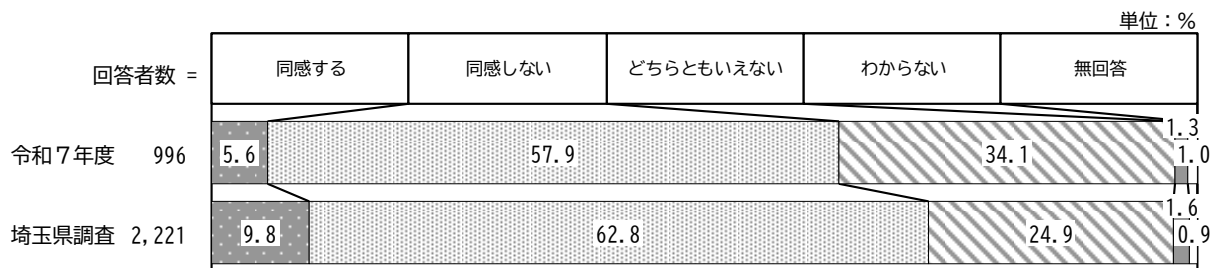


図表 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識（前回調査との比較）

「同感する」の割合が5.6%、「同感しない」の割合が57.9%となっており、固定的な性別役割分担意識を否定する傾向が見られます。

前回調査と比較すると、大きな傾向の変化はみられません。

【他調査との比較】



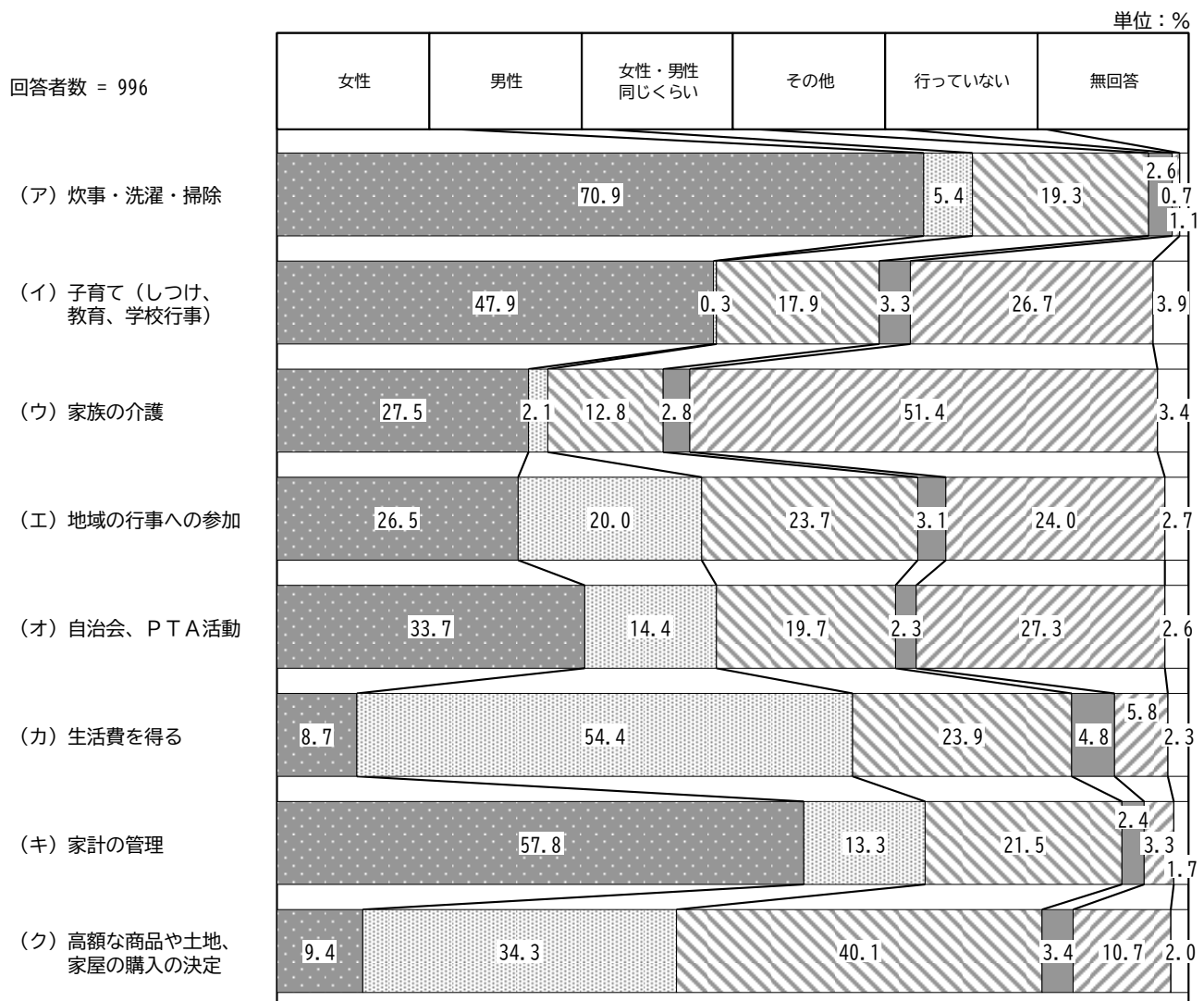
図表 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識（他調査との比較）

今回調査、埼玉県調査とも「同感しない」が「同感する」を大幅に上回っています。今回調査の「同感しない」の割合は、埼玉県調査を5ポイント近く下回っています。

### 3 家庭生活について

問3 あなたの家庭では次のことについて、主にどなたが行っていますか。  
(項目ごとに○を1つ)

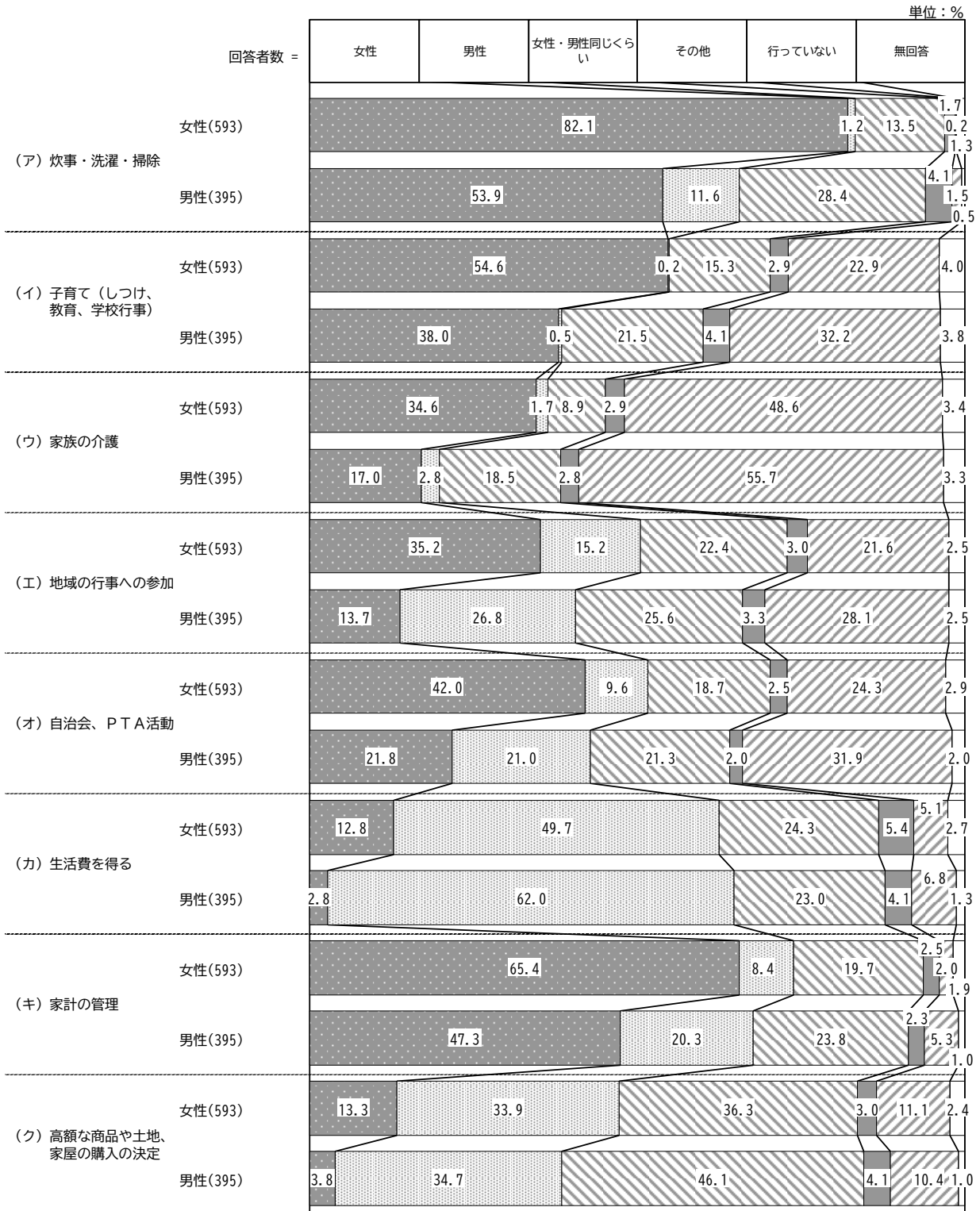
【全体】



図表 家庭生活での役割分担(現実)(全体)

『炊事・洗濯・掃除』『家計の管理』では、「女性」が過半数を占めています。一方、『生活費を得る』では、「男性」が54.4%となっています。また、『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』では、「女性・男性同じくらい」が40.1%で最も多くなっており、「男性」(34.3%)が続きます。

【男女別】

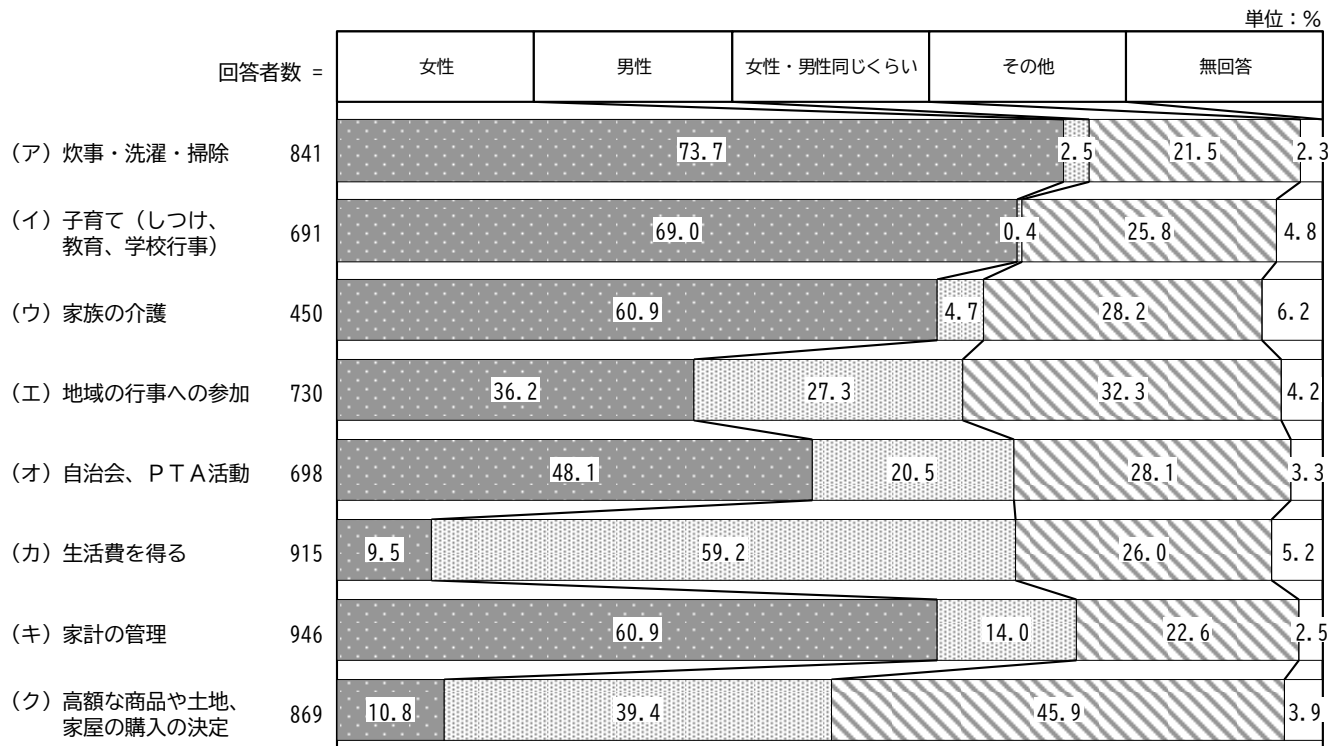


図表 家庭生活での役割分担（現実）（男女別）

各分野とも、女性回答者が「女性」を選択する割合は男性回答者の割合を上回るとともに、男性回答者が「男性」を選択する割合は女性回答者の割合を上回っています。『炊事・洗濯・掃除』『地域の行事への参加』『自治会、PTA活動』では、女性回答者が選択する「女性」の割合が男性回答者の割合を20ポイント以上上回っています。

また、『炊事・洗濯・掃除』について、「女性・男性同じくらい」と答えた女性回答者の割合が13.5%に対して、男性回答者の割合は28.4%と14.9ポイントの差があります。

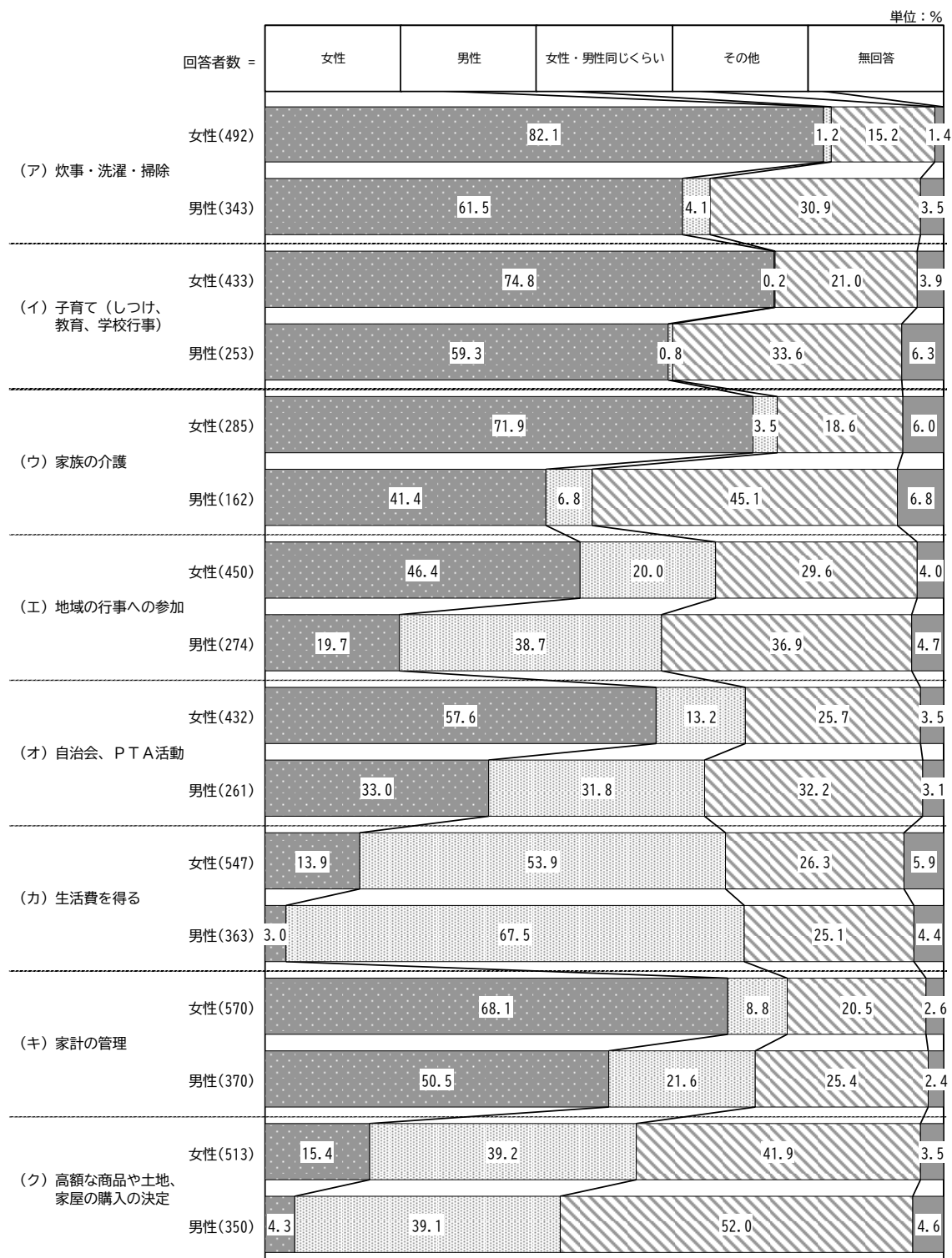
単身世帯（1人住まい）以外の回答者で「行っていない」、無回答を除いた集計  
【全体】



図表 家庭生活での役割分担（現実）【単身世帯（1人住まい）以外の回答者で「行っていない」、無回答を除いた集計】（全体）

『炊事・洗濯・掃除』『子育て（しつけ、教育、学校行事）』では「女性」が約7割、『家計の管理』では「女性」が60.9%となっているのに対し、『生活費を得る』では「男性」が59.2%となっています。多くの分野について分担が「女性」に集中しており、「女性・男性同じくらい」という回答は『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』（45.9%）、『地域の行事への参加』（32.3%）を除き3割未満となっています。

## 【男女別】



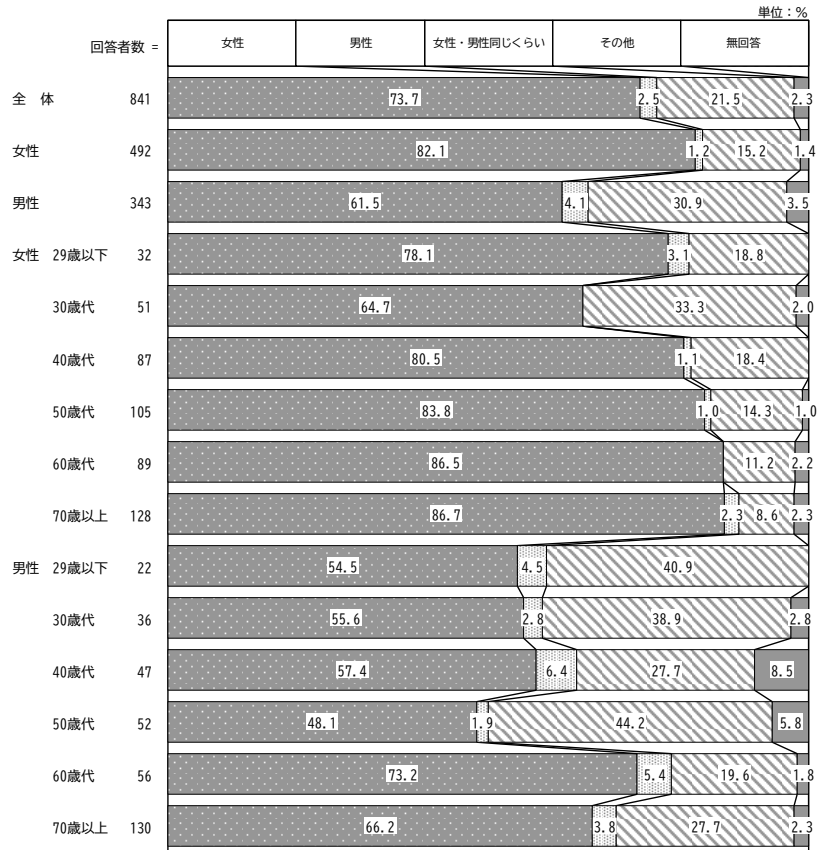
図表 家庭生活での役割分担(現実)【単身世帯(1人住まい)以外の回答者で「行っていない」、無回答を除いた集計】(男女別)

各分野とも、女性回答者が「女性」を選択する割合は男性回答者の割合を上回っています。『家族の介護』では、女性回答者が選択する「女性」の割合が男性回答者の割合を30ポイント上回っているほか、『炊事・洗濯・掃除』『地域の行事への参加』『自治会、PTA活動』では20ポイント以上上回っています。

『地域の行事への参加』では、女性回答者の「女性」の割合が46.4%で最も多くなっているのに対して、男性回答者では「男性」の割合が38.7%で最も多くなっており、男女で意識の違いがあることがわかります。

【男女・年代別】

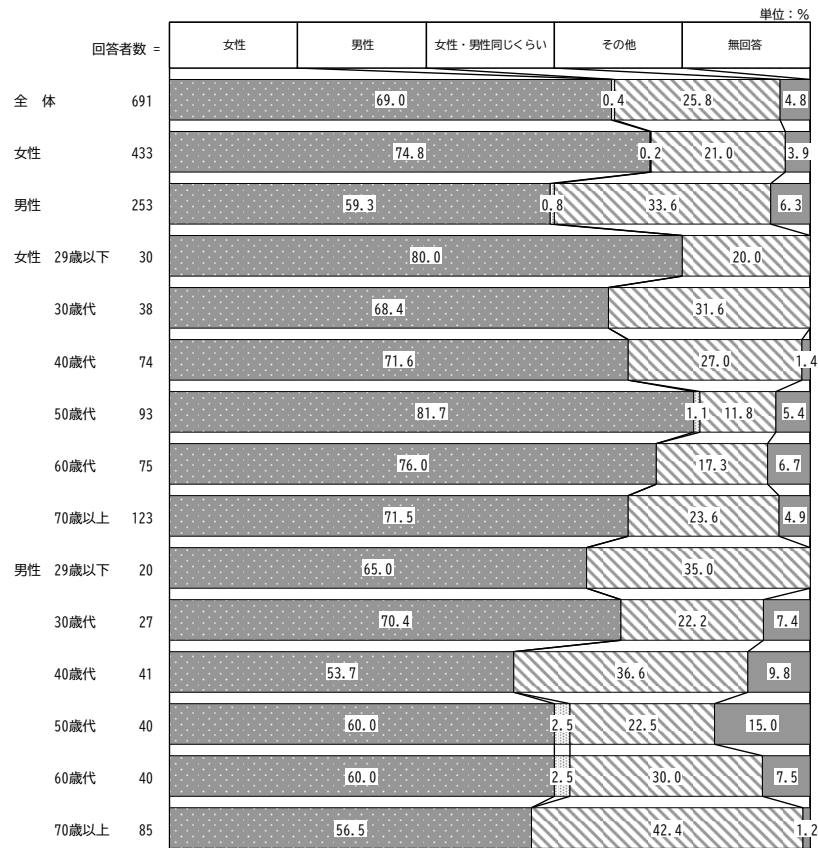
(ア) 炊事・洗濯・掃除



図表 家庭生活での役割分担（現実）【炊事・掃除・洗濯】（男女・年代別）

『炊事・洗濯・掃除』については、女性回答者の40歳以上の各年代で「女性」が8割以上を占めています。男性回答者では、60歳代で「女性」が73.2%を占めて多くなっています。このほか、29歳以下と50歳代では「女性・男性同じくらい」が4割台となっています。

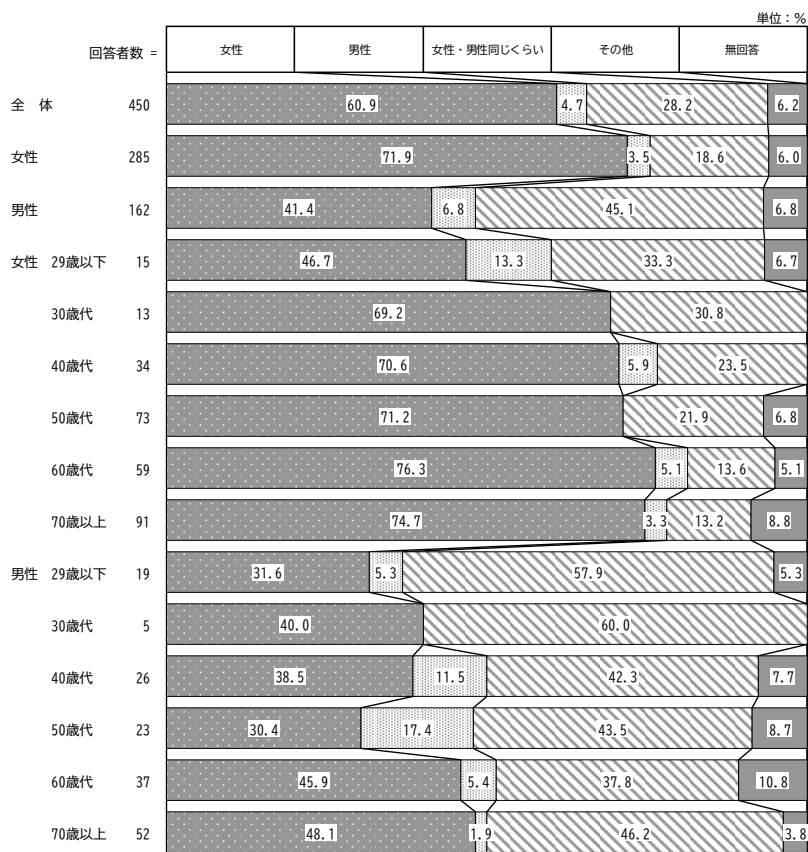
(イ) 子育て（しつけ、教育、学校行事）



図表 家庭生活での役割分担（現実）【子育て（しつけ、教育、学校行事）】（男女・年代別）

『子育て（しつけ、教育、学校行事）』については、女性回答者の50歳代で「女性」が8割台となっています。男性回答者では、30歳代で「女性」が70.4%となっています。このほか、70歳以上で「女性・男性同じくらい」が42.4%となっています。

(ウ) 家族の介護

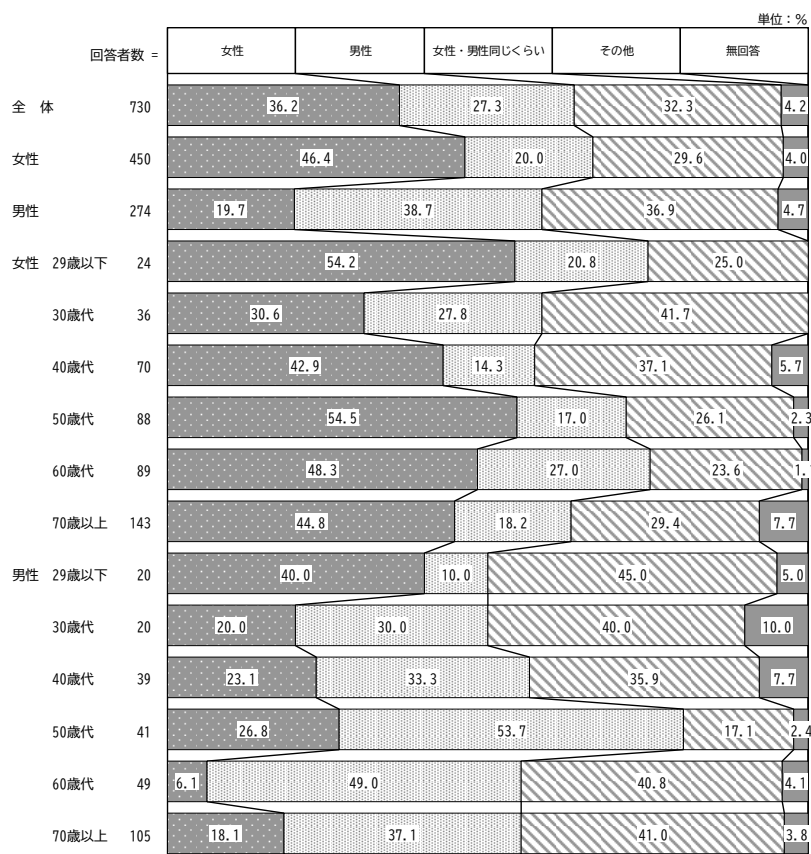


図表 家庭生活での役割分担（現実）【家族の介護】（男女・年代別）

『家族の介護』については、女性回答者の30歳以上の各年代で「女性」が7割前後となっています。

男性回答者では、70歳以上で「女性・男性同じくらい」が46.2%、「女性」が48.1%となっています。

(エ) 地域の行事への参加

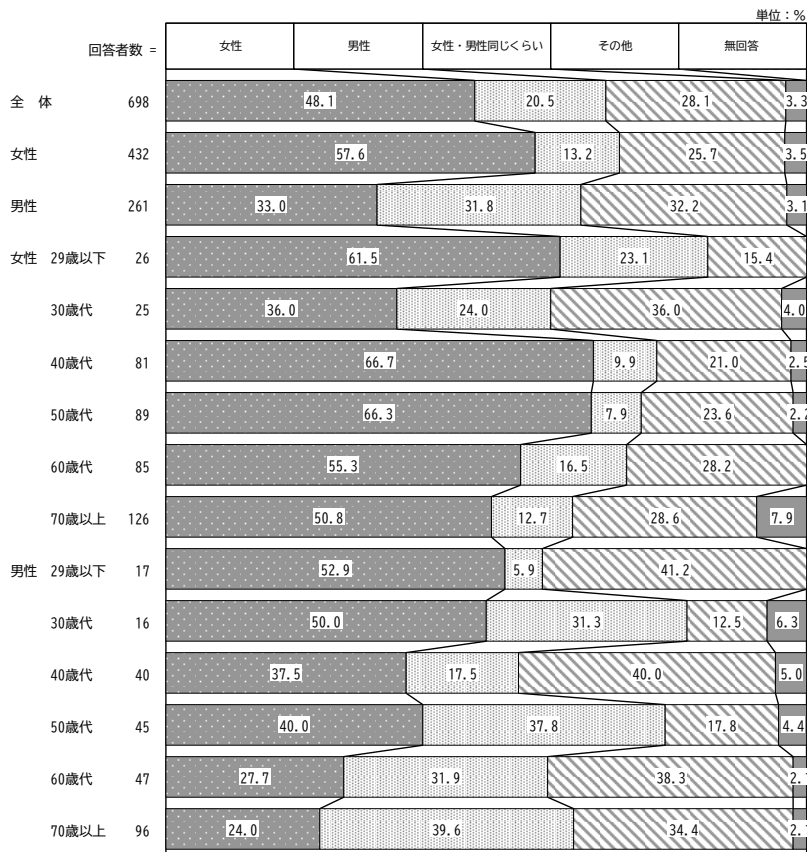


図表 家庭生活での役割分担（現実）【地域の行事への参加】（男女・年代別）

『地域の行事への参加』については、女性回答者の29歳以下と50歳代で「女性」が5割台となっています。このほか、30歳代、40歳代では「女性・男性同じくらい」が3割から4割台となっています。

男性回答者では、50歳代「男性」が5割台となっています。

(オ) 自治会、PTA活動

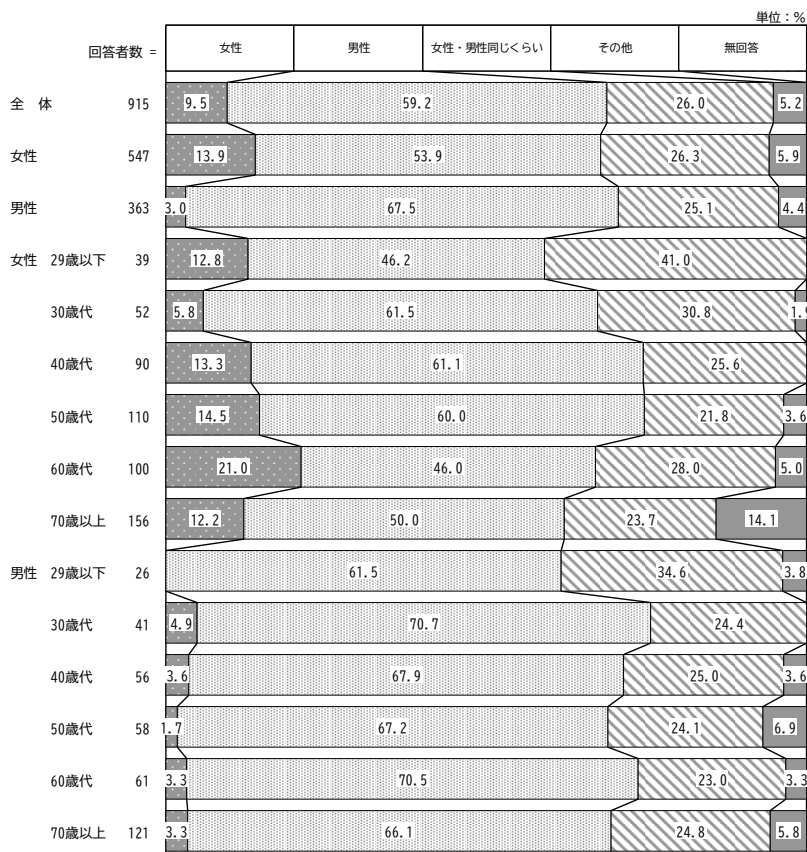


図表 家庭生活での役割分担（現実）【自治会、PTA活動】（男女・年代別）

『自治会、PTA活動』については、女性回答者の29歳以下と40歳代50歳代で「女性」が6割台となっています。40歳代以上では年代とともに「女性・男性同じくらい」の割合が増加しており、70歳以上では28.6%となっています。

男性回答者では、29歳以下で「女性」が52.9%と多くなっています。また、70歳以上では「男性」(39.6%)が最も多い回答であるほか、40歳代では「女性・男性同じくらい」が40.0%と多くなっています。

(カ) 生活費を得る

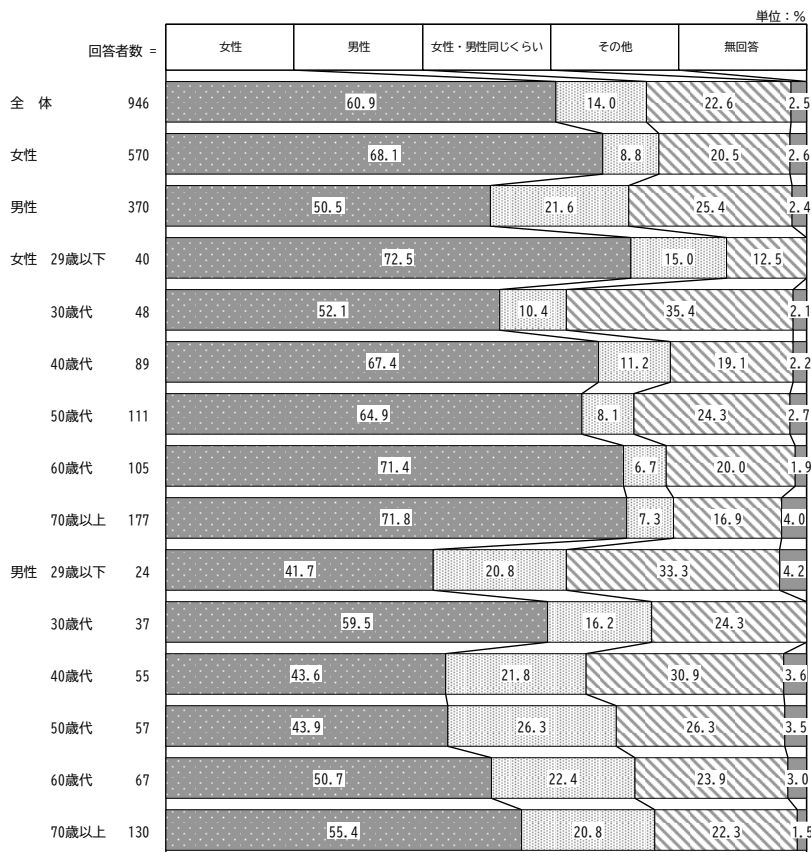


図表 家庭生活での役割分担（現実）【生活費を得る】（男女・年代別）

『生活費を得る』については、女性回答者の30歳代から50歳代の各年代で「男性」が6割以上を占めています。また、29歳以下では「女性・男性同じくらい」が4割台となっています。

男性回答者では、「男性」が全年代で6割以上を占めています。また、29歳以下では「女性・男性同じくらい」が34.6%となっています。

(キ) 家計の管理

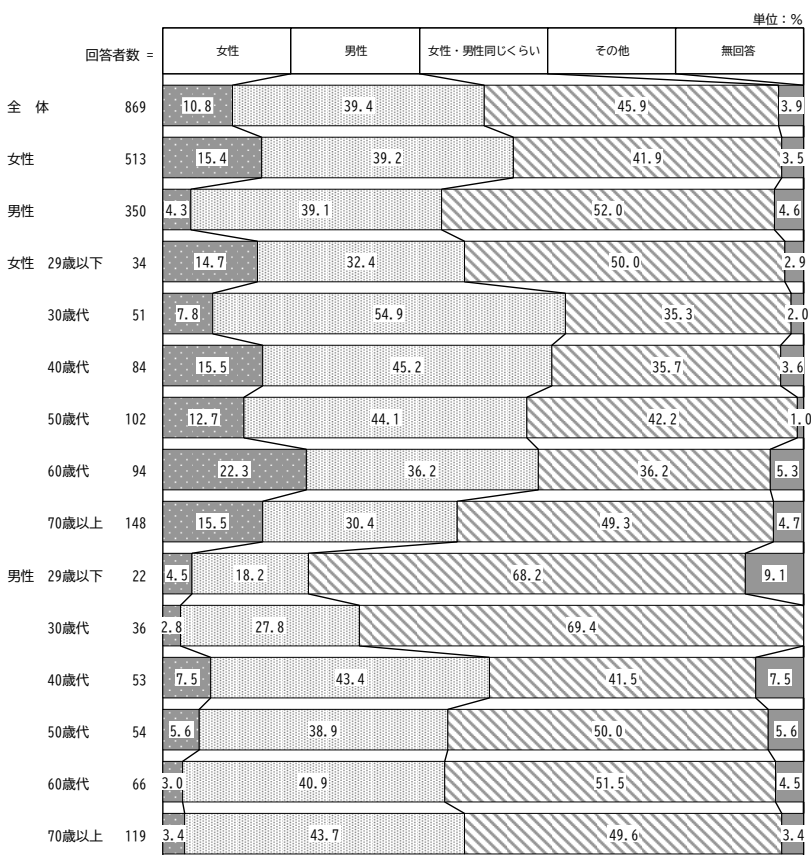


図表 家庭生活での役割分担（現実）【家計の管理】（男女・年代別）

『家計の管理』については、女性回答者の29歳以下で「女性」が72.5%となっています。

男性回答者では、30歳代で「女性」が59.5%となっています。このほか、50歳代以上では「男性」、「女性・男性同じくらい」がほぼ同じ割合となっています。

(ク) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定

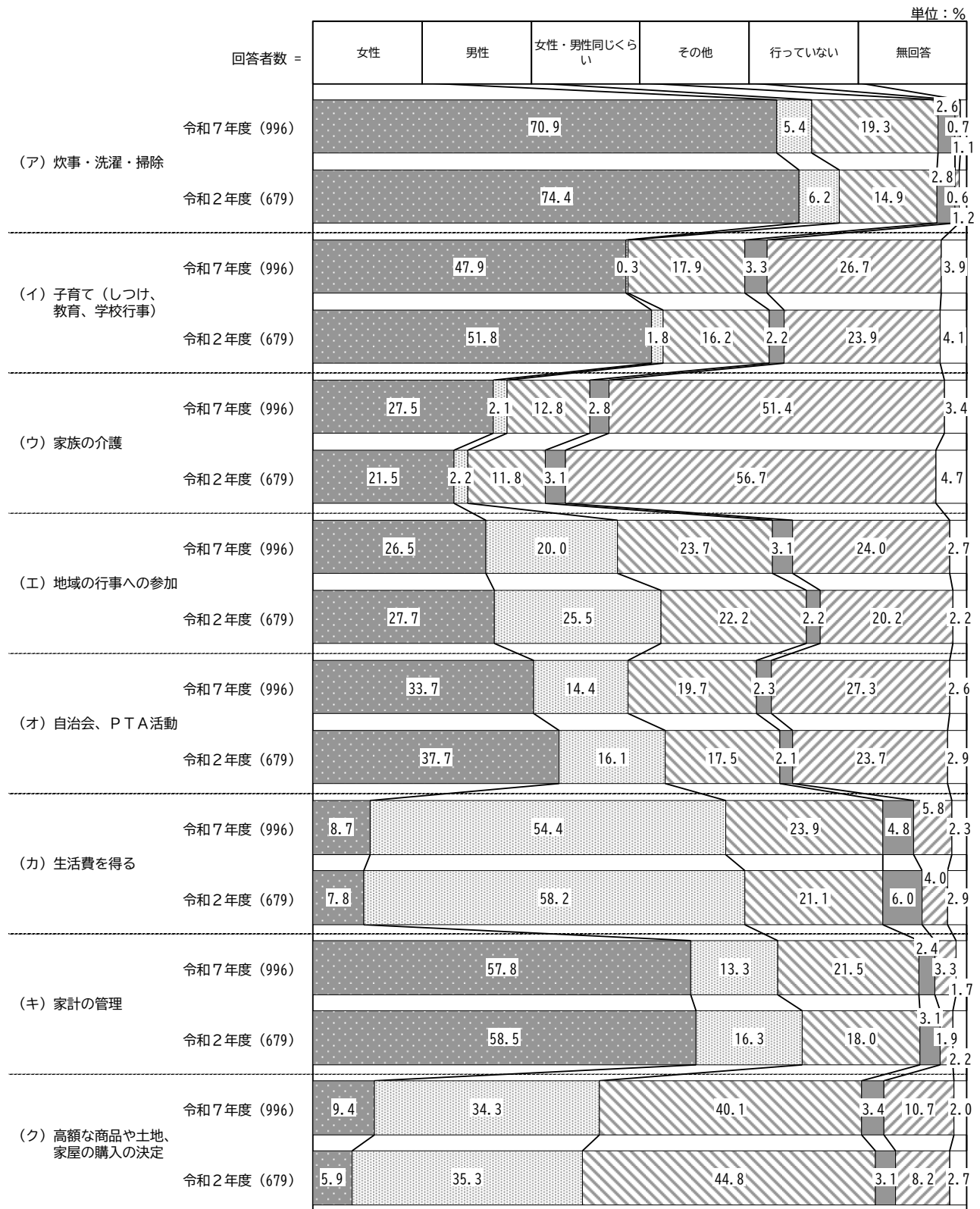


図表 家庭生活での役割分担（現実）【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】（男女・年代別）

『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』については、女性回答者の29歳以下で「女性・男性同じくらい」が50.0%、70歳以上で49.3%となっています。

男性回答者では、29歳以下と30歳代、50歳代、60歳代では「女性・男性同じくらい」が5割以上を占めています。一方、40歳代では「男性」が4割台となっており、「女性・男性同じくらい」を上回っています。

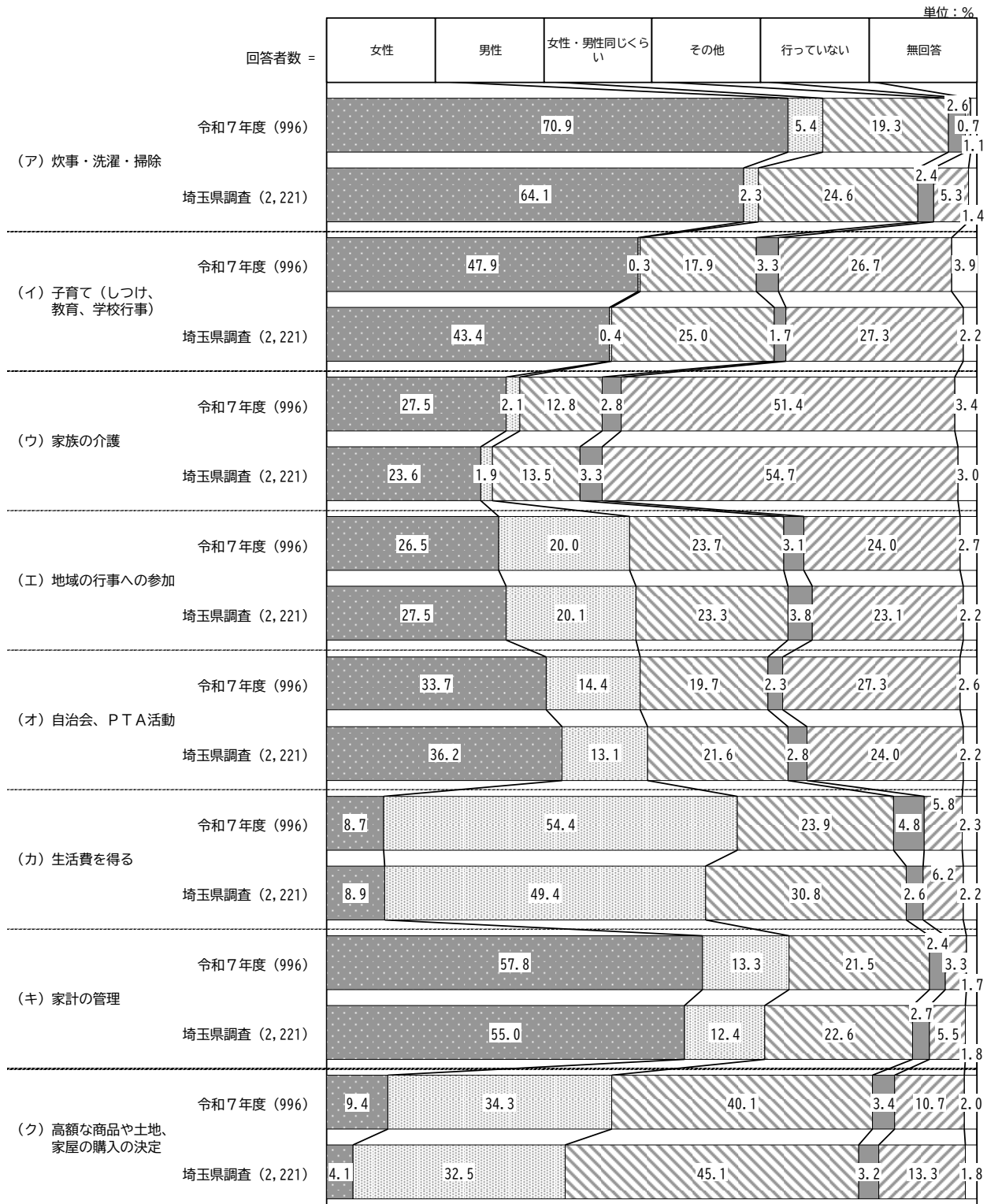
【前回調査との比較】



図表 家庭生活での役割分担(現実)(前回調査との比較)

『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』を除く各分野とも、前回調査から今回調査にかけて「女性・男性同じくらい」が増加しており、その差は『炊事・洗濯・掃除』で4.4ポイントとなっています。また、各分野とも、前回調査から今回調査にかけて「男性」が減少しており、その差は『地域の行事への参加』で5.5ポイントとなっています。

【他調査との比較】



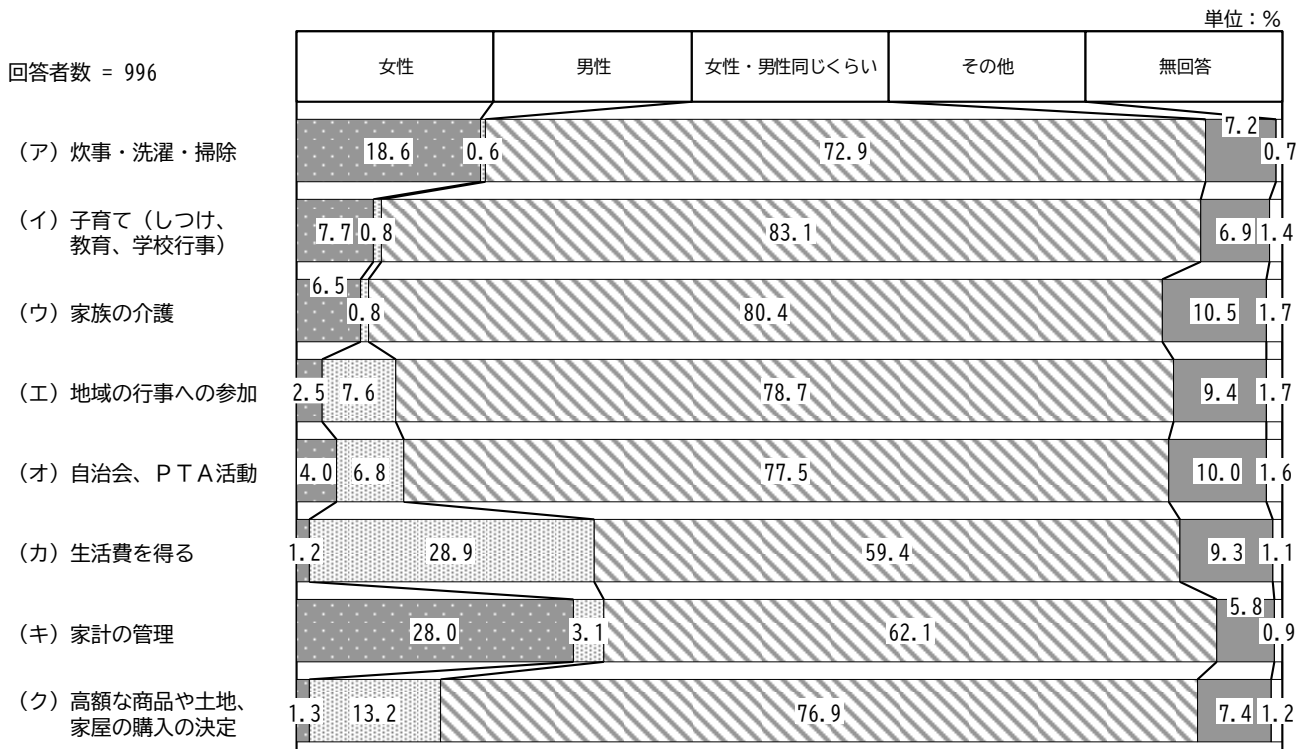
※選択肢の表現はそれぞれの調査で一部異なります。

図表 家庭生活での役割分担(現実)(他調査との比較)

『地域の行事への参加』以外の各分野では今回調査の「女性・男性同じくらい」の割合が埼玉県調査を下回っており、『炊事・洗濯・掃除』『子育て(しつけ、教育、学校行事)』『生活費を得る』『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』ではその差が5ポイント以上となっています。また、多くの分野で今回調査の「女性」の割合が埼玉県調査を上回っており、『炊事・洗濯・掃除』『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』ではその差が5ポイント以上となっています。

問4 あなたは、次のことについて主に女性、男性のどちらが担う方がよいと思いますか。  
 (項目ごとに○を1つ)

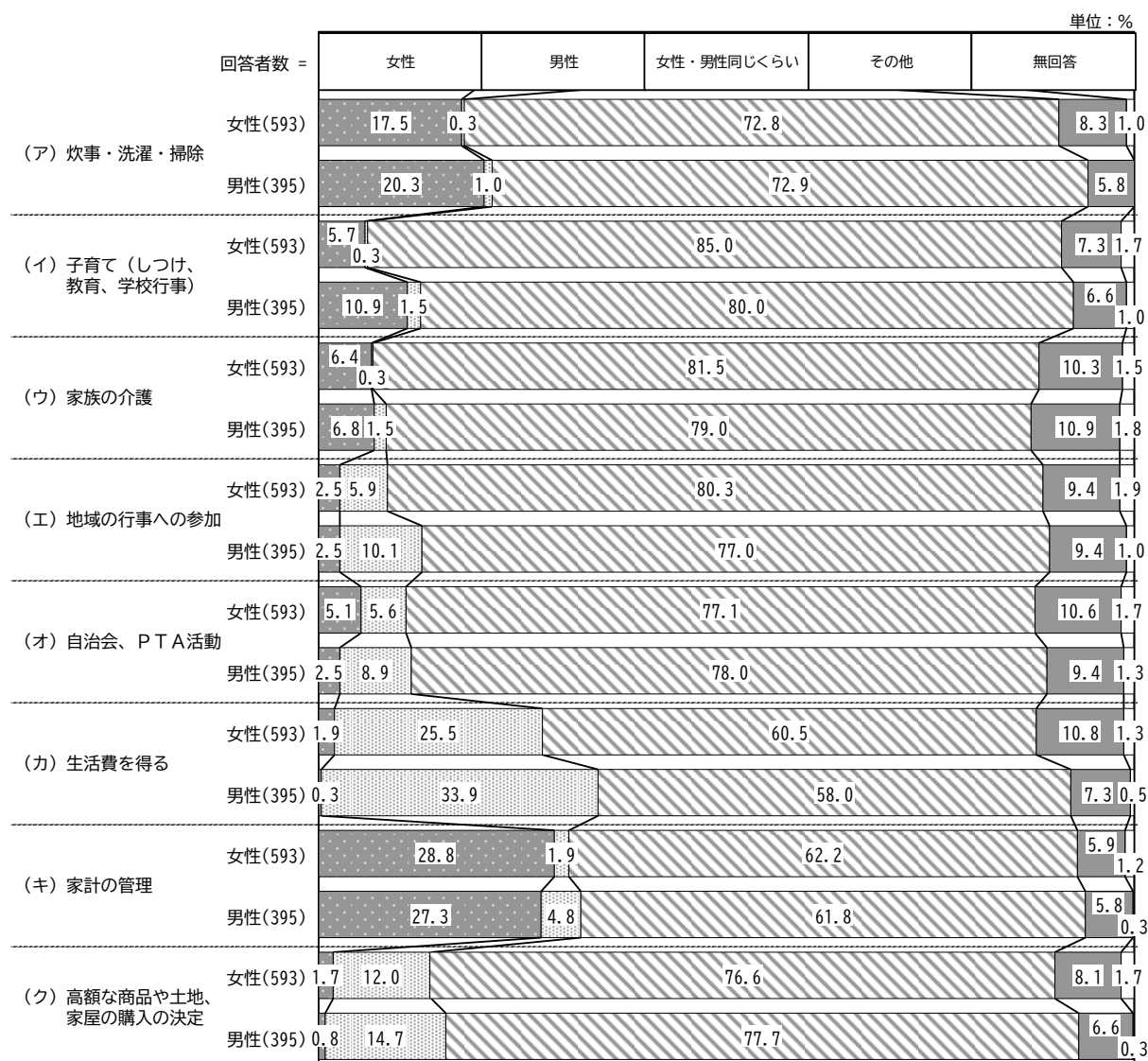
【全体】



図表 家庭生活での役割分担(理想)(全体)

全ての分野について、「女性・男性同じくらい」が過半数を占めており、『子育て(しつけ、教育、学校行事)』『家族の介護』では8割台となっています。このほか、『家計の管理』では「女性」が28.0%、『生活費を得る』では「男性」が28.9%であり、他の分野に比べて割合が多くなっています。

【男女別】



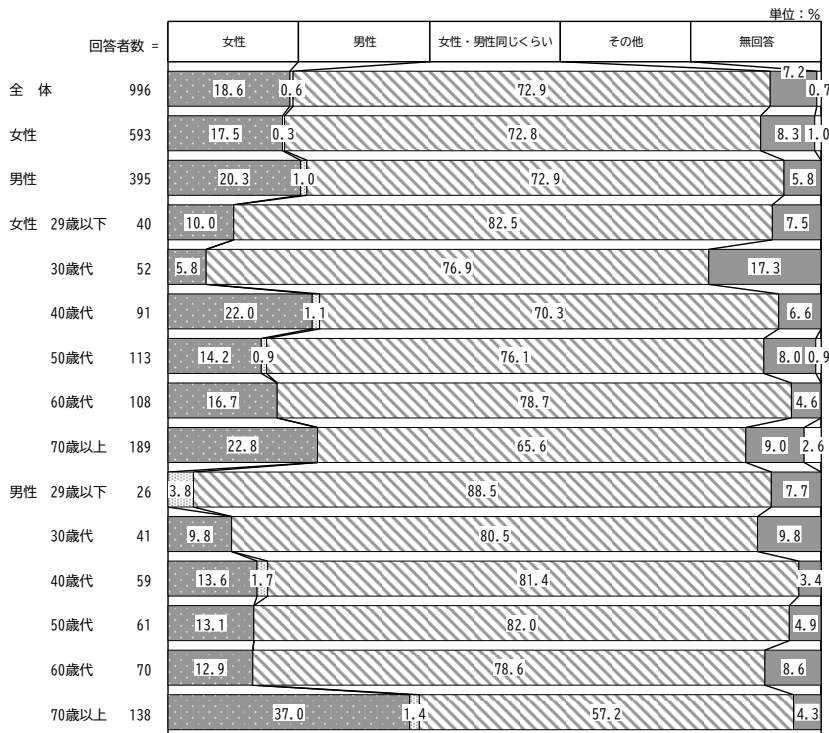
図表 家庭生活での役割分担(理想)(男女別)

各分野で、男女とも「女性・男性同じくらい」が過半数を占めており、男女ともに『(イ) 子育て(しつけ、教育、学校行事)』が、女性で『家族の介護』『地域の行事への参加』が8割を超えています。

『(イ) 子育て(しつけ、教育、学校行事)』について、「女性」と答えた女性回答者の割合が5.7%に対して、男性回答者の割合は10.9%と5.2ポイントの差があります。また、『(カ) 生活費を得る』について、「男性」と答えた女性回答者の割合が25.5%に対して、男性回答者の割合は33.9%と8.4ポイントの差があります。

【男女・年代別】

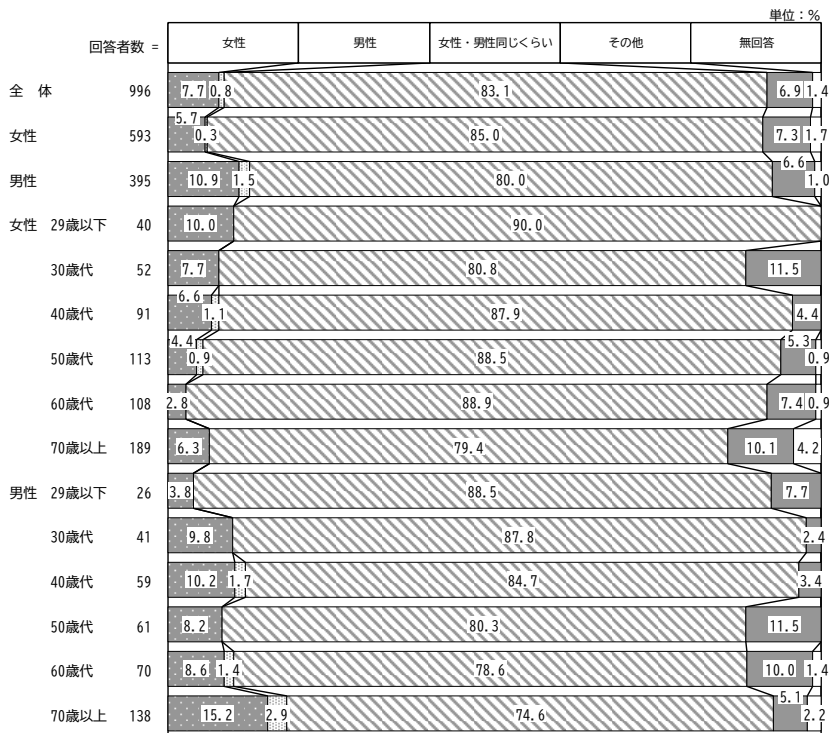
(ア) 炊事・洗濯・掃除



『炊事・洗濯・掃除』については、男女ともに60歳以下の各年代で「女性・男性同じくらい」が7割以上を占めています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【炊事・洗濯・掃除】（男女・年代別）

(イ) 子育て（しつけ、教育、学校行事）

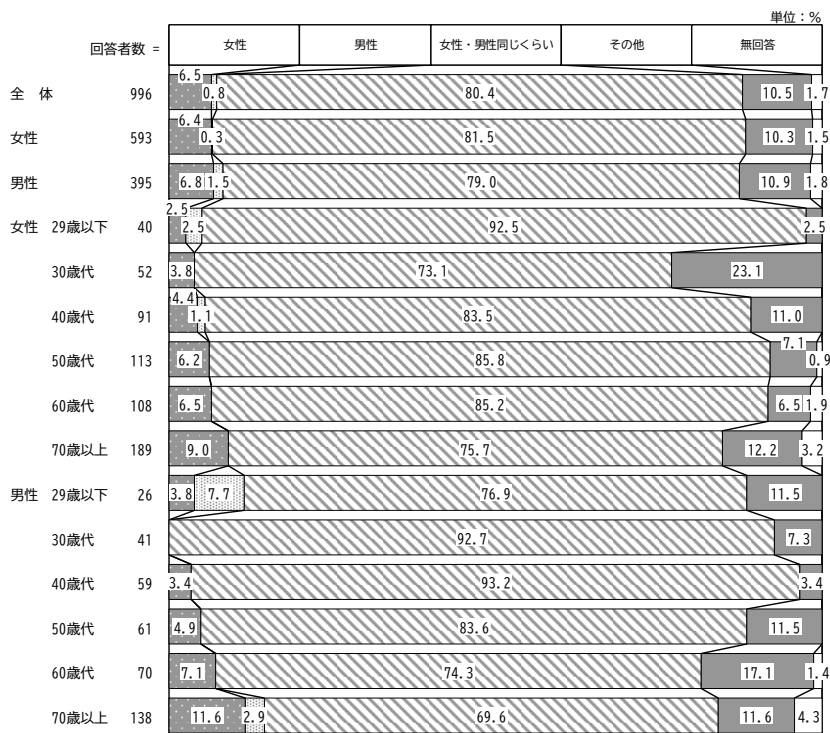


『子育て（しつけ、教育、学校行事）』については、女性回答者の60歳以下の各年代で「女性・男性同じくらい」が8割から9割を占めています。

男性回答者では、各年代で「女性・男性同じくらい」が7割以上を占めています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【子育て（しつけ、教育、学校行事）】（男女・年代別）

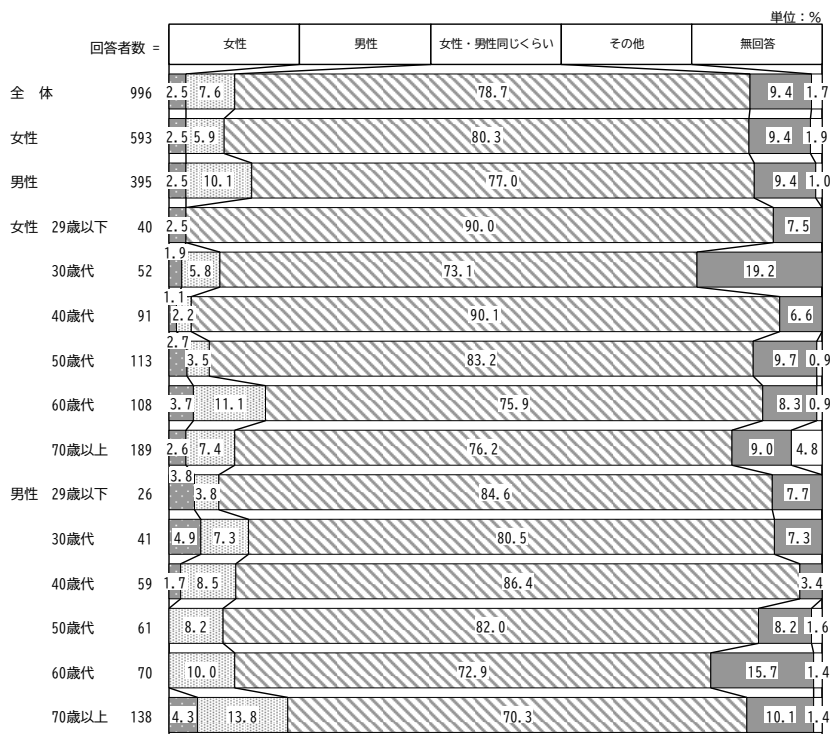
(ウ) 家族の介護



『家族の介護』については、女性回答者の29歳以下で「女性・男性同じくらい」が92.5%となっています。男性回答者では、30歳代と40歳代で「女性・男性同じくらい」が9割台を占めています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【家族の介護】（男女・年代別）

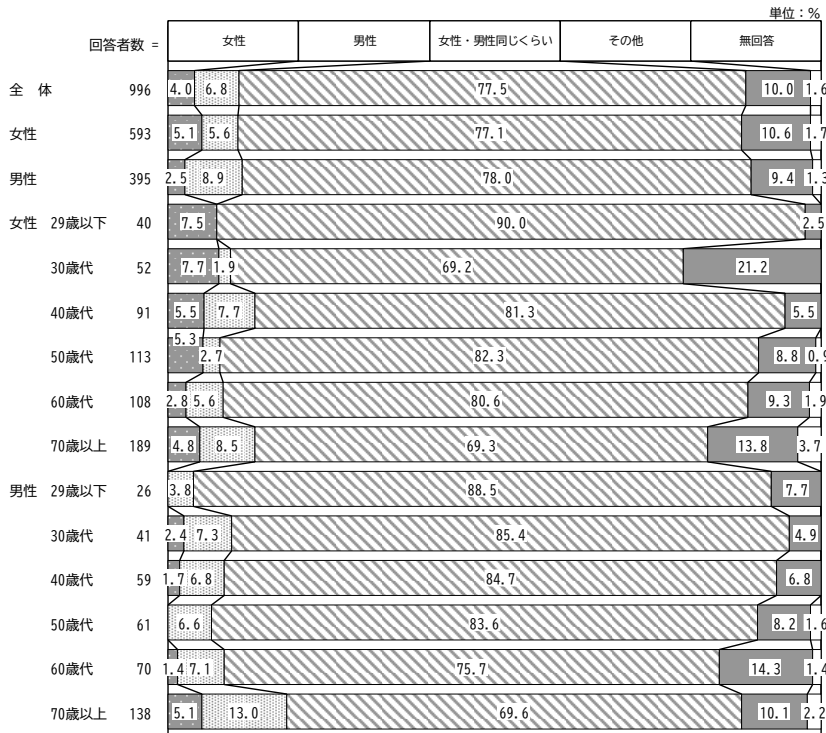
(エ) 地域の行事への参加



『地域の行事への参加』については、女性回答者の29歳以下と40歳代で「女性・男性同じくらい」が9割を占めています。このほか、60歳代では「男性」が1割強となっています。男性回答者では、50歳代以下の各年代で「女性・男性同じくらい」が8割台となっているのに対し、70歳以上では70.3%にとどまっています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【地域の行事への参加】（男女・年代別）

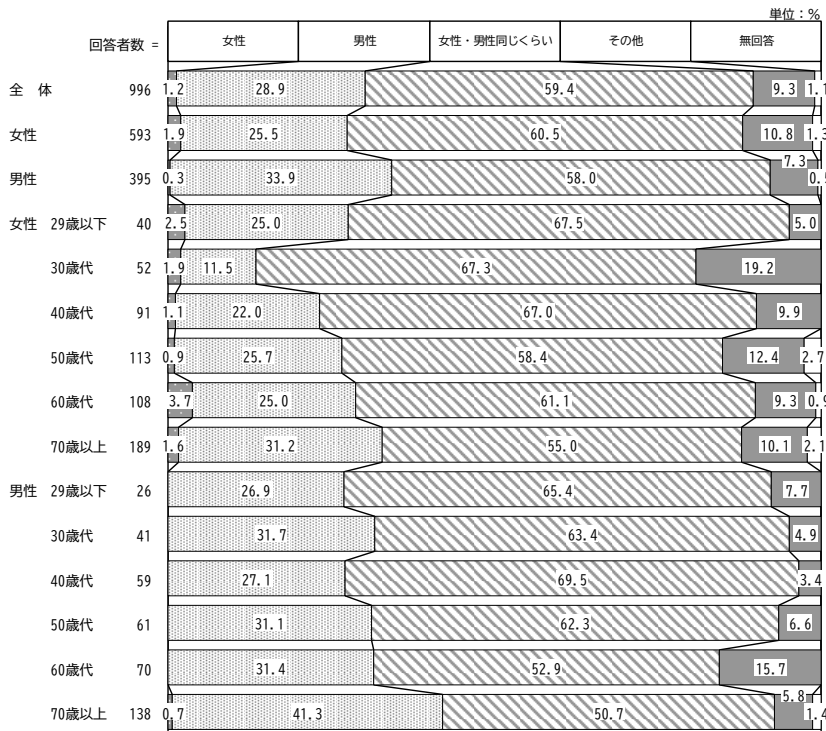
(オ) 自治会、PTA活動



『自治会、PTA活動』については、女性回答者の29歳以下と40歳代、50歳代、60歳代で「女性・男性同じくらい」が8割から9割を占めています。男性回答者では、60歳代以下の各年代で「女性・男性同じくらい」が7割から8割を占めています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【自治会、PTA活動】（男女・年代別）

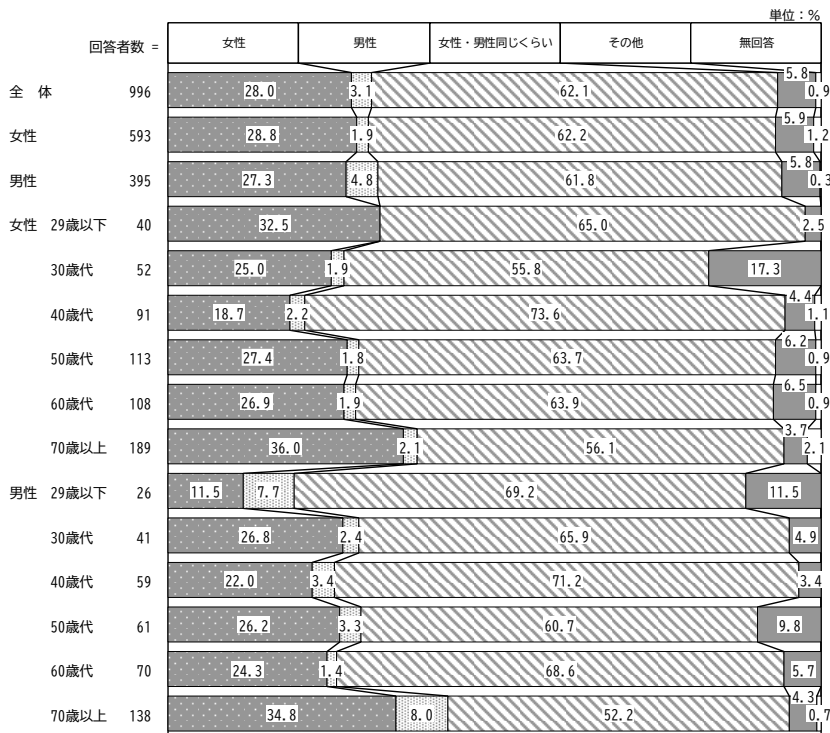
(カ) 生活費を得る



『生活費を得る』については、女性回答者の全年代で「女性・男性同じくらい」が過半数となっており、29歳以下では67.5%となっています。男性回答者では、50歳代以下の各年代で「女性・男性同じくらい」が6割台を占めているのに対し、70歳以上では「男性」が4割以上となっています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【生活費を得る】（男女・年代別）

(キ) 家計の管理

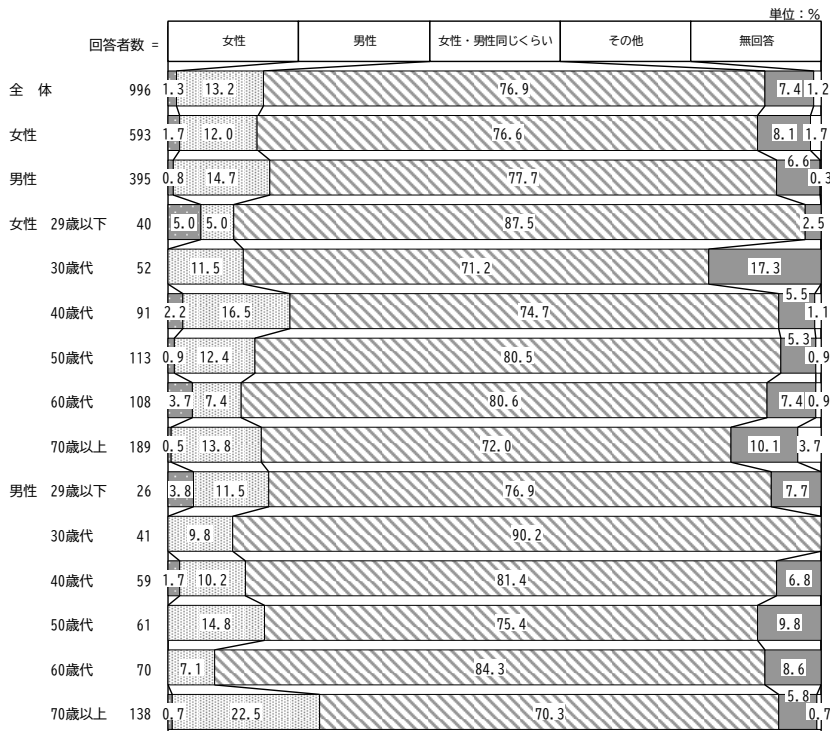


『家計の管理』については、女性回答者の40歳代で「女性・男性同じくらい」が73.6%となっています。

男性回答者では、60歳代以下の各年代で「女性・男性同じくらい」が6割以上を占めています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【家計の管理】（男女・年代別）

(ク) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定

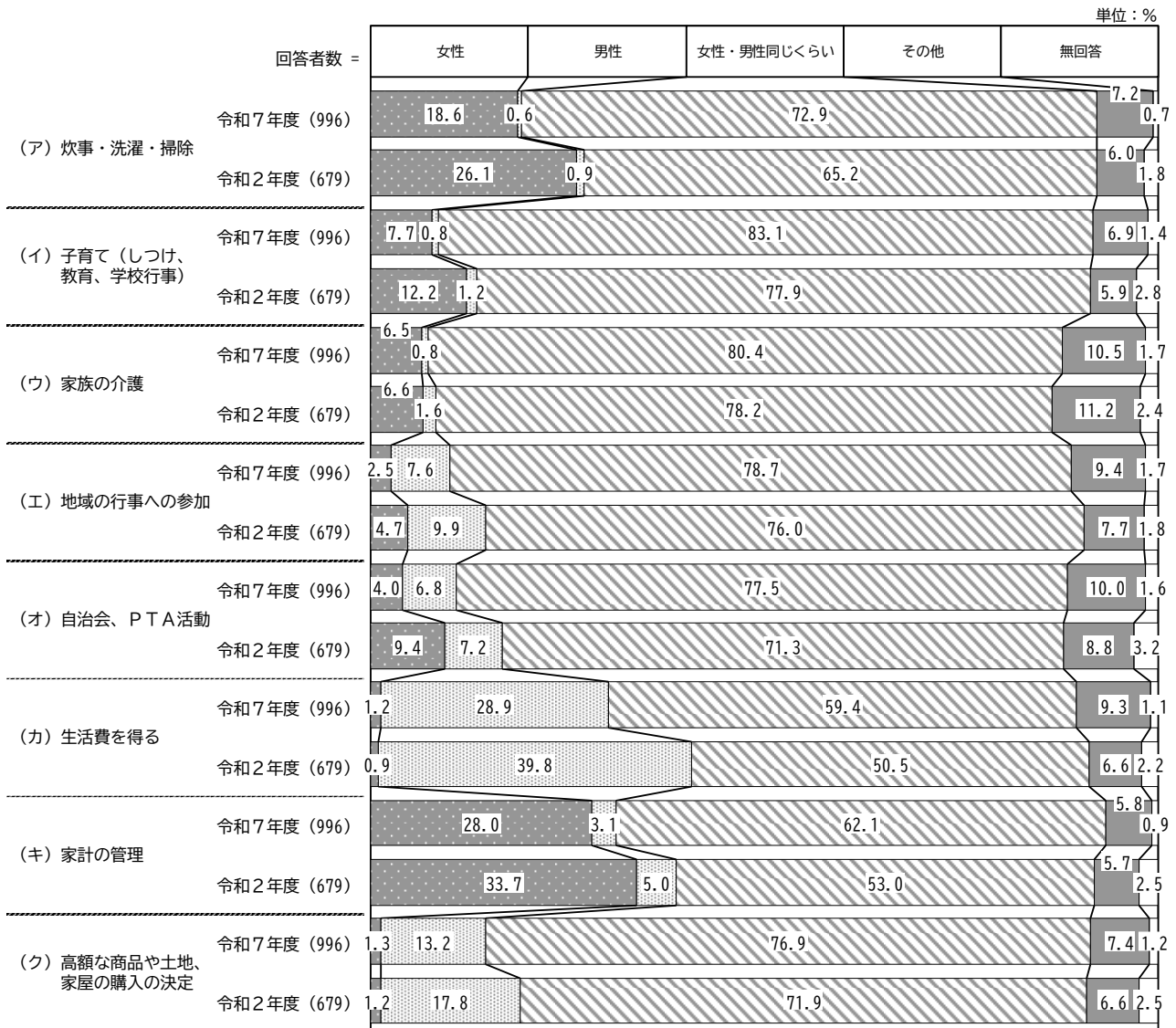


『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』については、女性回答者の29歳以下と50歳代、60歳代で「女性・男性同じくらい」が8割台となっています。このほか、40歳代では「男性」が16.5%となっています。

男性回答者では、30歳代で「女性・男性同じくらい」が90.2%となっています。このほか、70歳以上では「男性」が22.5%となっています。

図表 家庭生活での役割分担（理想）【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】（男女・年代別）

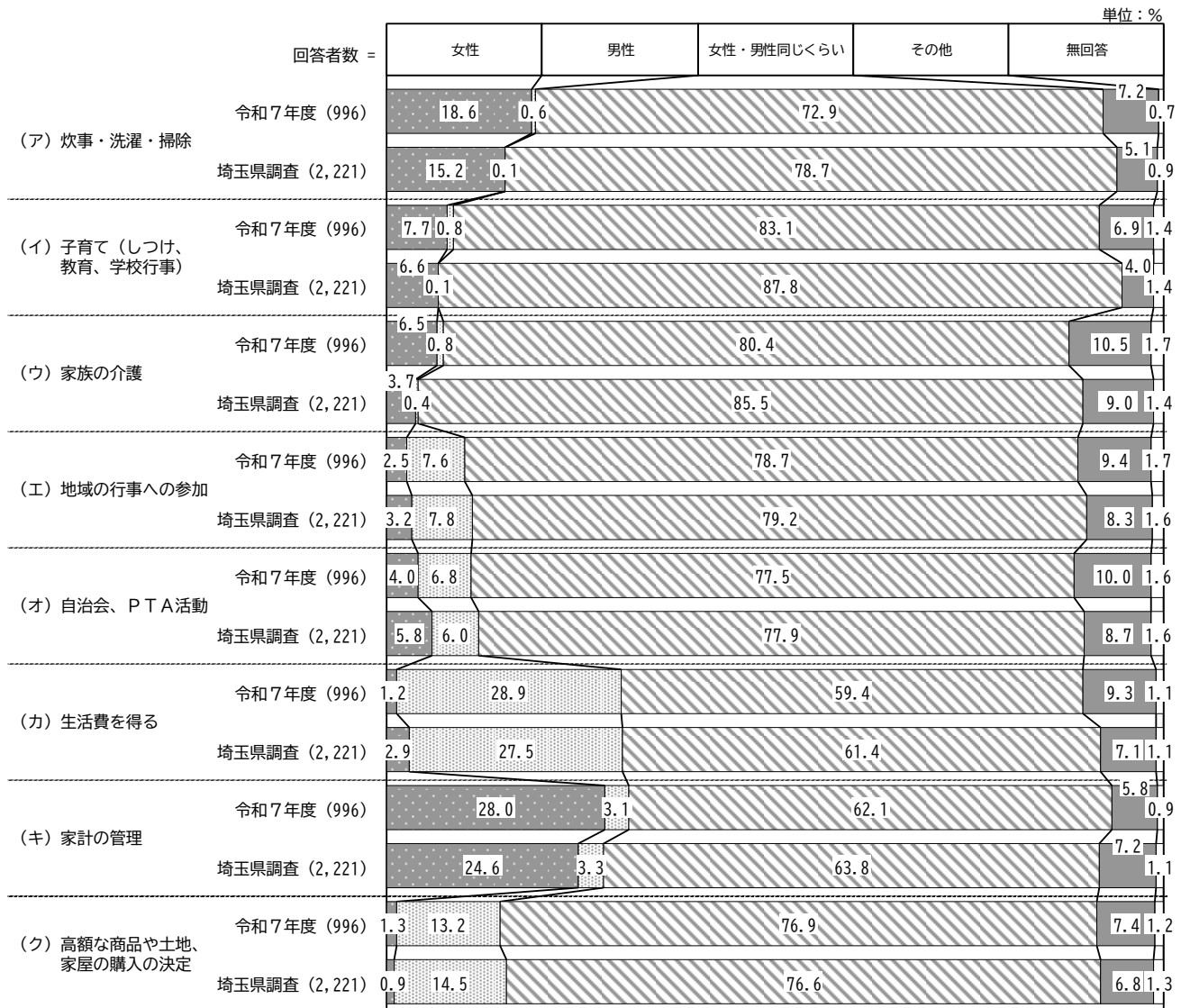
【前回調査との比較】



図表 家庭生活での役割分担(理想)(前回調査との比較)

『(ア) 炊事・洗濯・掃除』、『(キ) 家計の管理』では前回調査・今回調査とも「女性」が約2割から3割であり、他の分野に比べて「女性」の割合が高くなっています。また、この2つの分野では「女性」の割合が前回調査から今回調査にかけて5ポイント以上減少しています。

【他調査との比較】

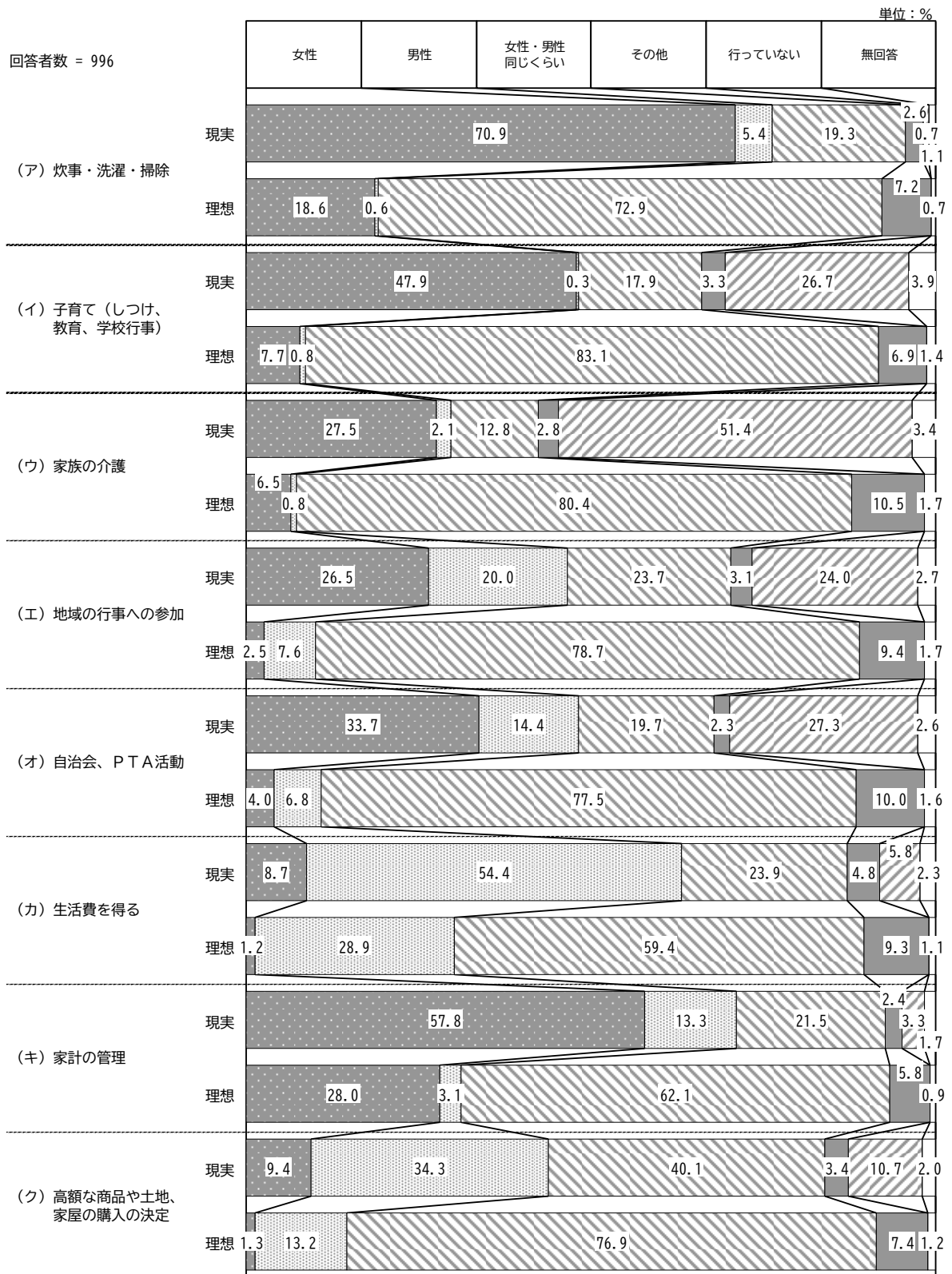


※選択肢の表現はそれぞれの調査で一部異なります。

図表 家庭生活での役割分担(理想)(他調査との比較)

『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』以外の分野では今回調査の「女性・男性同じくらい」の割合が埼玉県調査を下回っており、『炊事・洗濯・掃除』『家族の介護』ではその差が約5ポイントとなっています。また、「女性」と「男性」の割合については、各分野とも大きな傾向の違いはみられません。

【家庭生活での役割分担の現実（問3）・理想（問4）の比較】

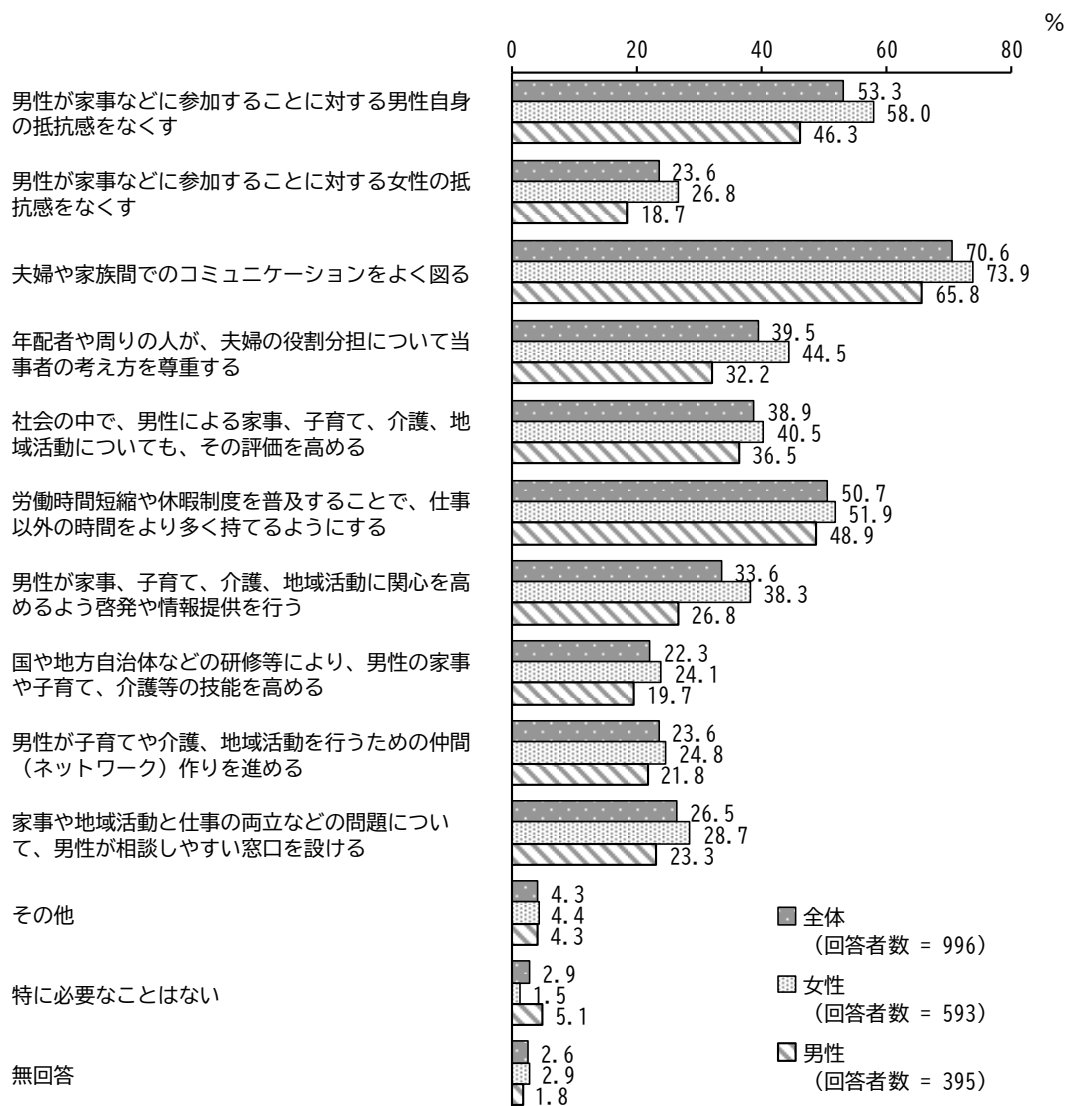


図表 家庭生活での役割分担の現実（問3）・理想（問4）の比較

多くの分野について、理想は「女性・男性同じくらい」が最も多いのに対して、現実には『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』以外で「女性」「男性」のいずれかが多くなっています。特に、『炊事・洗濯・掃除』『家計の管理』では理想として「女性・男性同じくらい」が過半数であるのに対し、現実には「女性」が過半数となっています。家庭生活での男女共同参画の必要性が理解されているものの、現実には男女いずれか一方が役割を担っており、その多くは女性であるということがわかります。

問5 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

【男女別】



図表 男性が家庭生活に参加するために必要なこと(男女別)

「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」「年配者や周りの人が、夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重する」「男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」の割合は、女性が男性を10ポイント以上上回っています。

【男女・年代別】

単位：％

区分	回答者数（件）	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	女性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る	年配者や周りの人が、夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重する	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う	国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める	男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りを進める	家事や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける	その他	特に必要なことはない	無回答
全体	996	53.3	23.6	70.6	39.5	38.9	50.7	33.6	22.3	23.6	26.5	4.3	2.9	2.6
女性	593	58.0	26.8	73.9	44.5	40.5	51.9	38.3	24.1	24.8	28.7	4.4	1.5	2.9
男性	395	46.3	18.7	65.8	32.2	36.5	48.9	26.8	19.7	21.8	23.3	4.3	5.1	1.8
女性 29歳以下	40	72.5	37.5	70.0	45.0	30.0	55.0	30.0	20.0	25.0	25.0	5.0	0.0	0.0
30歳代	52	44.2	15.4	76.9	38.5	30.8	67.3	30.8	21.2	25.0	19.2	11.5	0.0	1.9
40歳代	91	54.9	22.0	74.7	49.5	45.1	49.5	30.8	24.2	23.1	25.3	7.7	0.0	0.0
50歳代	113	60.2	25.7	73.5	45.1	45.1	60.2	34.5	23.9	23.9	28.3	4.4	0.9	0.9
60歳代	108	63.0	25.0	78.7	48.1	39.8	50.9	41.7	19.4	21.3	29.6	1.9	0.9	2.8
70歳以上	189	56.1	31.7	70.9	41.3	40.7	43.9	46.0	28.6	28.0	33.3	2.1	3.7	6.3
男性 29歳以下	26	42.3	26.9	57.7	42.3	30.8	42.3	30.8	26.9	34.6	23.1	3.8	11.5	0.0
30歳代	41	36.6	17.1	65.9	31.7	41.5	61.0	24.4	7.3	14.6	31.7	12.2	0.0	0.0
40歳代	59	45.8	25.4	67.8	22.0	33.9	59.3	22.0	18.6	20.3	22.0	5.1	8.5	1.7
50歳代	61	37.7	21.3	62.3	24.6	34.4	52.5	23.0	11.5	19.7	24.6	3.3	9.8	1.6
60歳代	70	51.4	18.6	71.4	35.7	32.9	45.7	27.1	15.7	17.1	17.1	4.3	2.9	1.4
70歳以上	138	51.4	13.8	65.2	36.2	39.9	42.0	30.4	28.3	25.4	23.9	2.2	2.9	2.9

図表 男性が家庭生活に参加するために必要なこと（男女・年代別）

女性の29歳以下では「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が72.5%、「男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす」が37.5%であり、いずれも他の年代に比べて多くなっています。このほか、30歳代では「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が67.3%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では29歳以下で「年配者や周りの人が、夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重する」が42.3%、「男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りを進める」が34.6%であり、他の年代に比べて多くなっています。また、30歳代では「家事や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける」が31.7%であり、他の年代に比べて多くなっています。

【男女・就労状況別】

単位：％

区分	回答者数（件）	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る	年配者や周りの人が、夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重する	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う	国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める	男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りを進める	家事や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける	その他	特に必要なことはない	無回答
全体	996	53.3	23.6	70.6	39.5	38.9	50.7	33.6	22.3	23.6	26.5	4.3	2.9	2.6
女性	593	58.0	26.8	73.9	44.5	40.5	51.9	38.3	24.1	24.8	28.7	4.4	1.5	2.9
男性	395	46.3	18.7	65.8	32.2	36.5	48.9	26.8	19.7	21.8	23.3	4.3	5.1	1.8
女性 自由業・自営業	22	45.5	40.9	59.1	54.5	27.3	59.1	27.3	31.8	18.2	36.4	4.5	4.5	0.0
正規社員等	111	61.3	20.7	77.5	54.1	41.4	61.3	30.6	27.0	25.2	23.4	9.9	0.0	0.0
パート・アルバイト	166	53.0	27.7	72.9	42.2	39.2	50.0	36.1	19.3	19.9	25.3	3.6	1.8	1.2
働いていない	264	61.4	28.4	75.4	42.0	41.7	50.4	43.2	25.4	26.5	32.6	2.7	1.5	4.9
その他	20	65.0	20.0	55.0	45.0	45.0	45.0	40.0	25.0	45.0	30.0	5.0	5.0	0.0
男性 自由業・自営業	29	37.9	13.8	72.4	27.6	34.5	41.4	27.6	13.8	13.8	24.1	3.4	3.4	0.0
正規社員等	174	43.7	21.3	67.8	27.0	36.8	56.3	26.4	14.4	20.7	26.4	4.6	5.7	0.6
パート・アルバイト	36	55.6	19.4	61.1	38.9	52.8	47.2	50.0	44.4	36.1	27.8	2.8	2.8	0.0
働いていない	145	48.3	17.2	62.8	39.3	33.1	42.1	22.8	21.4	21.4	19.3	4.1	5.5	4.1
その他	10	50.0	10.0	70.0	10.0	30.0	40.0	10.0	20.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0

図表 男性が家庭生活に参加するために必要なこと（男女・就労状況別）

女性の自由業・自営業では「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が40.9%であり、他の働き方の人に比べて多くなっています。また、正社員では「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が約6割と他の働き方の人に比べて多くなっています。

男性では正規社員等で「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が56.3%であり、他の働き方の人に比べて多くなっています。また、パート・アルバイトでは「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める」、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」が5割以上であり、他の働き方の人に比べて多くなっています。

【男女・結婚の状況別】

単位：%

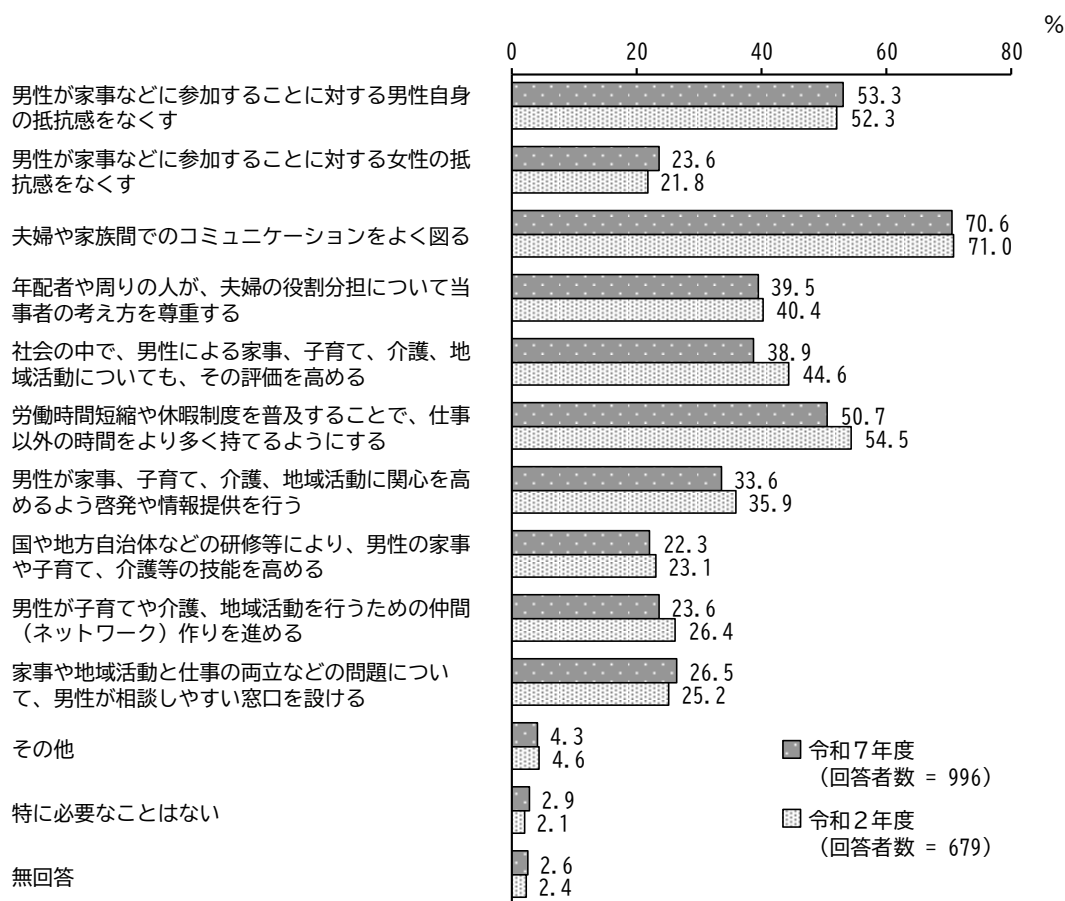
区分	回答者数(件)	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	女性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る	年配者や周りの人が、夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重する	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う	国の家事や子育て、介護等の技能を高める	男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)作りを進める	家事や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける	その他	特に必要なことはない	無回答
全体	996	53.3	23.6	70.6	39.5	38.9	50.7	33.6	22.3	23.6	26.5	4.3	2.9	2.6
女性	593	58.0	26.8	73.9	44.5	40.5	51.9	38.3	24.1	24.8	28.7	4.4	1.5	2.9
男性	395	46.3	18.7	65.8	32.2	36.5	48.9	26.8	19.7	21.8	23.3	4.3	5.1	1.8
女性 結婚している	393	55.7	24.7	75.8	42.7	40.7	52.9	39.2	24.7	23.7	27.0	5.3	0.5	2.5
結婚していない	200	62.5	31.0	70.0	48.0	40.0	50.0	36.5	23.0	27.0	32.0	2.5	3.5	3.5
男性 結婚している	286	46.2	16.1	68.9	32.9	37.8	50.3	26.2	20.3	21.3	22.0	4.5	3.1	1.4
結婚していない	109	46.8	25.7	57.8	30.3	33.0	45.0	28.4	18.3	22.9	26.6	3.7	10.1	2.8

図表 男性が家庭生活に参加するために必要なこと(男女・結婚の状況別)

結婚している女性では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」が75.8%であり、結婚していない女性の割合を5.8ポイント上回っています。結婚していない女性では、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が62.5%であり、結婚している女性の割合を6.8ポイント上回っています。

結婚している男性では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」が68.9%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が50.3%であり、結婚していない男性の割合を5ポイント以上上回っています。結婚していない男性では、「男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす」が25.7%であり、結婚している男性の割合を9.6ポイント上回っています。

【前回調査との比較】

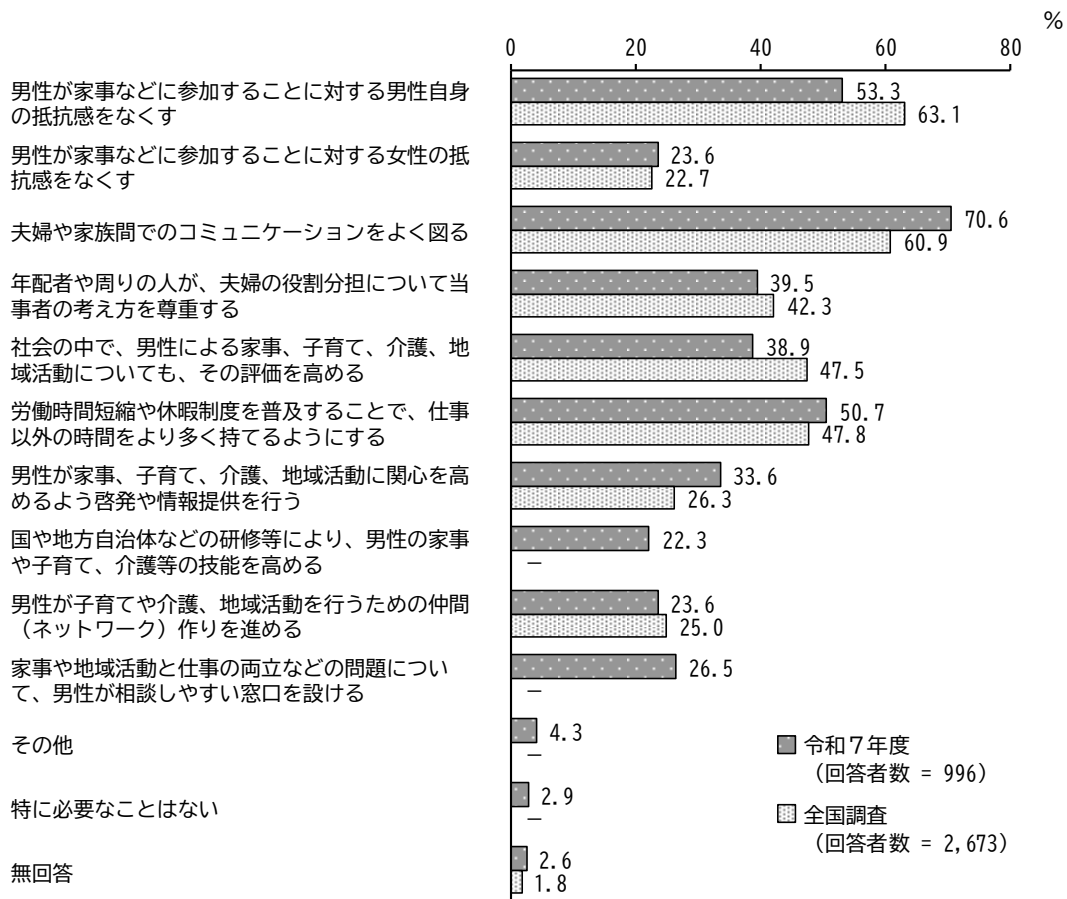


図表 男性が家庭生活に参加するために必要なこと（前回調査との比較）

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」の割合が 70.6%と最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」の割合が 53.3%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」の割合が 50.7%となっています。

前回調査と比較すると、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める」の割合が 5.7 ポイント減少しています。

## 【他調査との比較】



※選択肢の表現はそれぞれの調査で一部異なります。

※全国調査では、「国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める」「家事や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける」「その他」「特に必要なことはない」の選択肢はありません。

※このほか、全国調査では「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」(67.8%)があります。

図表 男性が家庭生活に参加するために必要なこと（他調査との比較）

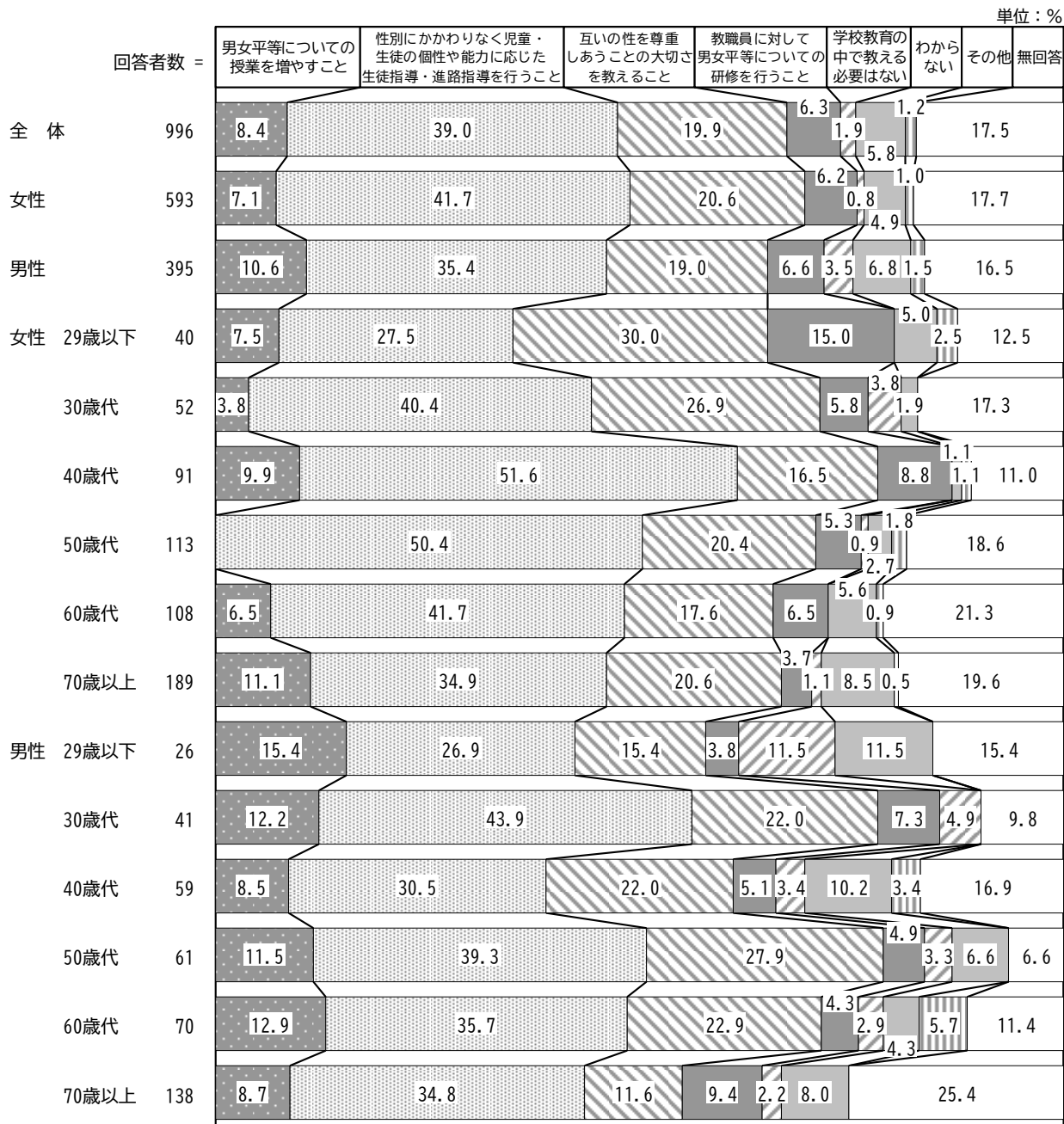
今回調査と全国調査で趣旨が同じ選択肢について比較すると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」「男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」は今回調査が全国調査を7ポイント以上上回っています。

一方、今回調査の「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」は全国調査を9ポイント、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める」は8ポイント下回っています。

## 4 学校における男女平等教育について

問6 あなたは、男女共同参画社会（=男女がともに、自分らしく個性を發揮して生きていける社会）実現のために、学校教育の中ではどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（〇は1つ）

【男女・年代別】

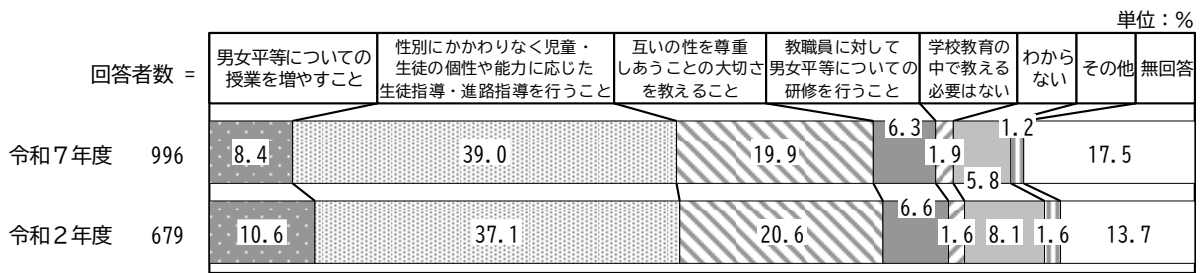


図表 学校教育の分野で力を入れるべきこと（男女・年代別）

女性の40歳代では、「性別にかかわらず児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行うこと」が51.6%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では、30歳代で「性別にかかわらず児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行うこと」が43.9%、50歳代で「互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること」が27.9%であり、他の年代に比べて多くなっています。

【前回調査との比較】



図表 学校教育の分野で力を入れるべきこと（前回調査との比較）

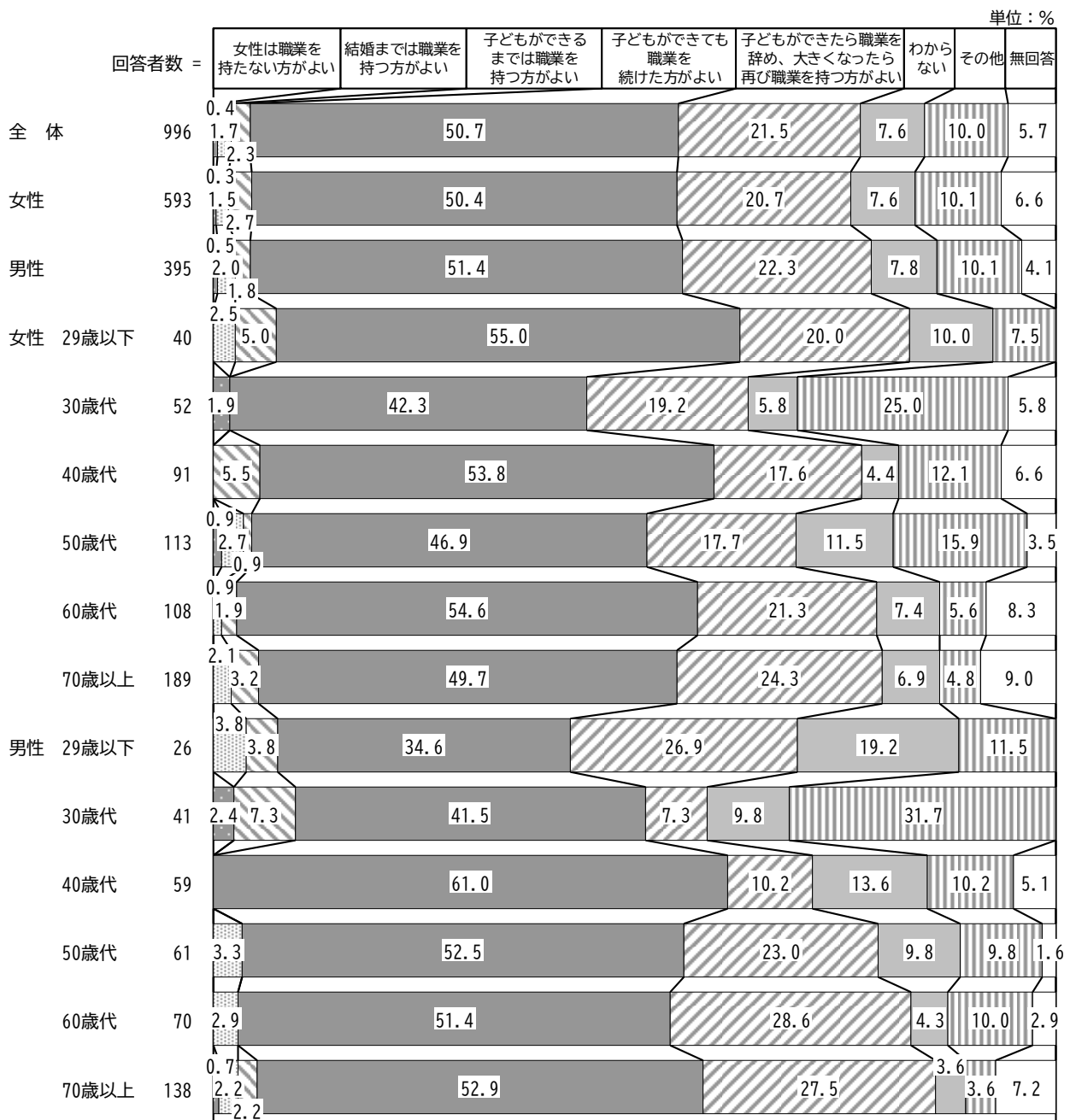
「性別にかかわらず児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導・進路指導を行うこと」が 39.0%と最も高く、次いで「互いの性を尊重しあうことの大切さを教えること」の割合が 19.9%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

## 5 就労について

問7 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについてどう思いますか。(○は1つ)

【男女・年代別】

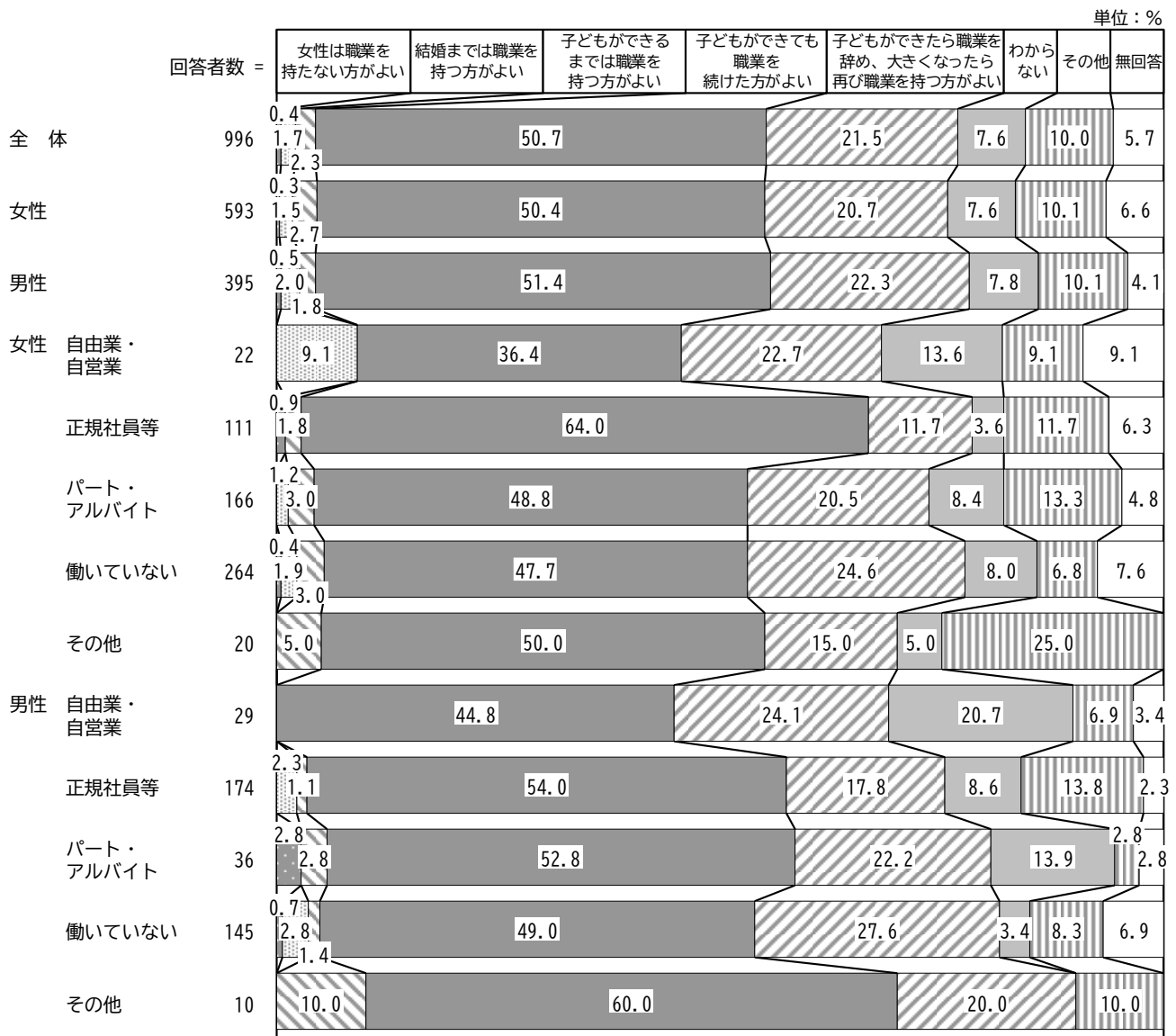


図表 女性が職業を持つことについて（男女・年代別）

女性の全年代で「子どもができても職業を続けた方がよい」が4割以上となっています。

男性では、40歳代で「子どもができても職業を続けた方がよい」が61.0%であるものの、29歳以下では、34.6%となっています。

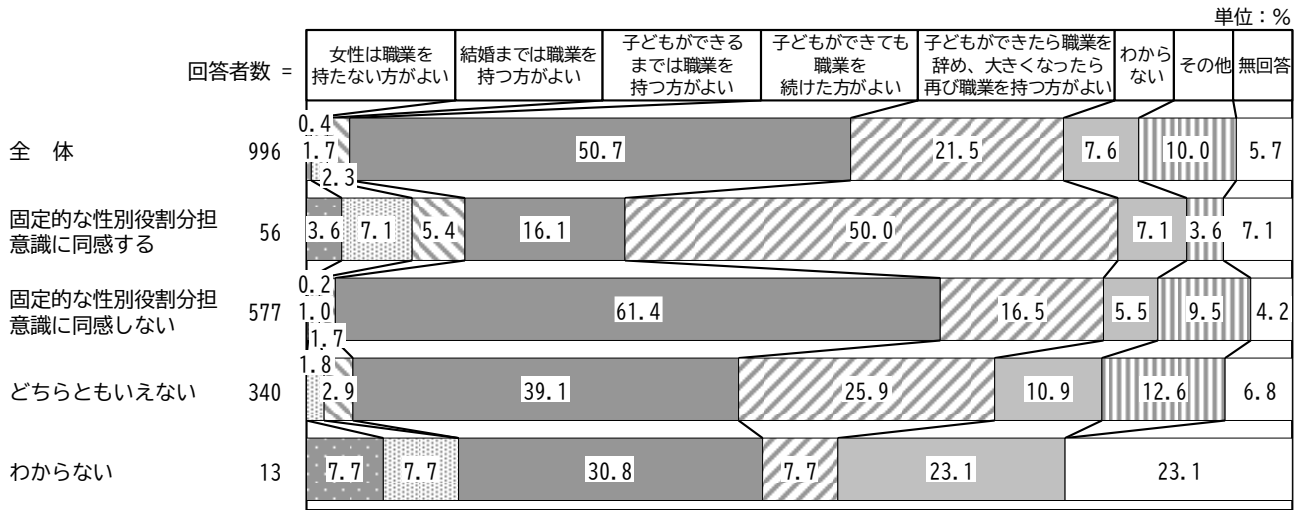
【男女・就労状況別】



図表 女性が職業を持つことについて（男女・年代別）

女性の常勤の正規社員等では「子どもができてでも職業を続けた方がよい」が 64.0%であり、他の働き方の人に比べて多くなっています。

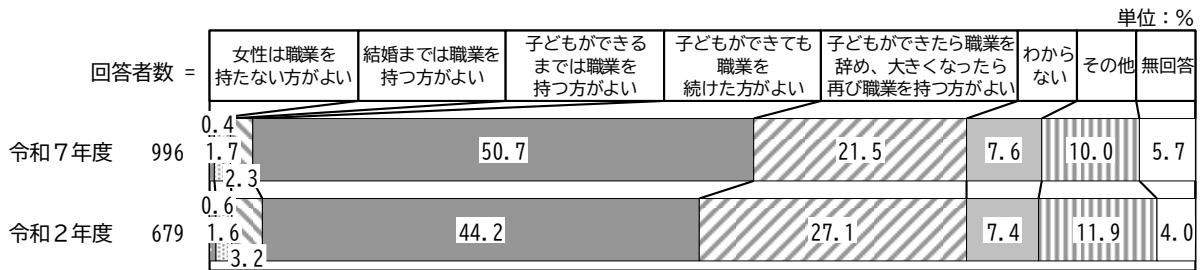
【固定的な性別役割分担意識別】



図表 女性が職業を持つことについて（固定的な性別役割分担意識別）

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の考え方に同感する人では「子どもができたなら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」が50.0%で最も多く、「子どもができて職業を続けた方がよい」を33.9ポイント上回っています。一方、固定的な性別役割分担の考え方に同感しない人では、「子どもができて職業を続けた方がよい」が61.4%と、「子どもができたなら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」を44.9ポイント上回っています。

【前回調査との比較】



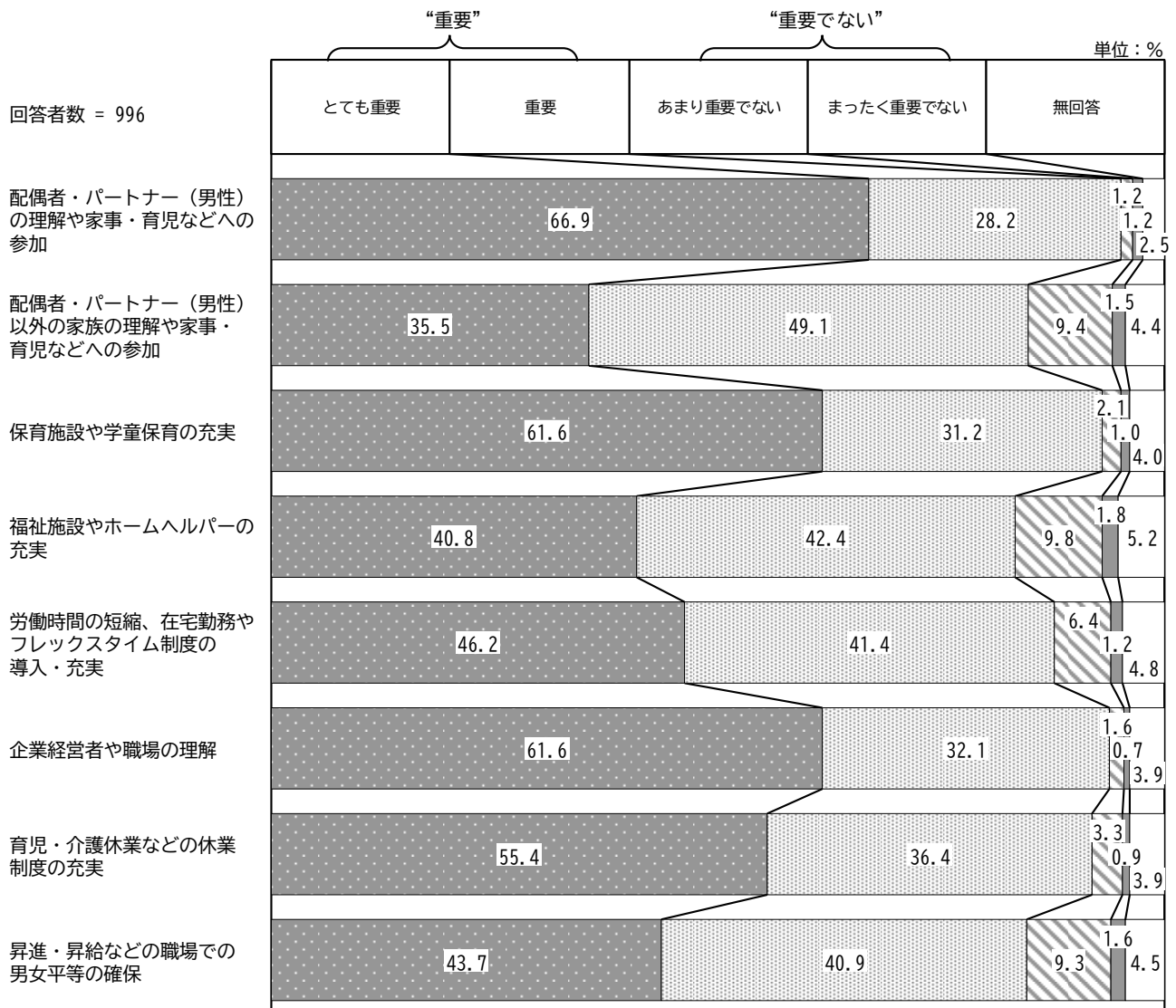
図表 女性が職業を持つことについて（前回調査との比較）

「子どもができて職業を続けた方がよい」が50.7%と最も高く、次いで「子どもができたなら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」が21.5%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもができて職業を続けた方がよい」が6.5ポイント増加しています。一方、「子どもができたなら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」が5.6ポイント減少しています。

問8 あなたは、女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の1～8のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(項目ごとに○を1つ)

【全体】

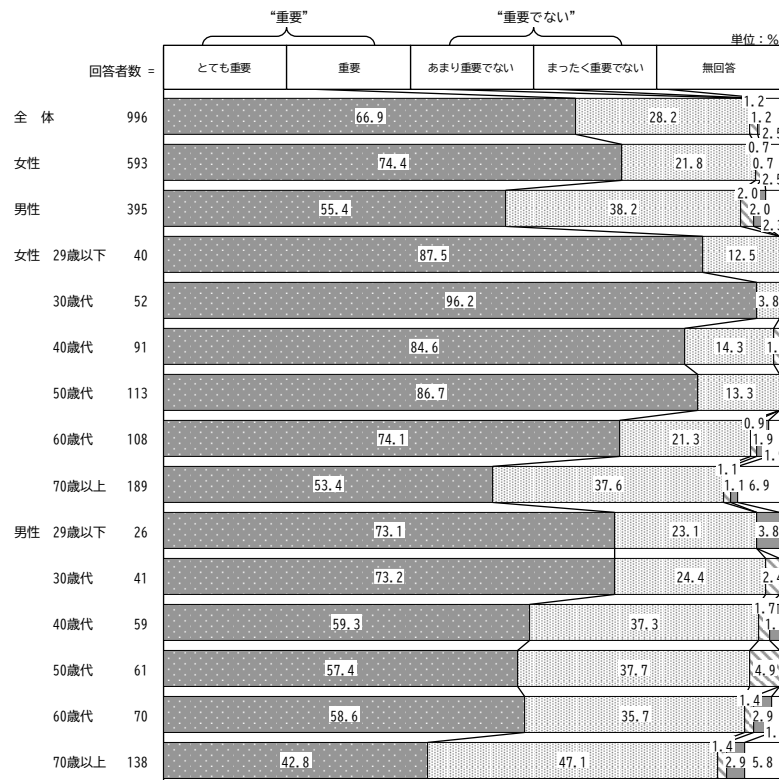


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと（全体）

女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためについて、“重要”（「とても重要」「重要」の合計）の割合はすべての項目で8割以上を占めており、『配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加』では95.1%となっています。

【男女・年代別】

1. 配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加

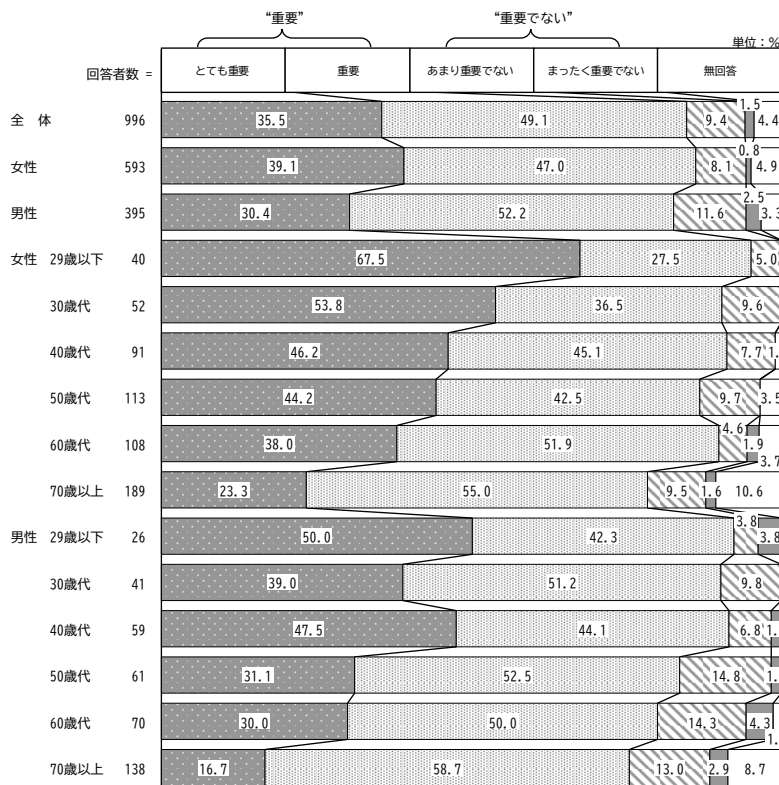


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと①（男女・年代別）

『配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加』については、女性回答者の29歳以下と30歳代、50歳代で“重要”が100.0%となっています。

男性回答者では、60歳代以下の各年代で“重要”が9割台を占めています。

2. 配偶者・パートナー（男性）以外の家族の理解や家事・育児などへの参加

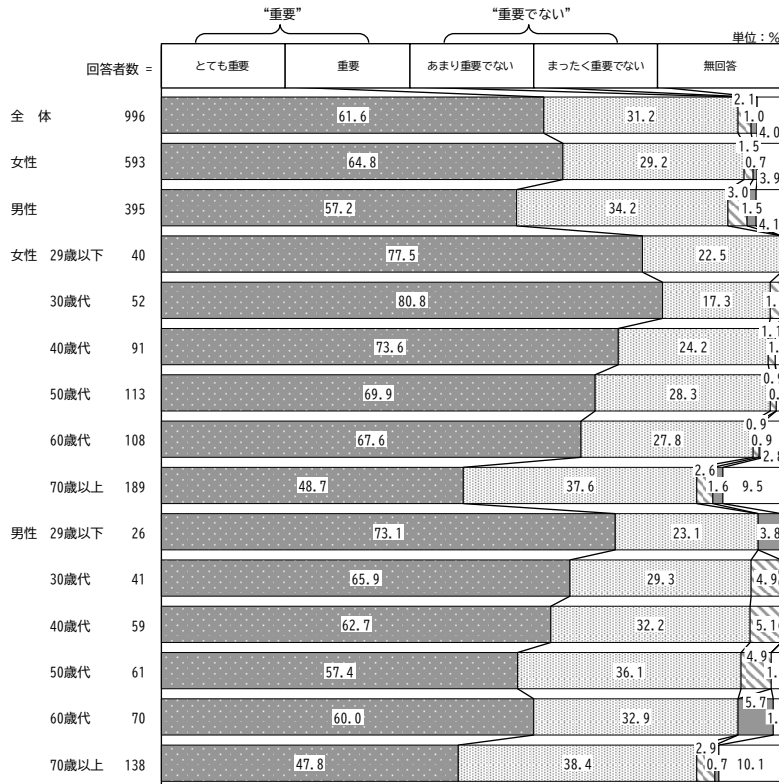


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと②（男女・年代別）

『配偶者・パートナー（男性）以外の家族の理解や家事・育児などへの参加』については、女性回答者の60歳代以下の各年代で“重要”が8割から9割台を占めています。

男性回答者では、40歳代以下の各年代で“重要”が9割台を占めています。

### 3. 保育施設や学童保育の充実

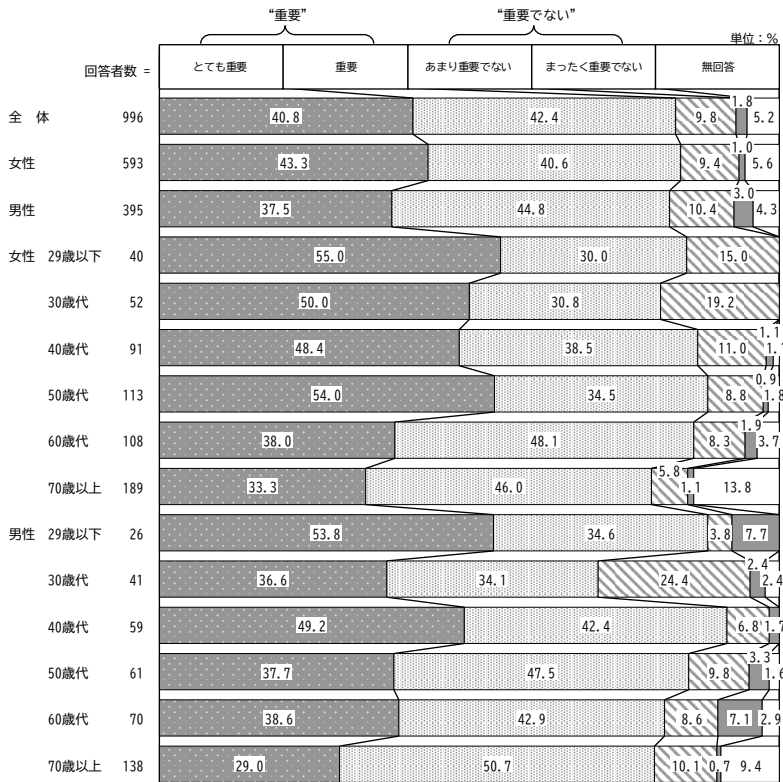


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと③（男女・年代別）

『保育施設や学童保育の充実』については、女性回答者の29歳以下で“重要”が100.0%となっています。

男性回答者では、60歳代以下の各年代で“重要”が9割台を占めています。

### 4. 福祉施設やホームヘルパーの充実

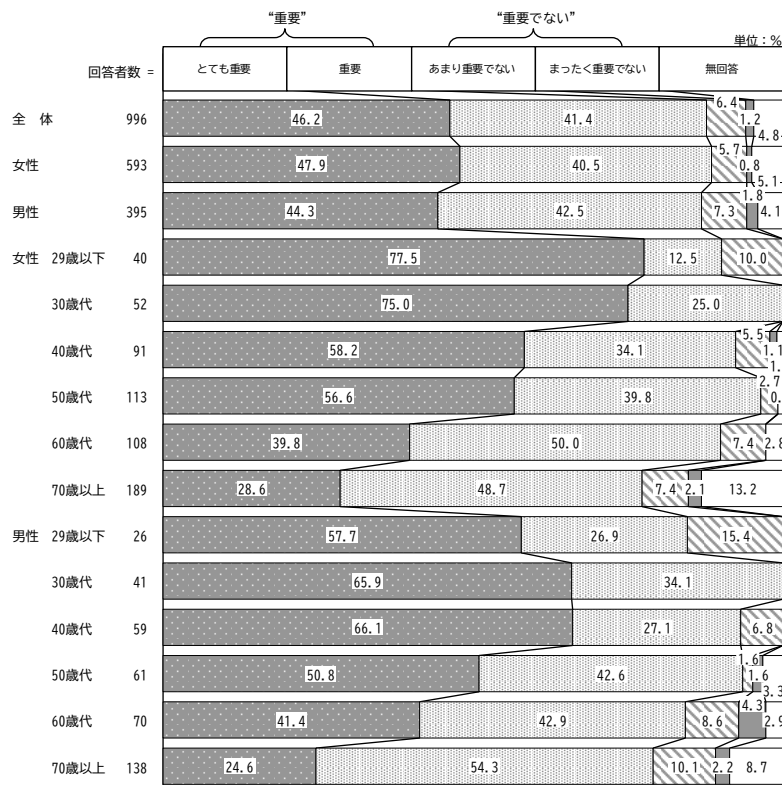


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと④（男女・年代別）

『福祉施設やホームヘルパーの充実』については、女性回答者の60歳代以下の各年代で“重要”が8割台を占めています。

男性回答者では、40歳代で“重要”が9割台を占めています。一方、30歳代で“重要でない”が2割を超えています。

5. 労働時間の短縮、在宅勤務やフレックスタイム制度の導入・充実

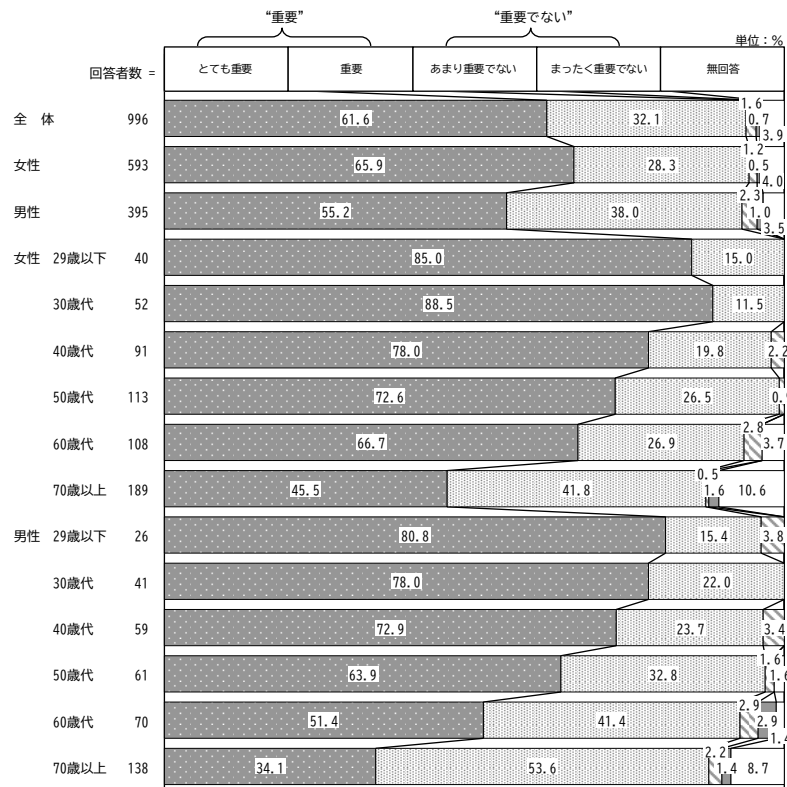


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと⑤（男女・年代別）

『労働時間の短縮、在宅勤務やフレックスタイム制度の導入・充実』については、男女ともに30歳代で“重要”が100.0%となっています。

一方、男性回答者の29歳以下と60歳代、70歳代以上で“重要でない”が1割を超えています。

6. 企業経営者や職場の理解

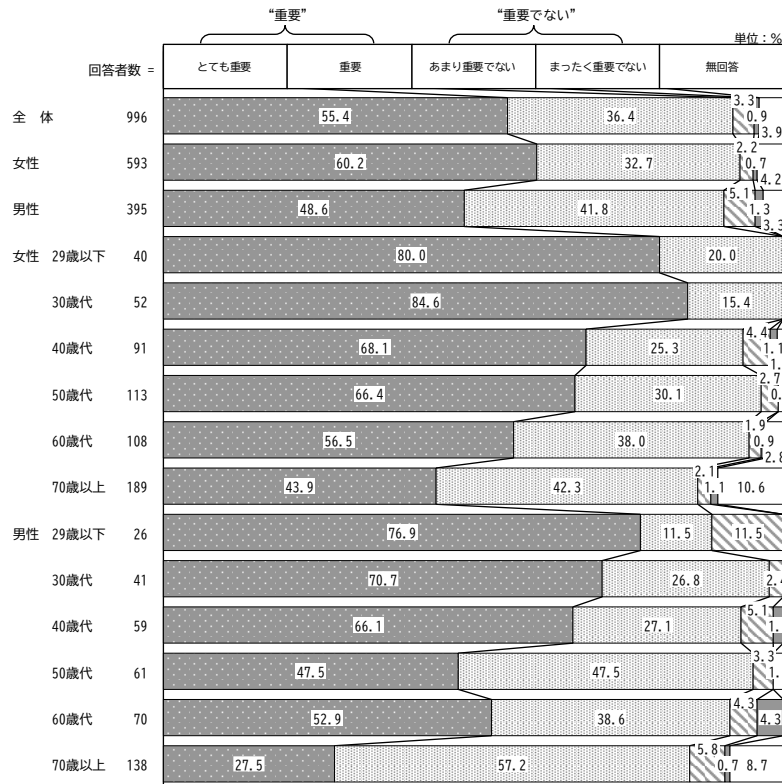


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと⑥（男女・年代別）

『企業経営者や職場の理解』については、女性回答者の29歳以下と30歳代、男性回答者の30歳代で“重要”が100.0%となっています。

また、その他の年代でも“重要”が8割から9割台を占めています。

## 7. 育児・介護休業などの休業制度の充実

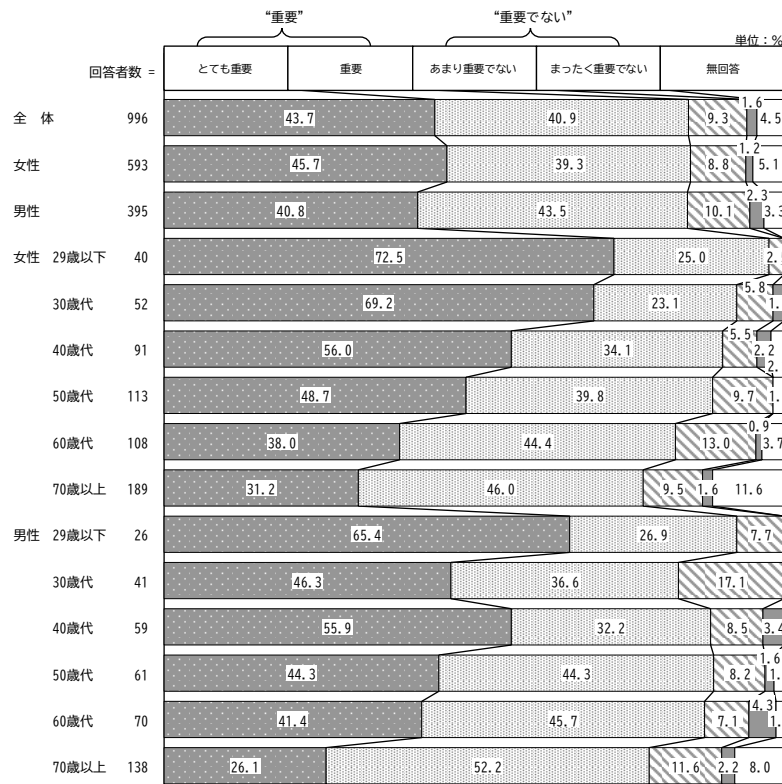


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと⑦（男女・年代別）

『育児・介護休業などの休業制度の充実』については、女性回答者の29歳以下と30歳代で“重要”が100.0%となっています。

男性回答者では、30歳代から60歳の各年代で“重要”が9割台を占めています。一方、29歳以下で“重要でない”が1割を超えています。

## 8. 昇進・昇給などの職場での男女平等の確保

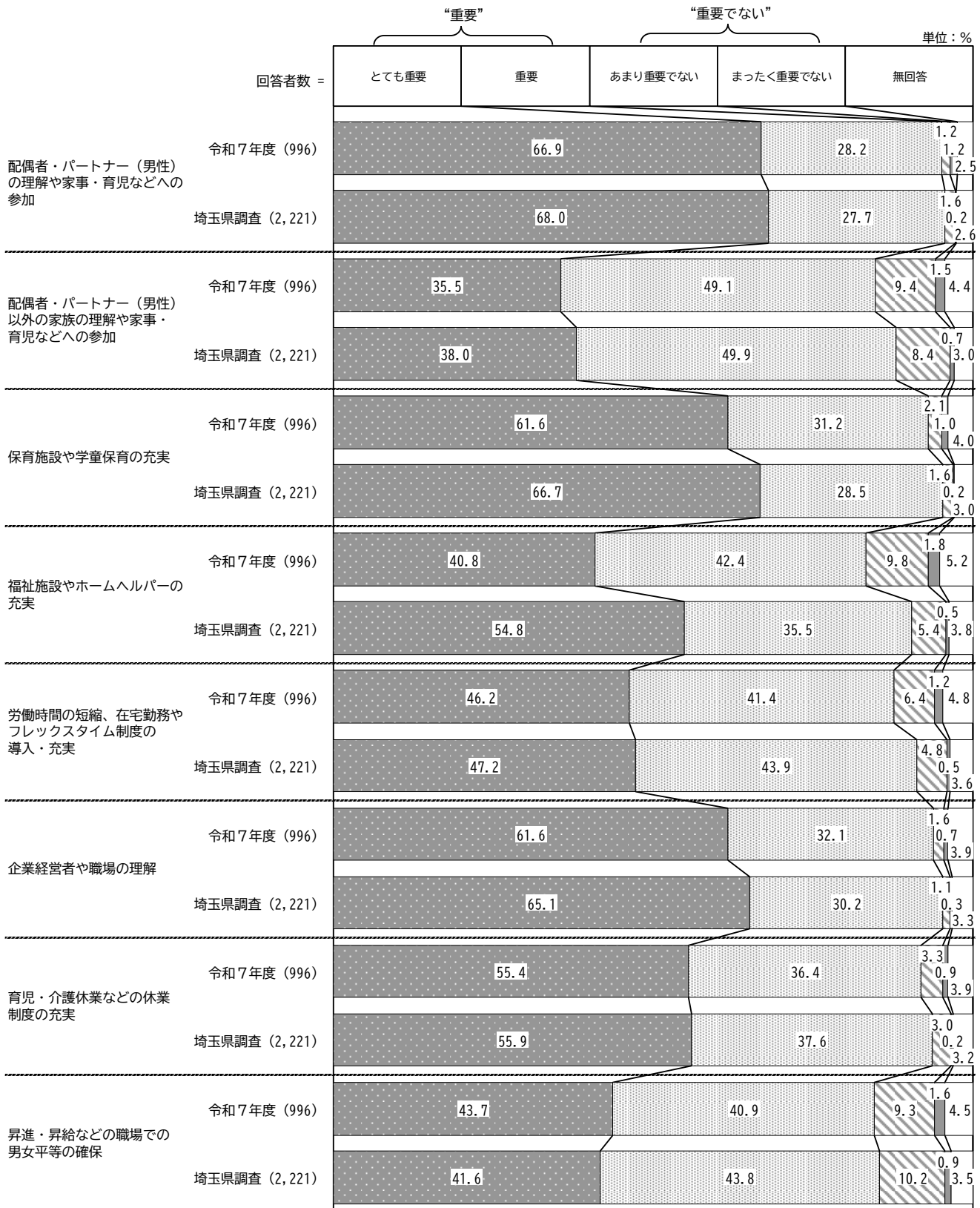


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと⑧（男女・年代別）

『昇進・昇給などの職場での男女平等の確保』については、女性回答者の40歳代以下の各年代で“重要”が9割台を占めています。

男性回答者では、29歳以下で“重要”が9割台を占めています。

【他調査との比較】

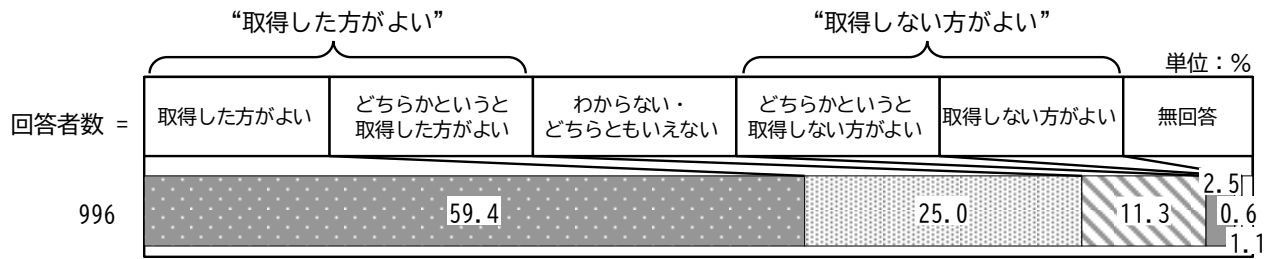


図表 女性が結婚、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと（他調査との比較）

『昇進・昇給などの職場での男女平等の確保』以外の分野では今回調査の“重要でない”の割合が埼玉県調査を上回っており、その差は『福祉施設やホームヘルパーの充実』で約5ポイントとなっています。また、各分野とも今回調査の“重要”の割合が埼玉県調査を下回っています。

問9 育児や介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(○は1つ)

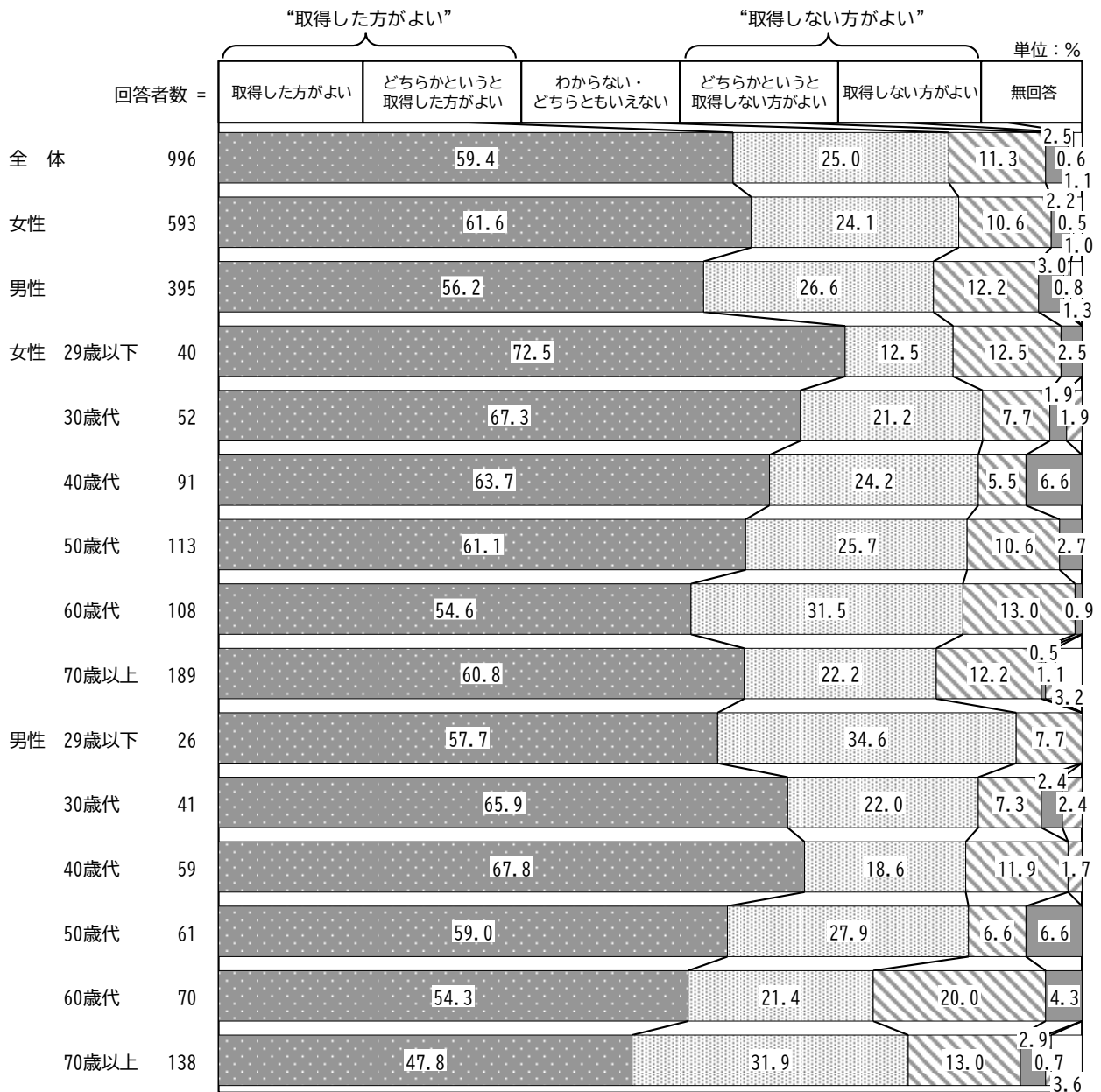
【全体】



図表 男性が育児休業や介護休業を取得することについて

「取得した方がよい」「どちらかというと取得した方がよい」を合わせた“取得した方がよい”の割合が84.4%、「どちらかというと取得しない方がよい」「取得しない方がよい」を合わせた“取得しない方がよい”の割合が3.1%となっています。

【男女・年代別】



図表 男性が育児休業や介護休業を取得することについて（男女・年代別）

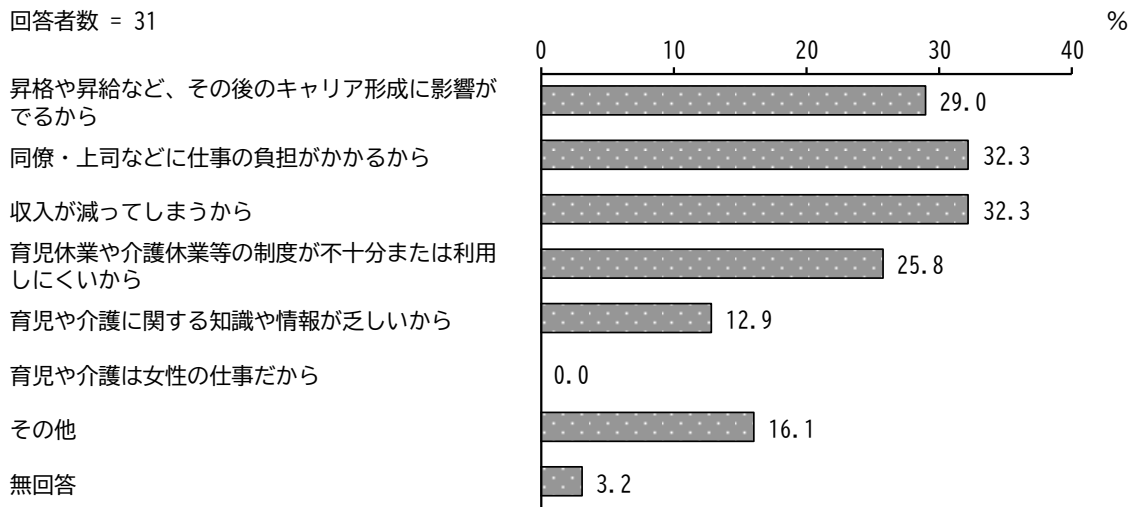
女性の全年代で“取得した方がよい”が8割以上となっています。

男性では、29歳以下で“取得した方がよい”が9割を超えているものの、60歳代と70歳以上では、7割台となっています。

問9-1 【問9で「どちらかという取得しない方がよい」または「取得しない方がよい」と回答された方にお聞きします】男性が育児休業や介護休業を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。(〇は2つまで)

【全体】

回答者数 = 31



図表 男性が育児休業や介護休業を取得しない方がよいと思う理由

「同僚・上司などに仕事の負担がかかるから」、「収入が減ってしまうから」の割合が 32.3%と最も高く、次いで「昇格や昇給など、その後のキャリア形成に影響がでるから」の割合が 29.0%となっています。

【男女・年代別】

単位：%

区分	回答者数(件)	昇格や昇給など、その後のキャリア形成に影響がでるから	同僚・上司などに仕事の負担がかかるから	収入が減ってしまうから	育児休業や介護休業等の制度が不十分または利用しにくいから	育児や介護に関する知識や情報が乏しいから	育児や介護は女性の仕事だから	その他	無回答
全体	31	29.0	32.3	32.3	25.8	12.9	0.0	16.1	3.2
女性	16	25.0	12.5	50.0	18.8	12.5	0.0	18.8	6.3
男性	15	33.3	53.3	13.3	33.3	13.3	0.0	13.3	0.0
女性 29歳以下	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
30歳代	2	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40歳代	6	0.0	33.3	50.0	16.7	0.0	0.0	16.7	16.7
50歳代	3	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0
60歳代	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70歳以上	3	33.3	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
男性 29歳以下	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代	2	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
40歳代	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
50歳代	4	25.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
60歳代	3	33.3	66.7	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
70歳以上	5	40.0	60.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0

図表 男性が育児休業や介護休業を取得しない方がよいと思う理由(男女・年代別)

問10 あなたの職場では、女性に対して次のようなことがありますか。またはありましたか。(〇はいくつでも)

【男女・年代別】

単位：％

区分	回答者数(件)	賃金に男女差がある	男性に比べて女性の採用が少ない	昇進、昇格に男女差がある	能力を正當に評価しない	配置場所が限られている	補助的な仕事しかやらせてもらえない	企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある	女性を幹部職員に登用しない
全体	996	24.1	20.5	24.6	14.9	17.5	6.1	8.2	11.5
女性	593	25.1	14.3	24.6	17.7	13.3	6.7	7.6	11.6
男性	395	22.5	29.9	25.1	10.9	23.8	5.3	9.4	11.6
女性 29歳以下	40	15.0	22.5	15.0	5.0	12.5	5.0	2.5	7.5
30歳代	52	17.3	15.4	21.2	19.2	15.4	3.8	5.8	7.7
40歳代	91	18.7	15.4	16.5	19.8	15.4	5.5	6.6	11.0
50歳代	113	15.9	14.2	21.2	17.7	7.1	4.4	4.4	9.7
60歳代	108	23.1	8.3	19.4	13.0	12.0	3.7	5.6	13.0
70歳以上	189	39.2	15.3	36.5	21.7	16.4	11.6	12.7	14.3
男性 29歳以下	26	3.8	15.4	11.5	3.8	15.4	0.0	7.7	3.8
30歳代	41	7.3	24.4	12.2	7.3	17.1	2.4	2.4	12.2
40歳代	59	8.5	28.8	8.5	13.6	25.4	3.4	3.4	6.8
50歳代	61	13.1	36.1	21.3	11.5	23.0	0.0	6.6	16.4
60歳代	70	22.9	38.6	22.9	12.9	28.6	7.1	10.0	5.7
70歳以上	138	40.6	27.5	41.3	10.9	24.6	9.4	15.2	15.9

区分	有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい	結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある	中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある	教育・研修を受ける機会が少ない	特になし	自分は就労経験がない	その他	無回答
全体	13.9	9.9	5.1	8.2	32.2	3.2	4.0	5.8
女性	16.0	13.3	7.3	9.6	34.6	3.5	3.2	5.2
男性	10.9	5.1	2.0	6.3	29.1	2.8	5.1	6.1
女性 29歳以下	7.5	10.0	2.5	5.0	45.0	17.5	2.5	0.0
30歳代	7.7	5.8	3.8	5.8	48.1	0.0	9.6	0.0
40歳代	16.5	12.1	6.6	12.1	40.7	1.1	3.3	2.2
50歳代	17.7	10.6	4.4	8.0	46.9	0.9	1.8	1.8
60歳代	16.7	10.2	7.4	8.3	40.7	2.8	1.9	0.9
70歳以上	18.5	20.1	11.1	12.2	14.8	4.8	3.2	13.8
男性 29歳以下	3.8	7.7	0.0	11.5	34.6	26.9	0.0	3.8
30歳代	14.6	2.4	0.0	0.0	56.1	0.0	2.4	0.0
40歳代	11.9	6.8	1.7	3.4	42.4	0.0	6.8	1.7
50歳代	6.6	0.0	0.0	6.6	31.1	1.6	3.3	0.0
60歳代	4.3	4.3	0.0	1.4	28.6	0.0	5.7	4.3
70歳以上	15.9	7.2	5.1	10.9	13.8	2.2	6.5	13.8

図表 職場での女性に対する処遇（男女・年代別）

女性の29歳以下では「男性に比べて女性の採用が少ない」が22.5%と他の年代に比べて多くなっており、それ以外の項目では70歳以上が他の年代に比べて多くなっています。

男性では70歳以上で「賃金に男女差がある」、「昇進、昇格に男女差がある」が約4割となっており、いずれも他の年代に比べて多くなっています。

【男女・就労状況別】

単位：％

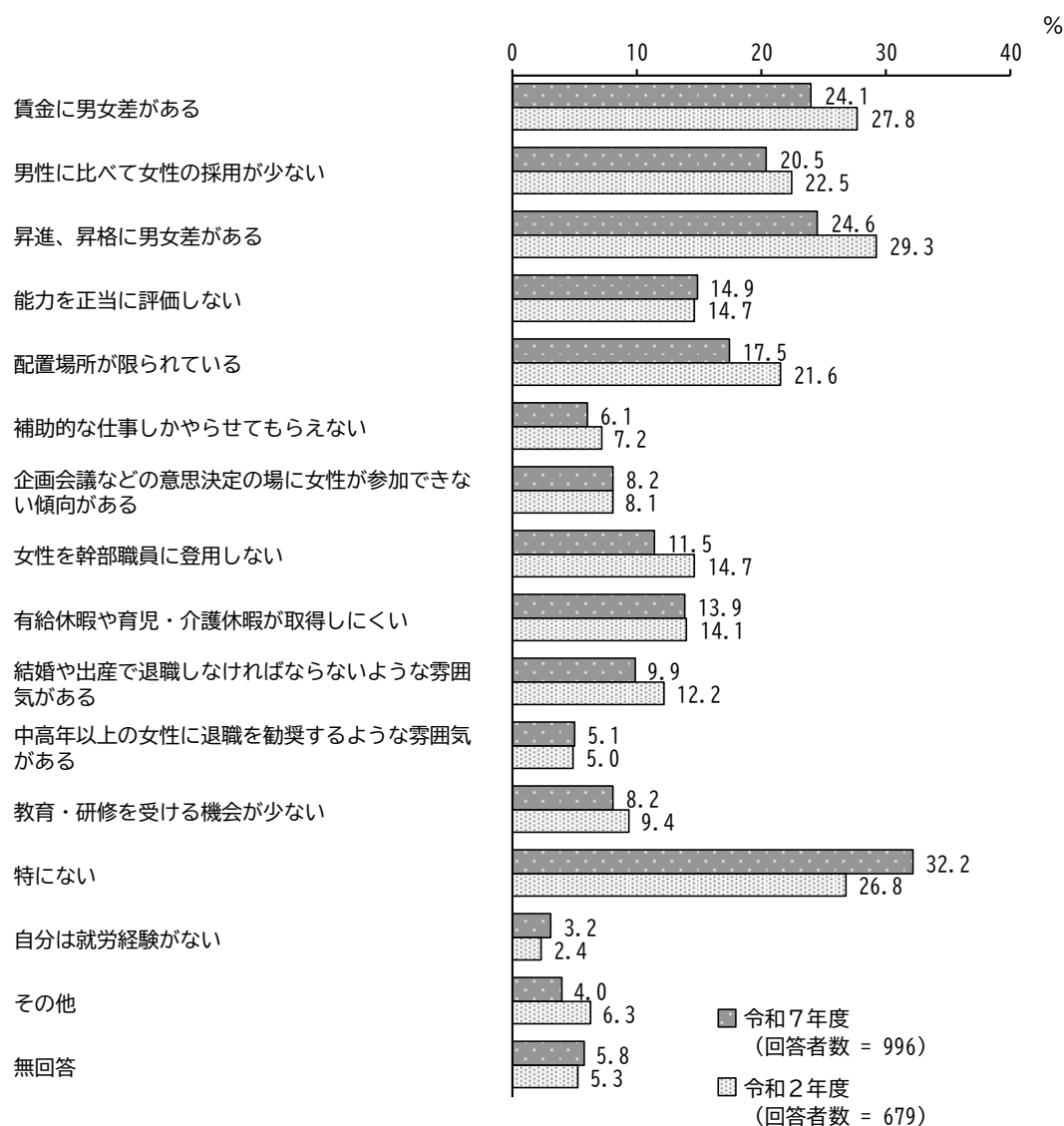
区分	回答者数(件)	賃金に男女差がある	男性に比べて女性の採用が少ない	昇進、昇格に男女差がある	能力を正当に評価しない	配置場所が限られている	補助的な仕事しかやらせてもらえない	企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある	女性を幹部職員に登用しない
全体	996	24.1	20.5	24.6	14.9	17.5	6.1	8.2	11.5
女性	593	25.1	14.3	24.6	17.7	13.3	6.7	7.6	11.6
男性	395	22.5	29.9	25.1	10.9	23.8	5.3	9.4	11.6
女性 自由業・自営業	22	22.7	18.2	18.2	4.5	4.5	4.5	0.0	4.5
正規社員等	111	24.3	18.9	21.6	18.0	10.8	5.4	3.6	9.9
パート・アルバイト	166	12.0	6.0	13.9	17.5	11.4	5.4	6.6	9.6
働いていない	264	33.0	17.0	32.2	18.2	17.0	8.3	9.8	13.3
その他	20	30.0	15.0	40.0	25.0	5.0	10.0	10.0	20.0
男性 自由業・自営業	29	24.1	13.8	13.8	3.4	17.2	3.4	0.0	6.9
正規社員等	174	13.2	33.9	18.4	14.4	25.9	4.0	7.5	13.2
パート・アルバイト	36	27.8	27.8	33.3	11.1	22.2	2.8	8.3	13.9
働いていない	145	31.0	29.0	32.4	7.6	22.1	6.9	13.1	10.3
その他	10	30.0	20.0	30.0	20.0	30.0	10.0	10.0	10.0

区分	有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい	結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある	中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある	教育・研修を受ける機会が少ない	特になし	自分は就労経験がない	その他	無回答
全体	13.9	9.9	5.1	8.2	32.2	3.2	4.0	5.8
女性	16.0	13.3	7.3	9.6	34.6	3.5	3.2	5.2
男性	10.9	5.1	2.0	6.3	29.1	2.8	5.1	6.1
女性 自由業・自営業	13.6	4.5	4.5	4.5	45.5	13.6	0.0	0.0
正規社員等	15.3	6.3	0.9	9.0	45.0	0.0	2.7	0.9
パート・アルバイト	11.4	6.0	7.2	10.2	50.6	0.0	1.8	3.0
働いていない	20.1	21.6	11.0	10.2	20.8	6.4	4.9	8.3
その他	10.0	15.0	0.0	5.0	15.0	5.0	0.0	5.0
男性 自由業・自営業	10.3	3.4	3.4	6.9	34.5	10.3	10.3	0.0
正規社員等	10.3	4.6	0.6	4.0	35.1	0.0	3.4	1.1
パート・アルバイト	2.8	0.0	2.8	0.0	38.9	0.0	2.8	0.0
働いていない	13.8	7.6	2.8	10.3	19.3	5.5	6.9	14.5
その他	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0

図表 職場での女性に対する処遇（男女・就労状況別）

働いていない女性では「配置場所が限られている」が17.0%、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」が21.6%であり、いずれも他の働き方の人と比べて多くなっています。

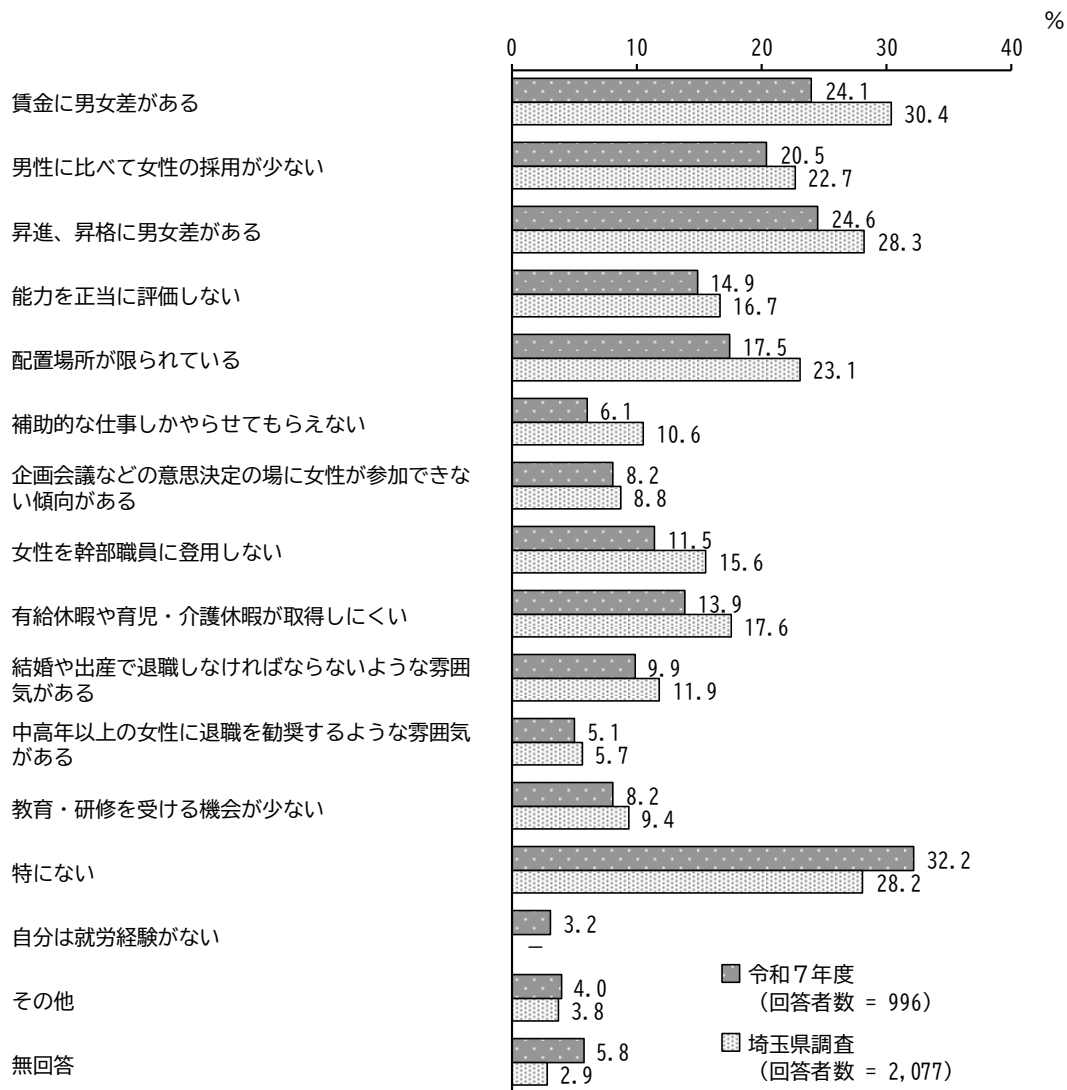
【前回調査との比較】



図表 職場での女性に対する処遇（前回調査との比較）

「昇進、昇格に男女差がある」が 24.6%で最も多く、「賃金に男女差がある」(24.1%)、「男性に比べて女性の採用が少ない」(20.5%)が続きます。「特になし」は 32.2%です。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

## 【他調査との比較】



※埼玉県調査では、「自分は就労経験がない」の選択肢はありません。

※このほか、埼玉県調査では「在宅勤務や短時間勤務等が認められない」(8.7%)があります。

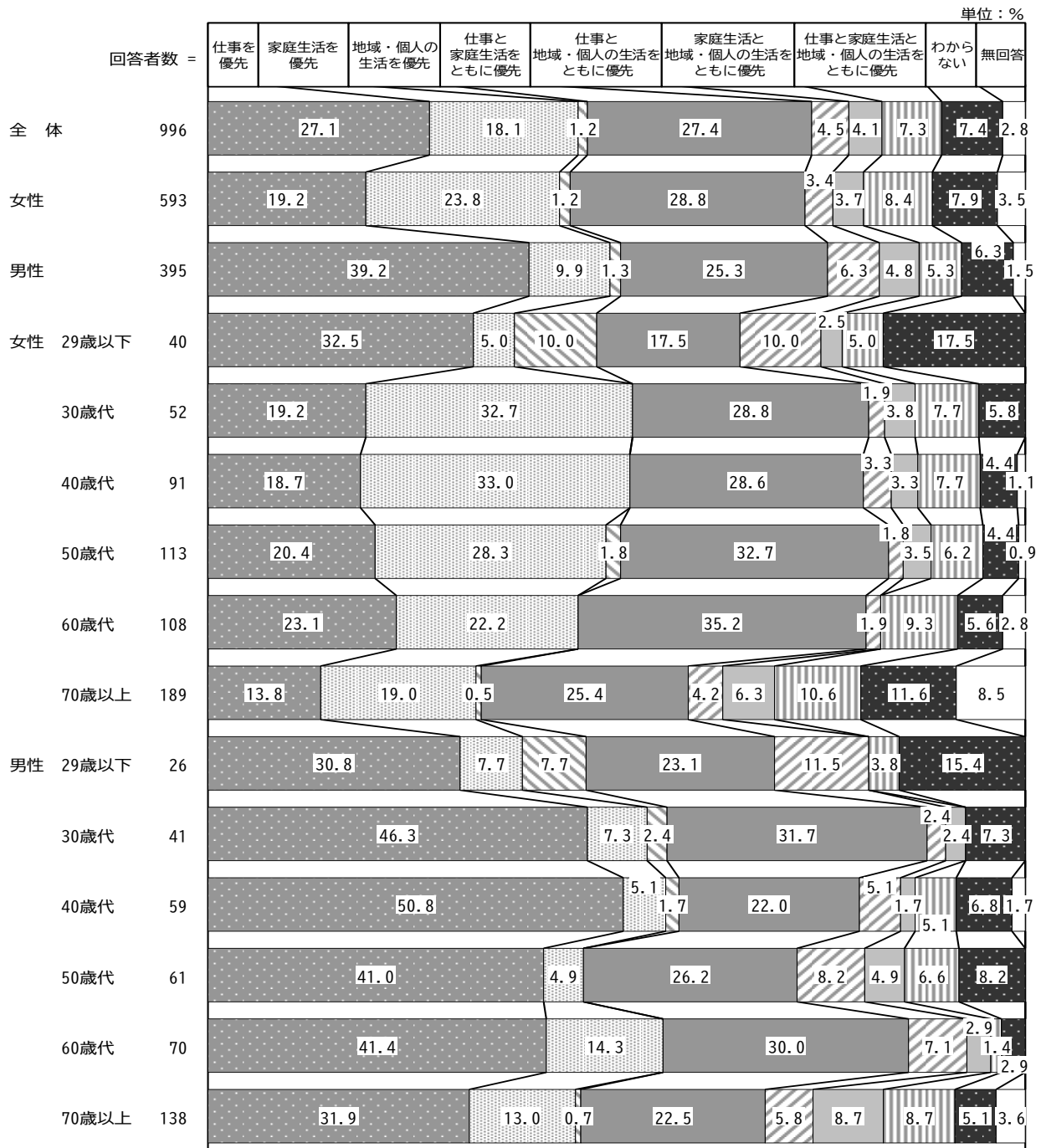
図表 職場での女性に対する処遇（他調査との比較）

今回調査の「賃金に男女差がある」は埼玉県調査を6ポイント、「配置場所が限られている」は5ポイント下回っています。

問 11 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、『現実』（今の状況）とあなたの『希望』に最も近いものについてお答えください。なお、現在仕事をしていない方もお答えください。（それぞれについて○は1つ）

【現実】

【男女・年代別】



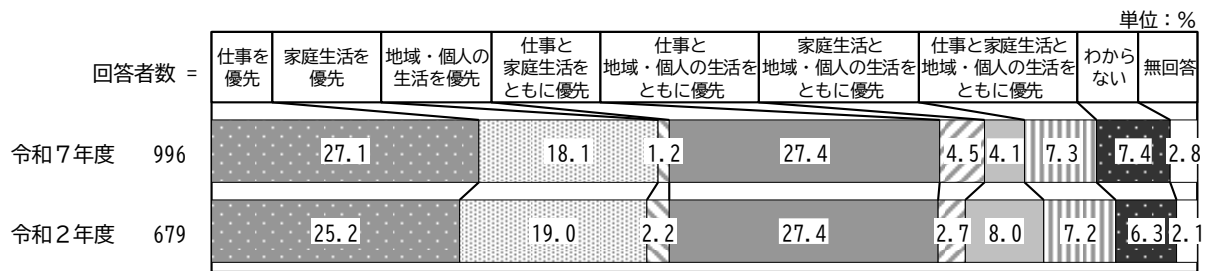
図表 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度（現実）（男女・年代別）

「家庭生活を優先」の割合は女性が男性を約 14 ポイント上回っています。一方、「仕事を優先」の割合は男性が女性を 20 ポイント上回っています。

女性の 29 歳以下では、「仕事を優先」が 32.5%となっています。60 歳代では「仕事と家庭生活をともに優先」が 35.2%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では、40 歳代で「仕事を優先」が 50.8%となっています。

【前回調査との比較】



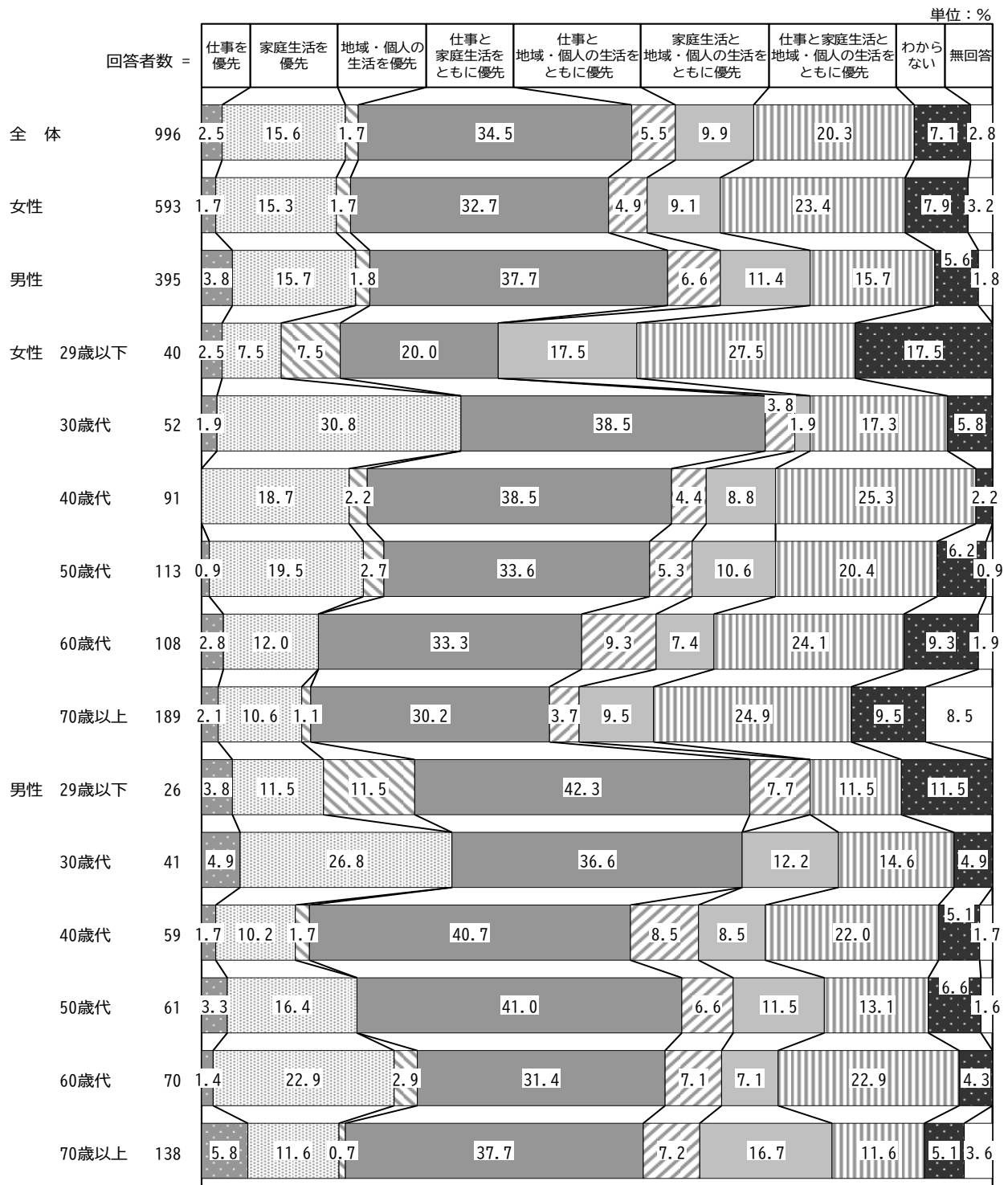
図表 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度（現実）（前回調査との比較）

「仕事と家庭生活をともに優先」が27.4%で最も多く、「仕事を優先」(27.1%)、「家庭生活を優先」(18.1%)が続きます。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

【希望】

【男女・年代別】

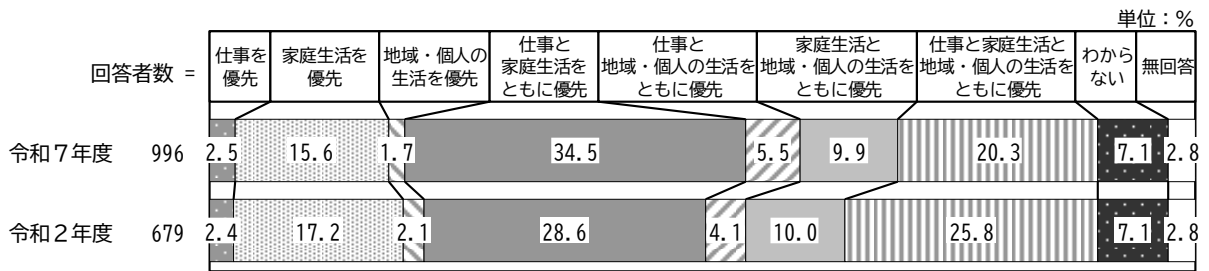


図表 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度（希望）（男女・年代別）

「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」の割合は女性が男性を約8ポイント上回っています。

女性の30歳代、40歳代では「仕事と家庭生活をともに優先」が約4割と他の年代を上回っています。男性では、29歳以下で「仕事と家庭生活をともに優先」が多くなっています。また、30歳代では「家庭生活を優先」が2割半ばとなっており、他の年代に比べて多くなっています。

【前回調査との比較】

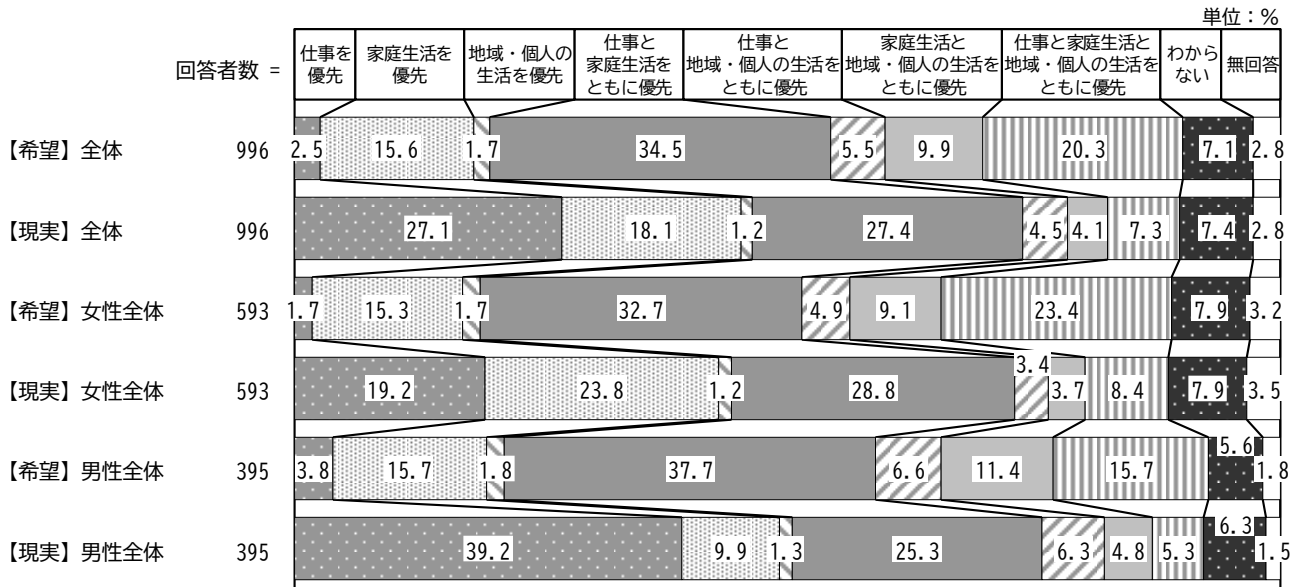


図表 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度（希望）（前回調査との比較）

「仕事と家庭生活をともに優先」が34.5%で最も多く、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」（20.3%）、「家庭生活を優先」（15.6%）が続きます。

前回調査と比較すると、「仕事と家庭生活をともに優先」の割合が5.9ポイント増加しています。一方、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」の割合が5.5ポイント減少しています。

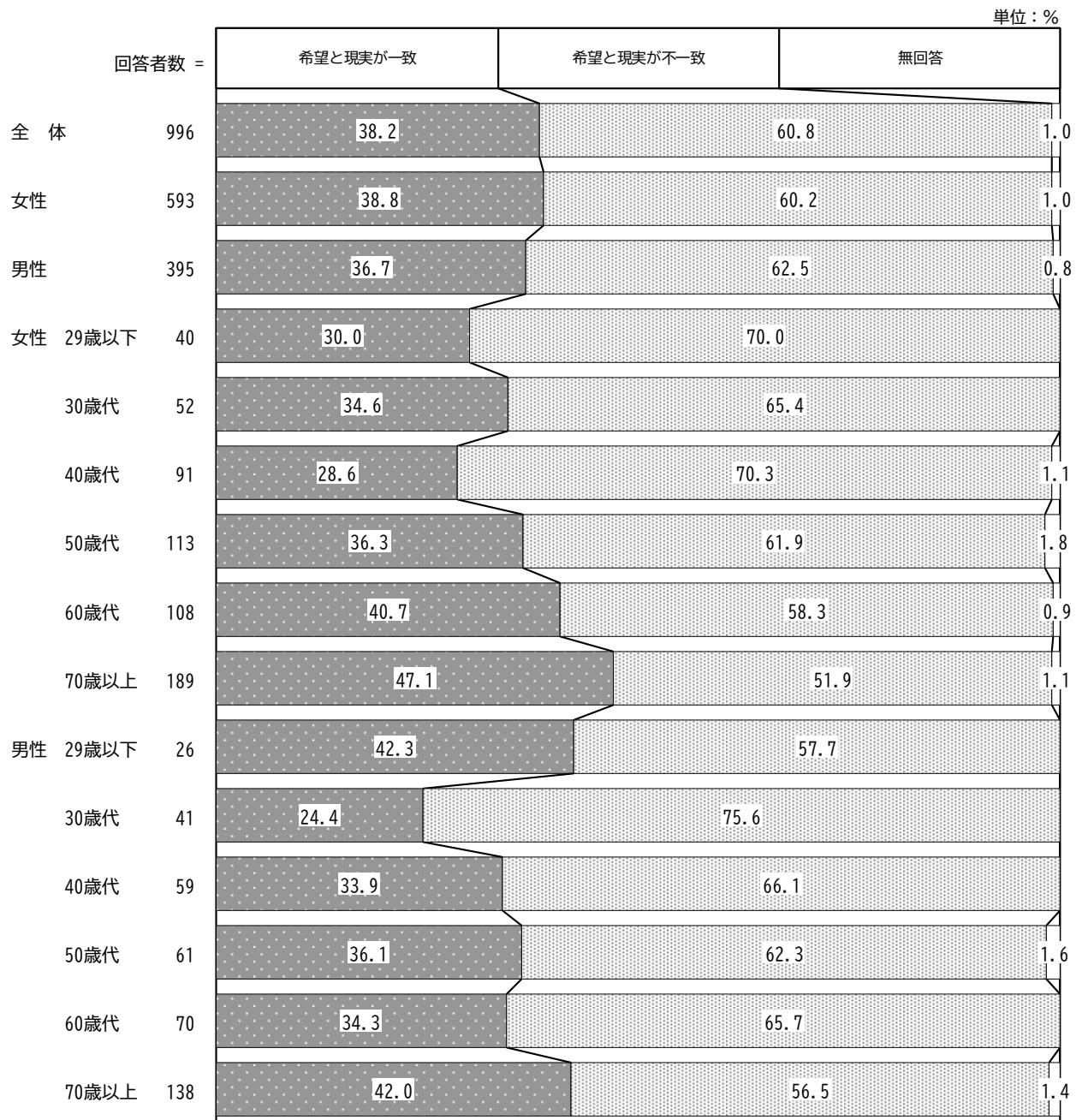
【「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の希望と現実の関係】  
【男女別】



図表 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度（希望と現実）（男女別）

『希望』の調査結果と『現実』の調査結果を比較すると、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」では、男女とも『希望』の割合が『現実』を10ポイント以上上回っています。一方、「仕事を優先」では男女とも『現実』の割合が『希望』を上回っており、特に男性ではその差が約35ポイントとなっています。

【男女・年代別】



図表 希望と現実の一致状況（男女・年代別）

希望と現実が一致しているのは全体の38.2%であり、全体の60.8%は希望と現実が一致していません。

希望と現実の一致状況を年代別に見ると、女性の29歳以下と40歳代、男性の30歳代で不一致という回答者が7割、女性の30歳代と50歳代、60歳代、男性の40歳代から60歳代で不一致という回答者が約6割を占めています。

問12 あなたは、女性・男性が仕事と家庭を両立させるには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【男女・年代別】

単位：％

区分	回答者数(件)	給与等の男女間格差をなくすこと	年間労働時間を短縮すること	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること	育児休業・介護休業・子の看護休暇中の賃金等経済的支援の充実を図ること	地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること	在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること
全体	996	27.4	23.8	36.9	20.9	24.4	18.1	28.5	
女性	593	29.3	21.9	37.8	20.4	23.8	16.2	27.5	
男性	395	24.6	27.1	36.5	21.3	25.8	21.0	30.4	
女性 29歳以下	40	47.5	17.5	32.5	30.0	30.0	15.0	32.5	
30歳代	52	19.2	36.5	38.5	21.2	28.8	3.8	30.8	
40歳代	91	40.7	33.0	34.1	15.4	19.8	14.3	36.3	
50歳代	113	31.9	19.5	36.3	19.5	23.0	11.5	32.7	
60歳代	108	18.5	14.8	51.9	20.4	28.7	25.0	25.0	
70歳以上	189	27.5	19.0	33.3	21.2	20.6	18.5	19.6	
男性 29歳以下	26	19.2	23.1	26.9	23.1	19.2	15.4	30.8	
30歳代	41	22.0	48.8	36.6	4.9	26.8	19.5	39.0	
40歳代	59	22.0	42.4	30.5	20.3	22.0	22.0	30.5	
50歳代	61	18.0	18.0	49.2	27.9	32.8	23.0	31.1	
60歳代	70	20.0	24.3	40.0	17.1	22.9	21.4	31.4	
70歳以上	138	32.6	20.3	33.3	25.4	26.8	21.0	26.8	

区分	職業上必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	男性が家事や育児を行う能力を高めるための講習会等を行うこと	男性の職場において、残業時間を減らしたり休暇が取りやすくなるような体制づくり	その他	わからない	無回答
全体	4.1	25.5	4.4	26.4	2.5	3.7	5.6
女性	3.9	28.5	5.1	27.2	2.0	3.5	5.6
男性	4.6	21.0	3.5	25.3	3.3	3.8	5.1
女性 29歳以下	5.0	22.5	10.0	22.5	5.0	0.0	0.0
30歳代	1.9	11.5	1.9	32.7	5.8	3.8	9.6
40歳代	4.4	30.8	8.8	26.4	3.3	1.1	2.2
50歳代	1.8	25.7	4.4	28.3	2.7	1.8	5.3
60歳代	1.9	26.9	0.0	27.8	0.0	1.9	7.4
70歳以上	6.3	36.0	6.3	25.9	0.5	7.4	6.3
男性 29歳以下	0.0	15.4	3.8	26.9	0.0	15.4	11.5
30歳代	2.4	7.3	4.9	36.6	9.8	0.0	2.4
40歳代	3.4	13.6	5.1	27.1	1.7	5.1	6.8
50歳代	6.6	8.2	0.0	18.0	1.6	1.6	3.3
60歳代	7.1	22.9	1.4	30.0	8.6	1.4	4.3
70歳以上	4.3	34.1	5.1	21.7	0.7	4.3	5.1

図表 女性・男性が仕事と家庭を両立させる条件（男女・年代別）

女性では29歳以下が「給与等の男女間格差をなくすこと」が47.5%、「育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること」、「育児休業・介護休業・子の看護休暇中の賃金等経済的支援の充実を図ること」が30.0%、「男性が家事や育児を行う能力を高めるための講習会等を行うこと」が10.0%であり、いずれも他の年代に比べて多くなっています。

男性では50歳代で「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が49.2%、「育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること」

が 27.9%、「育児休業・介護休業・子の看護休暇中の賃金等経済的支援の充実を図ること」が 32.8%、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること」が 23.0%であり、他の年代に比べて多くなっています。

【男女・就労状況別】

単位：％

区分	回答者数 (件)	給与等の男女間格差をなくすこと	年間労働時間を短縮すること	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用してできる職場環境をつくること	制度を導入すること	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用すること	育児休業・介護休業・子の看護休暇中の賃金等経済的支援の充実を図ること	育児休業・介護休業・子の看護休暇中の保育時間の延長など保育を充実すること	地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること	在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること
全体	996	27.4	23.8	36.9	20.9	24.4	18.1	28.5		
女性	593	29.3	21.9	37.8	20.4	23.8	16.2	27.5		
男性	395	24.6	27.1	36.5	21.3	25.8	21.0	30.4		
女性 自由業・自営業	22	27.3	18.2	31.8	18.2	36.4	9.1	13.6		
正規社員等	111	36.0	29.7	36.9	16.2	26.1	14.4	40.5		
パート・アルバイト	166	28.3	20.5	41.0	20.5	23.5	16.9	24.7		
働いていない	264	25.8	20.1	37.9	22.7	22.3	18.2	26.5		
その他	20	50.0	25.0	25.0	25.0	25.0	5.0	15.0		
男性 自由業・自営業	29	24.1	20.7	41.4	27.6	27.6	20.7	17.2		
正規社員等	174	20.7	31.6	36.2	20.1	26.4	21.3	31.6		
パート・アルバイト	36	25.0	19.4	41.7	22.2	30.6	19.4	36.1		
働いていない	145	27.6	24.1	35.9	20.7	24.1	22.1	30.3		
その他	10	40.0	40.0	20.0	30.0	10.0	10.0	30.0		

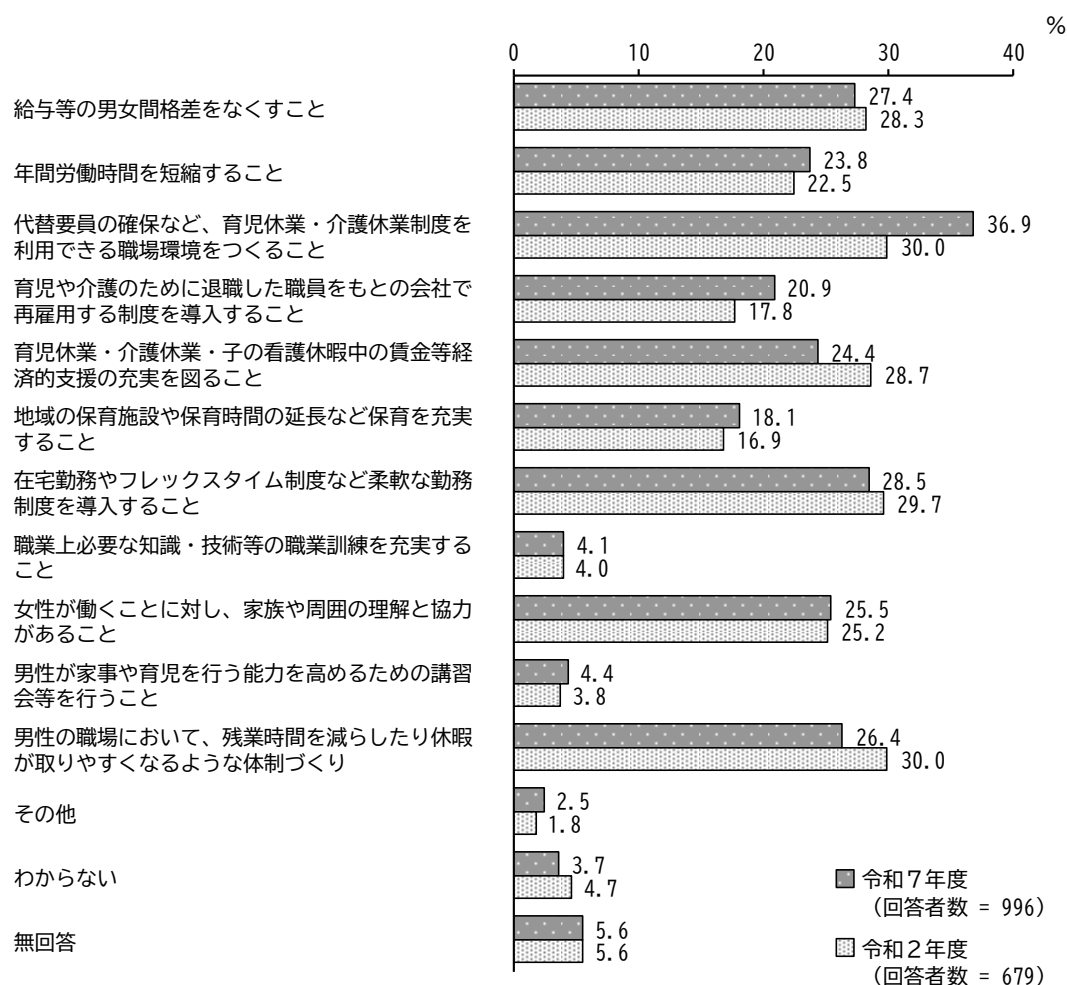
区分	職業上必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	女性が家事や育児を行う能力を高めるための講習会等を行うこと	男性が家事や育児を行う能力を高めるための講習会等を行うこと	男性の職場において、残業時間を減らしたり休暇を取りやすくなるような体制づくり	男性の職場において、残業時間を減らしたり休暇を取りやすくなるような体制づくり	その他	わからない	無回答
全体	4.1	25.5	4.4	26.4	2.5	3.7	5.6		
女性	3.9	28.5	5.1	27.2	2.0	3.5	5.6		
男性	4.6	21.0	3.5	25.3	3.3	3.8	5.1		
女性 自由業・自営業	4.5	36.4	4.5	22.7	13.6	0.0	0.0		
正規社員等	3.6	21.6	1.8	27.0	4.5	0.0	5.4		
パート・アルバイト	4.8	23.5	5.4	28.3	1.8	3.6	3.6		
働いていない	3.4	33.3	6.1	27.3	0.4	4.9	6.8		
その他	0.0	40.0	5.0	20.0	0.0	5.0	5.0		
男性 自由業・自営業	0.0	20.7	3.4	27.6	3.4	3.4	3.4		
正規社員等	5.2	14.9	3.4	25.9	3.4	4.0	4.6		
パート・アルバイト	8.3	19.4	2.8	30.6	2.8	2.8	5.6		
働いていない	4.1	28.3	4.1	23.4	2.8	3.4	5.5		
その他	0.0	20.0	0.0	20.0	10.0	10.0	10.0		

図表 女性・男性が仕事と家庭を両立させる条件（男女・就労状況別）

女性の自由業・自営業では「育児休業・介護休業・子の看護休暇中の賃金等経済的支援の充実を図ること」が 36.4%であり、他の年代に比べて多くなっています。このほか、正規社員等では「在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること」が 40.5%であり、他の働き方の人と比べて多くなっています。

働いていない男性で「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が 28.3%であり、他の働き方の人と比べて多くなっています。

【前回調査との比較】

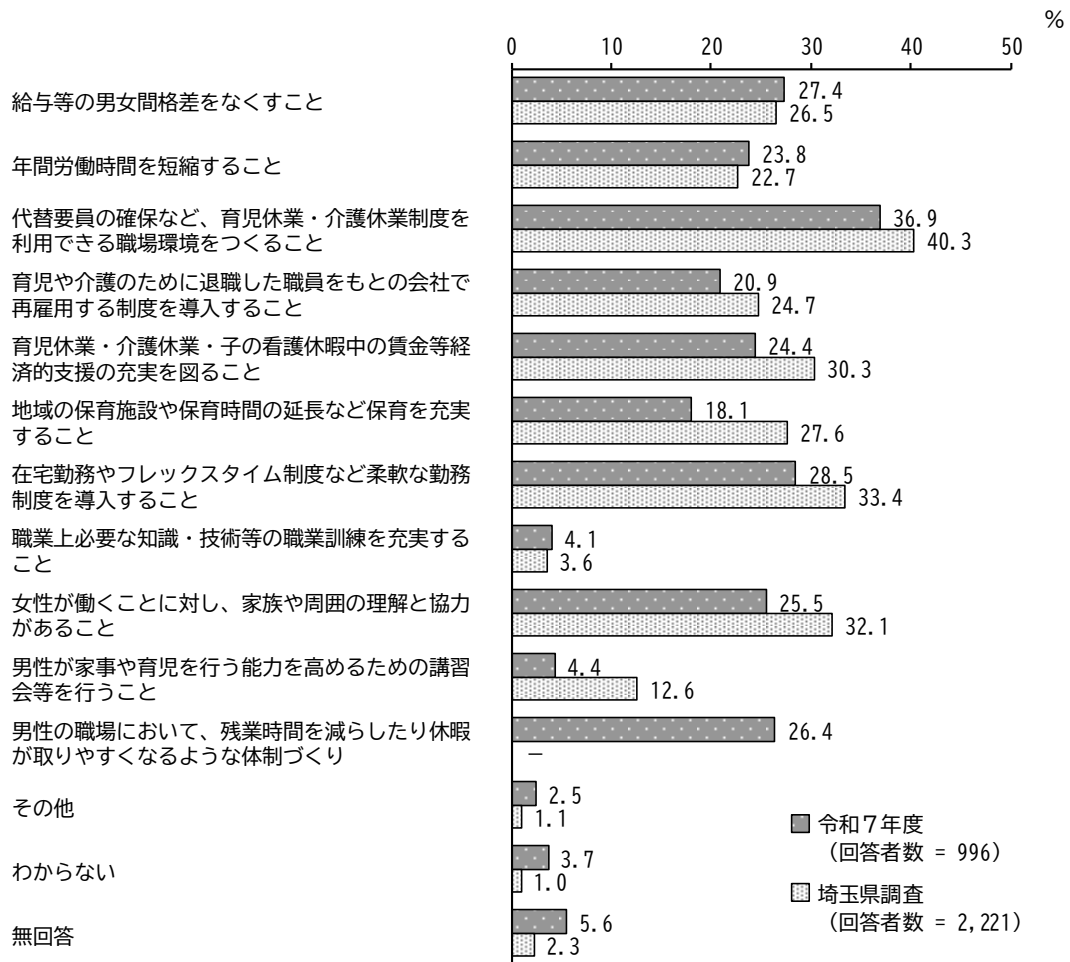


図表 女性・男性が仕事と家庭を両立させる条件（前回調査との比較）

「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が 36.9%で最も多く、「在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること」(28.5%)、「給与等の男女間格差をなくすこと」(27.4%)が続きます。

前回調査と比較すると、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」の割合が 6.9 ポイント増加しています。

## 【他調査との比較】



※選択肢の表現はそれぞれの調査で一部異なります。

※埼玉県調査では、「男性の職場において、残業時間を減らしたり休暇が取りやすくなるような体制づくり」の選択肢はありません。

※このほか、埼玉県調査では「男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること」(29.3%)があります。

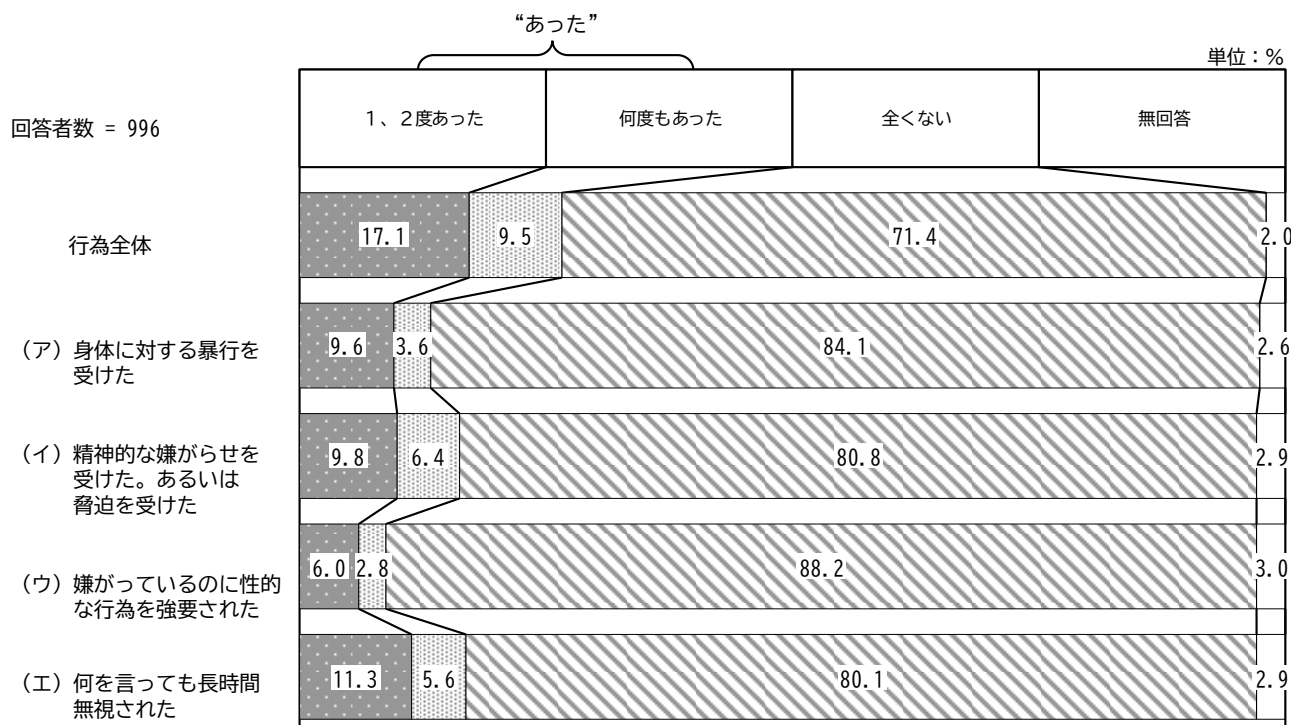
図表 女性・男性が仕事と家庭を両立させる条件（他調査との比較）

今回調査の「地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること」は埼玉県調査を9ポイント、「男性が家事や育児を行う能力を高めるための講習会等を行うこと」は8ポイント下回っています。

## 6 暴力について

問13 あなたは、今までに配偶者や恋人などのパートナーから次のようなことをされたことがありますか。(項目ごとに○を1つ)

【全体】

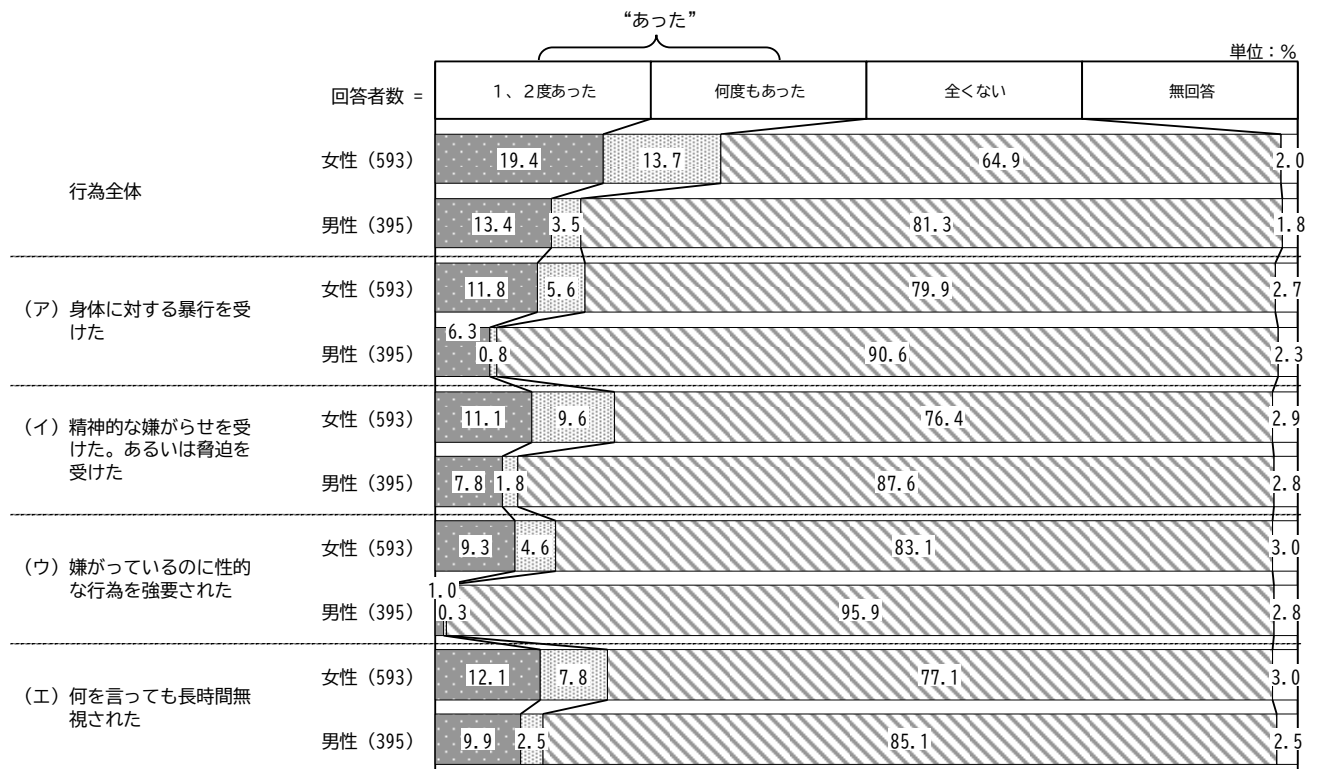


図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験（全体）

配偶者等からの暴力（DV）を受けたことが“あった”（「1、2度あった」「何度もあった」の合計）という回答は、『(ア) 殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた』で 13.2%、『(イ) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいはあなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた』で 16.2%、『(ウ) 嫌がっているのに性的な行為を強要された』で 8.8%、『(エ) 何を言っても長時間無視された』で 16.9%となっています。

こうした行為が1つでも“あった”と回答している人の割合は、26.6%となっており、全体の9.5%は「何度もあった」と回答しています。

【男女別】

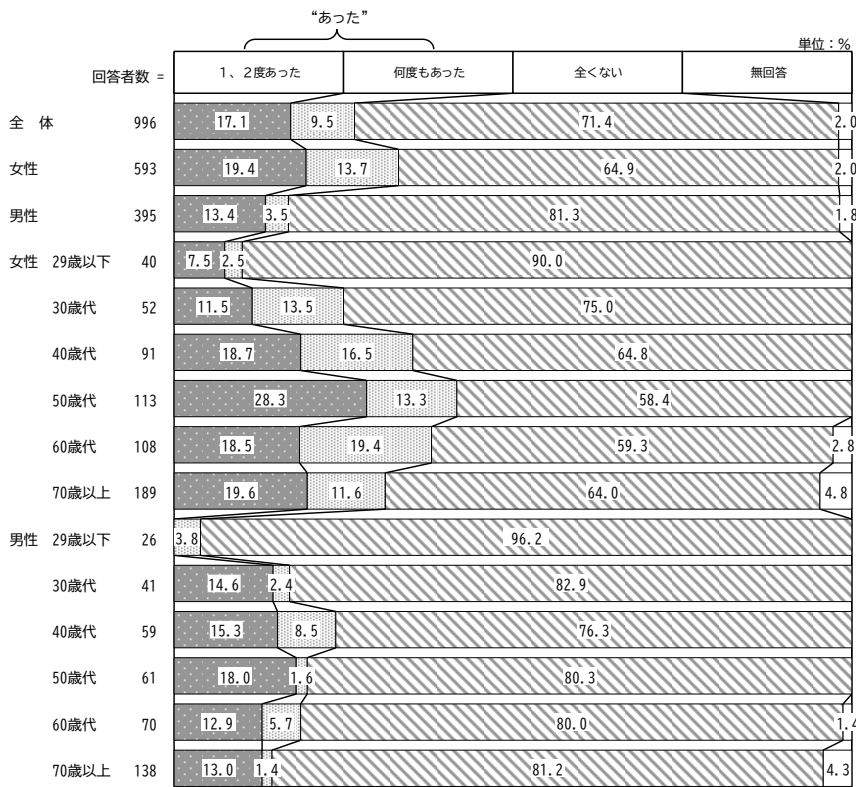


図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験（男女別）

すべての項目で、女性の“あった”の割合が男性を5ポイント以上上回っており、特に『(ウ) 嫌がっているのに性的な行為を強要された』で差が大きく、女性が男性を12.6ポイント上回っています。こうした行為が1つでも“あった”と回答している人の割合は、女性で33.1%、男性で16.9%であり、女性が男性を16.2ポイント上回っています。

【男女・年代別】

○行為全体

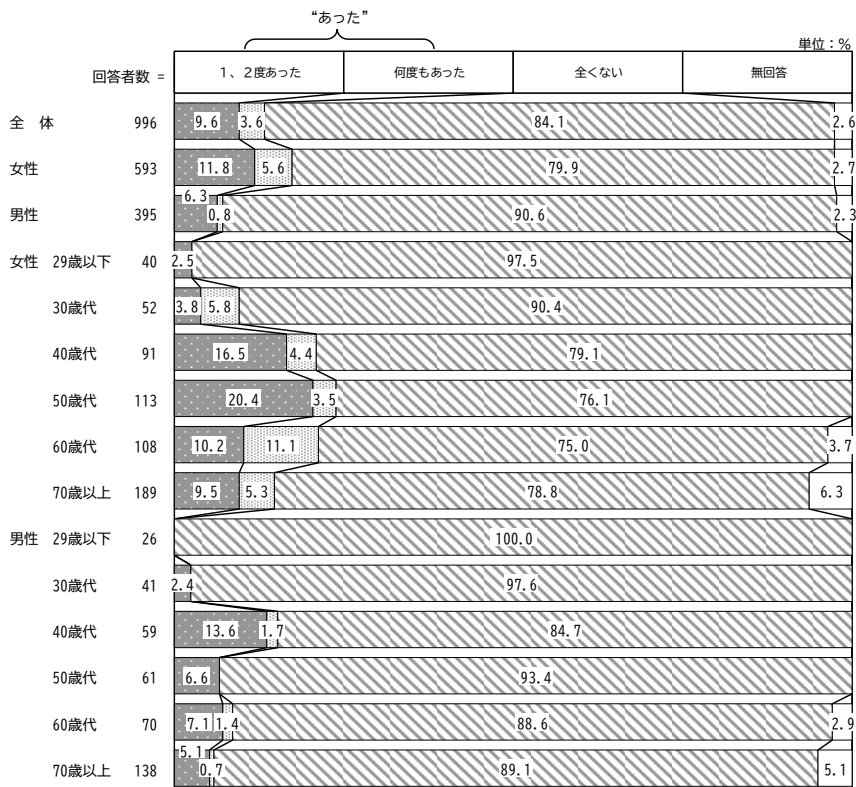


女性の40歳代から70歳以上で“あった”が3割以上となっています。“あった”の割合が最も多いのは50歳代であり、41.6%となっています。

男性では、40歳代で“あった”の割合が23.8%と最も多くなっています。

図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験【行為全体】（男女・年代別）

(ア) 殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

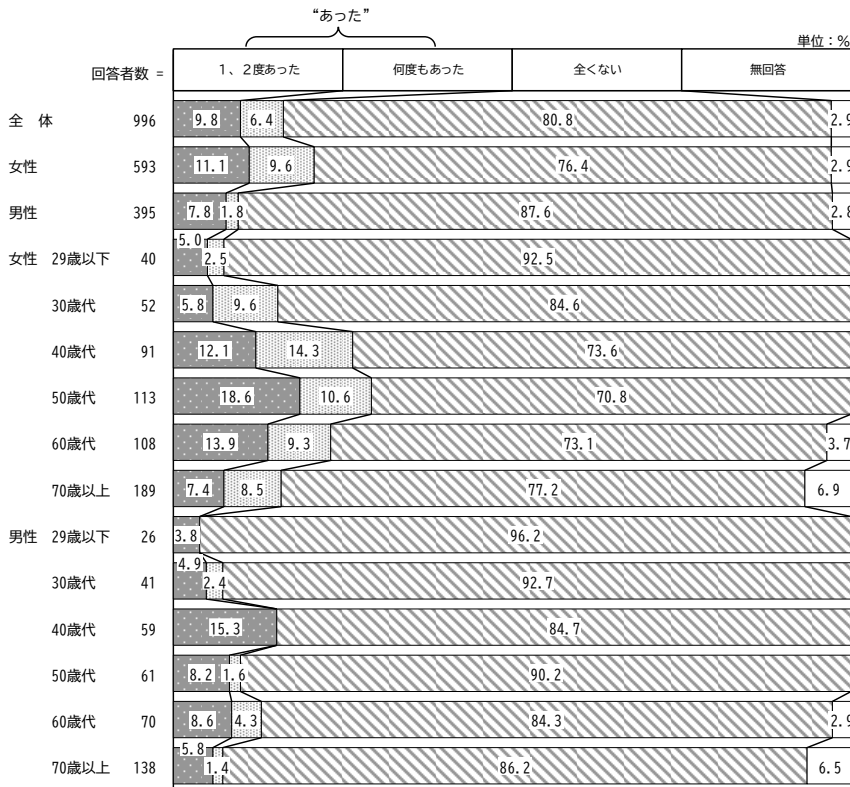


女性の40歳代から60歳代で“あった”が2割台となっています。“あった”の割合が最も多いのは50歳代であり、23.9%となっています。

男性では、40歳代で“あった”の割合が15.3%と最も多くなっています。

図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験【身体に対する暴行】（男女・年代別）

(イ) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいはあなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

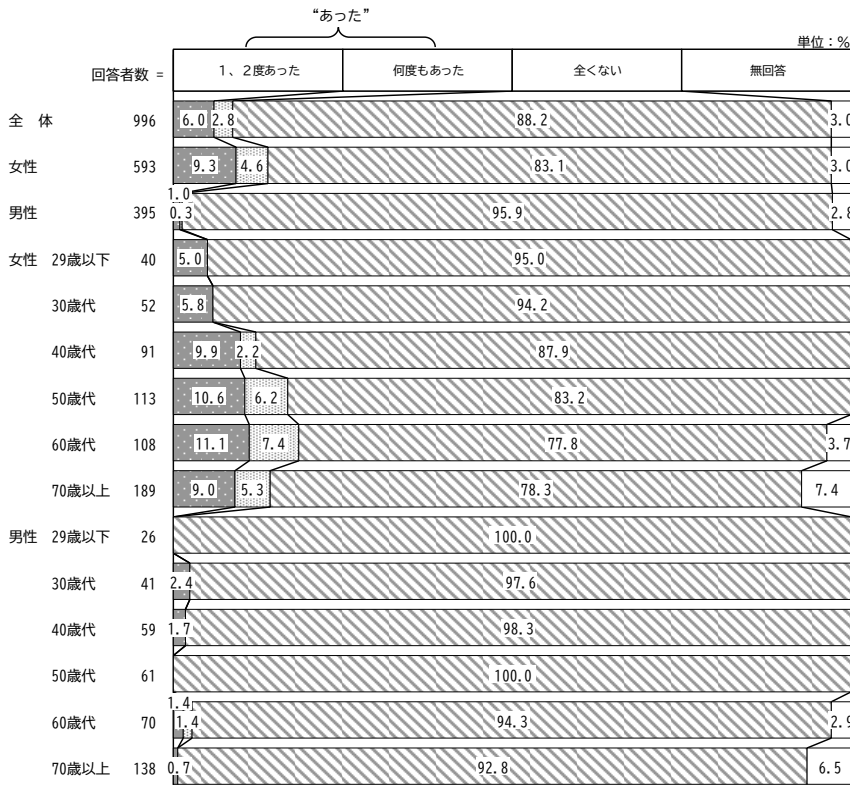


女性では、40歳代から60歳代で“あった”が2割台となっています。

男性では、40歳代、60歳代で“あった”が1割台となっています。“あった”の割合が最も多いのは40歳代であり、15.3%となっています。

図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験【嫌がらせ、脅迫】（男女・年代別）

(ウ) 嫌がっているのに性的な行為を強要された

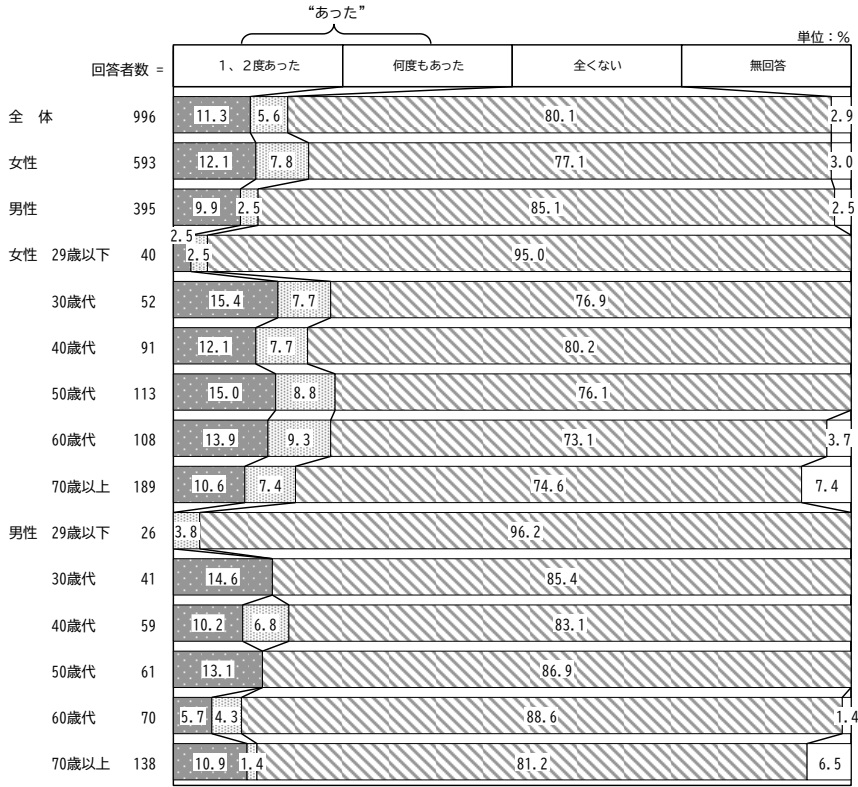


女性では、40歳代以上で“あった”が1割台となっています。“あった”の割合が最も多いのは60歳代の18.5%となっています。

男性では、各年代とも“あった”が1割に達していません。

図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験【性的な行為の強要】（男女・年代別）

(工) 何を言っても長時間無視された

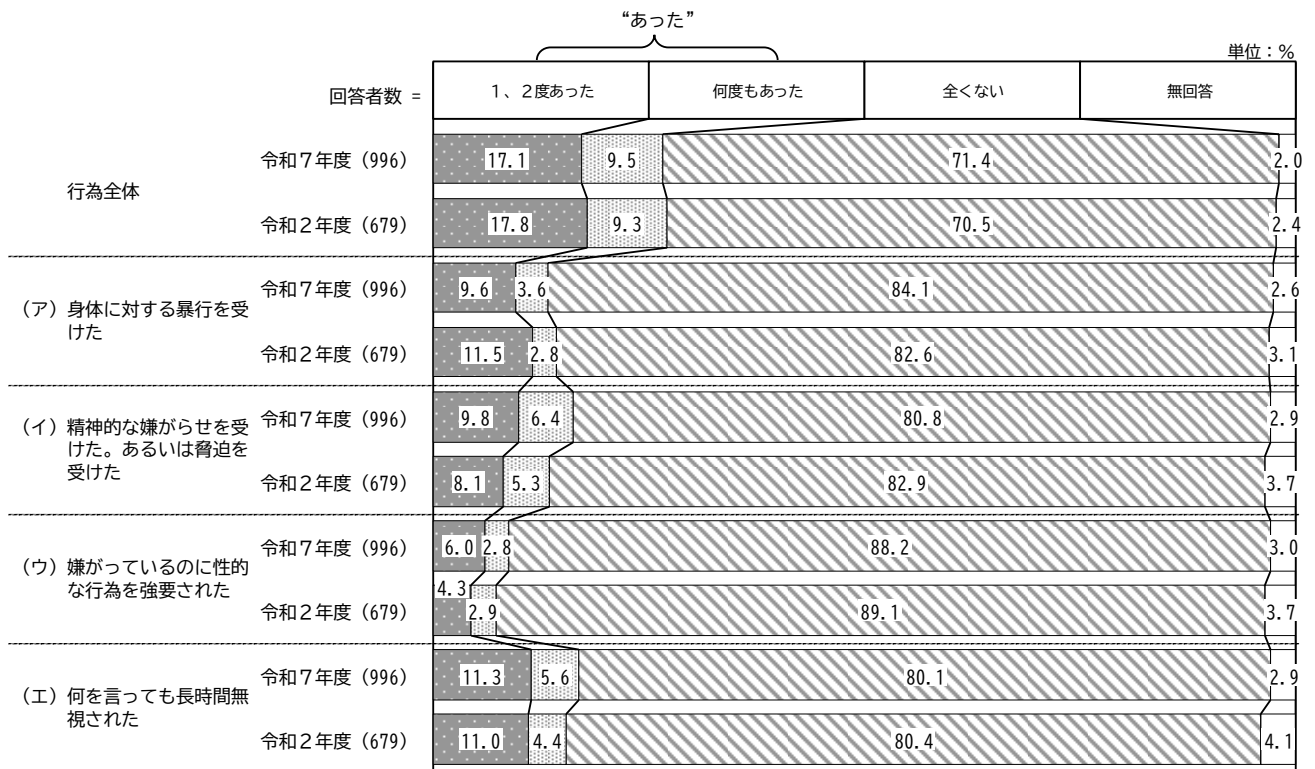


女性では、30歳代と50歳代、60歳代で“あった”が2割台となっています。

男性では、30歳代から70歳以上で“あった”が1割台となっています。

図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験【長時間の無視】（男女・年代別）

【前回調査との比較】

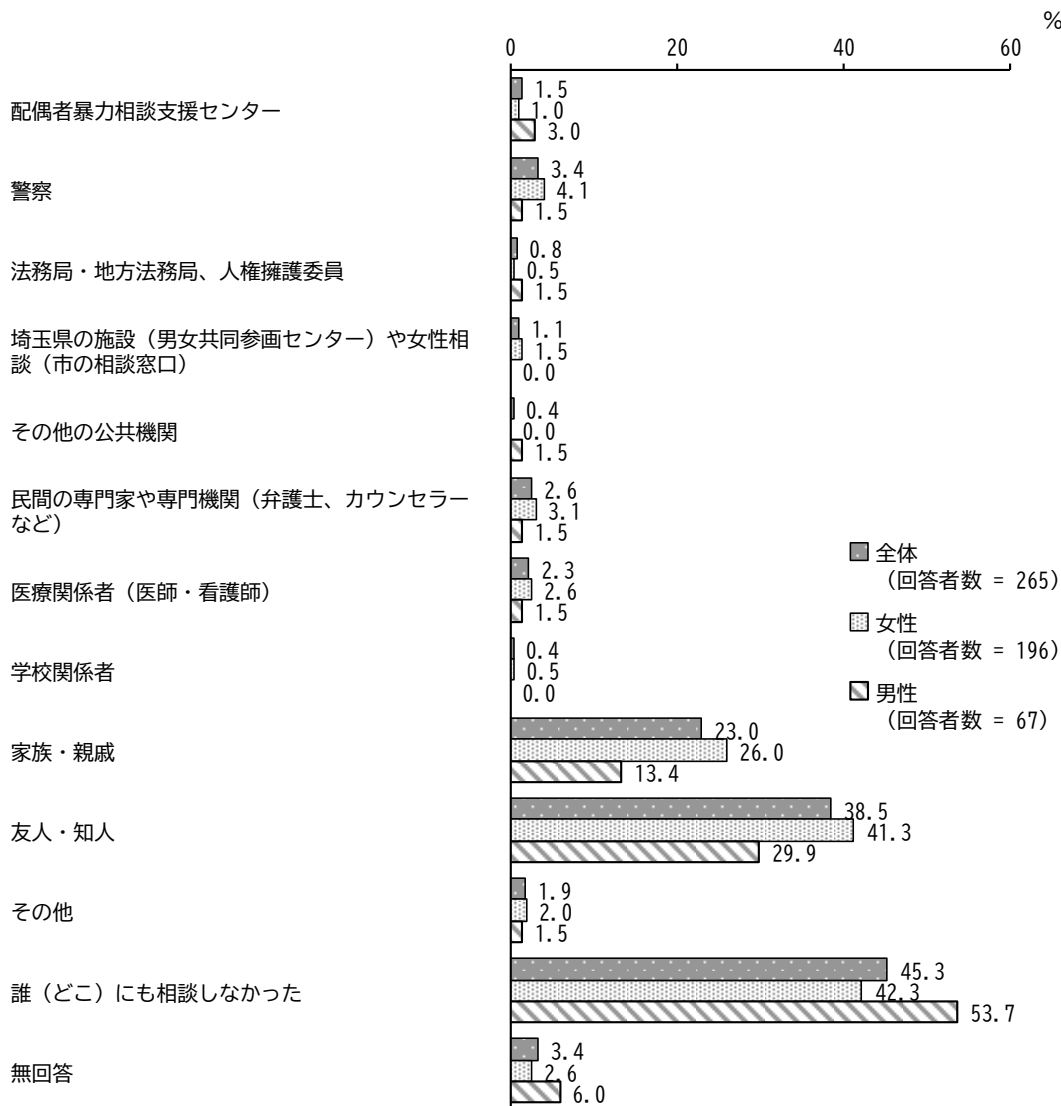


図表 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験（前回調査との比較）

前回調査から今回調査にかけて、『(イ) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいはあなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた』『(ウ) 嫌がっているのに性的な行為を強要された』『(エ) 何を言っても長時間無視された』が増加しており、『(ア) 殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた』が減少しています。

問13-1 【問13のア～エで1つでも「1、2度あった」「何度もあった」とお答えの方にお聞きします】あなたが、誰かに打ち明けたり相談した場合、相談した人や場所を教えてください。(〇はいくつでも)

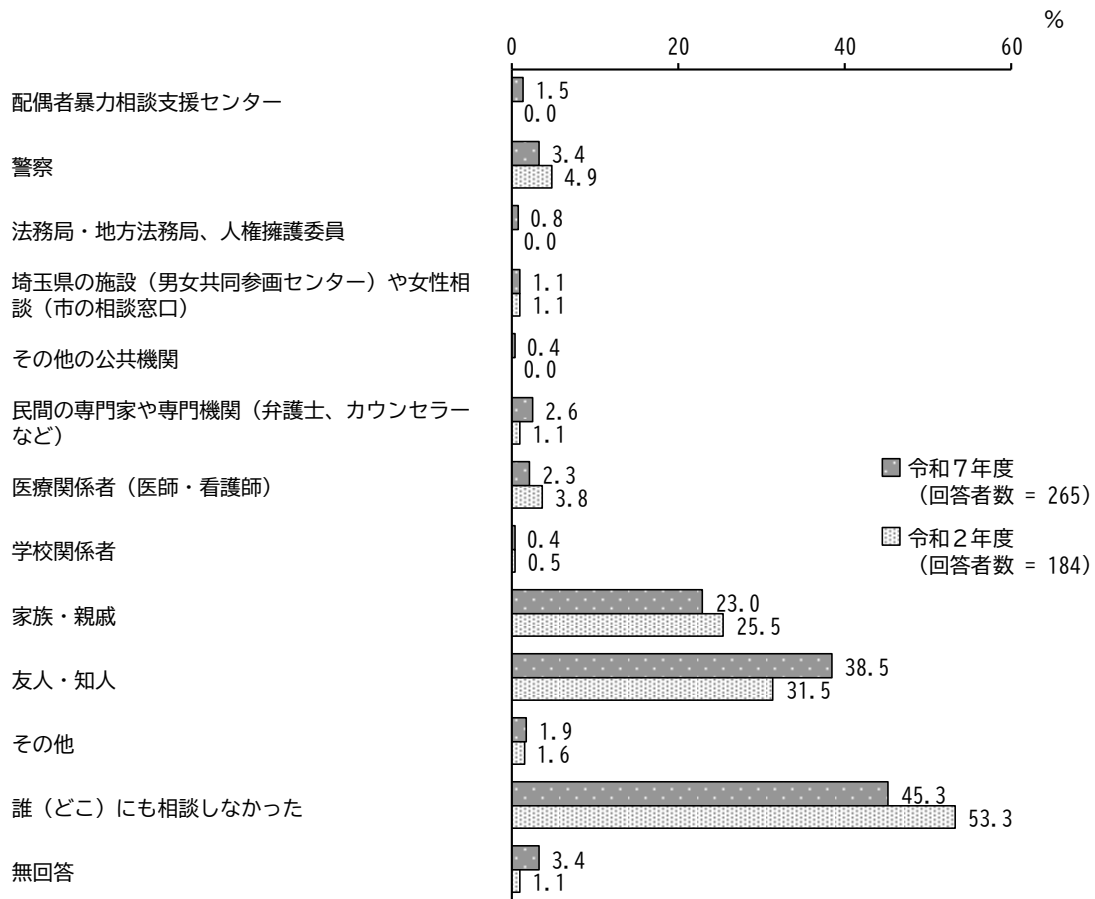
【男女別】



図表 相談の有無と相談先（男女別）

「友人・知人」「家族・親戚」の割合は、女性が男性を10ポイント以上上回っています。  
 「誰（どこ）にも相談しなかった」の割合は、男性が女性を11.4ポイント上回っています。

## 【前回調査との比較】



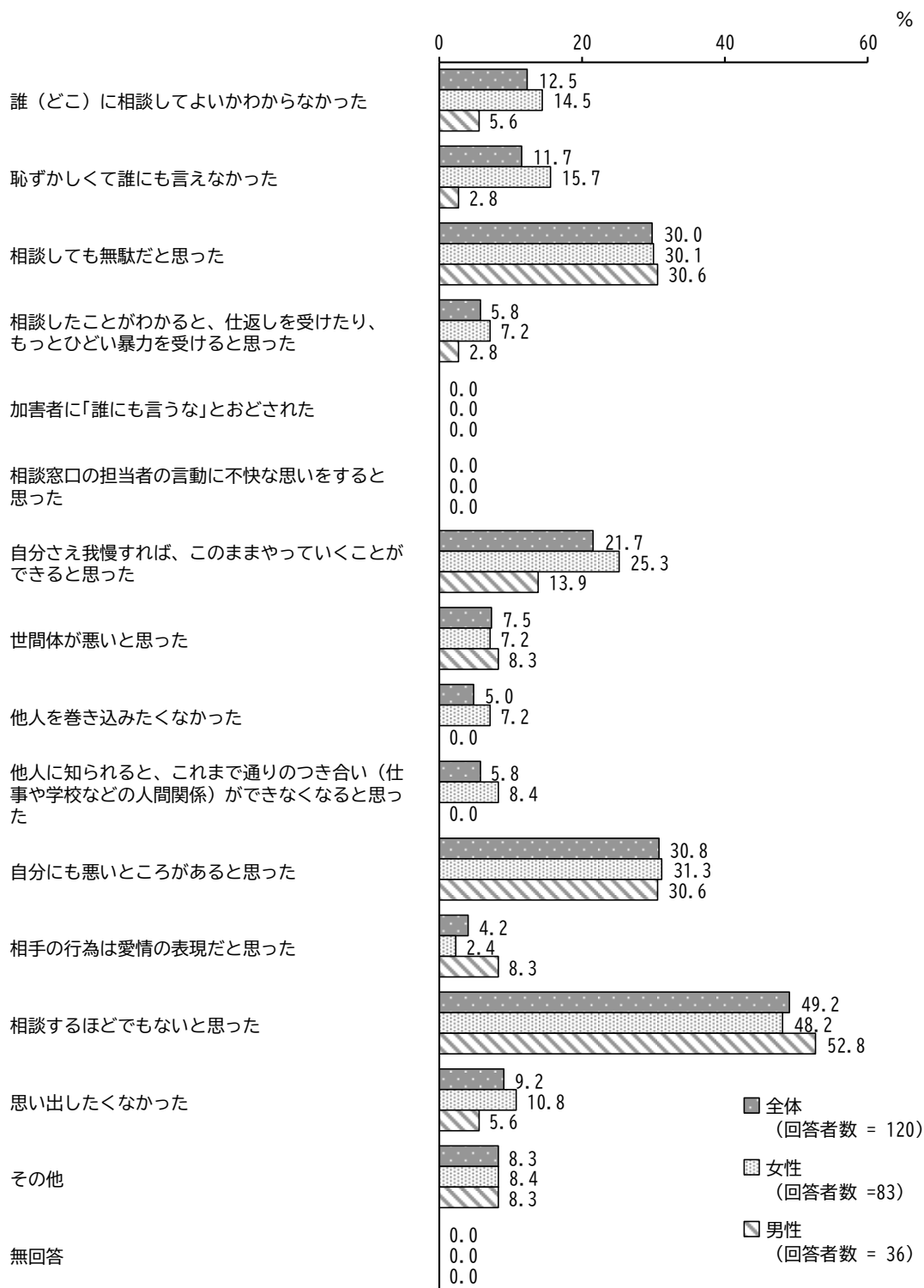
図表 相談の有無と相談先（前回調査との比較）

配偶者等からの暴力（DV）を受けたことが“あった”と回答している人に対して、そのことについての相談先を聞いたところ、「友人・知人」が38.5%で最も多く、「家族・親戚」（23.0%）が続きます。これ以外の相談先（人や場所）はいずれも5%未満であり、「誰（どこ）にも相談しなかった」が4割を占めています。

前回調査と比較すると、「友人・知人」の割合が7ポイント増加しています。一方、「誰（どこ）にも相談しなかった」の割合が8ポイント減少しています。

問13-2 【問13-1で「誰（どこ）にも相談しなかった」と回答された方にお聞きします】相談しなかったのはなぜですか。（〇はいくつでも）

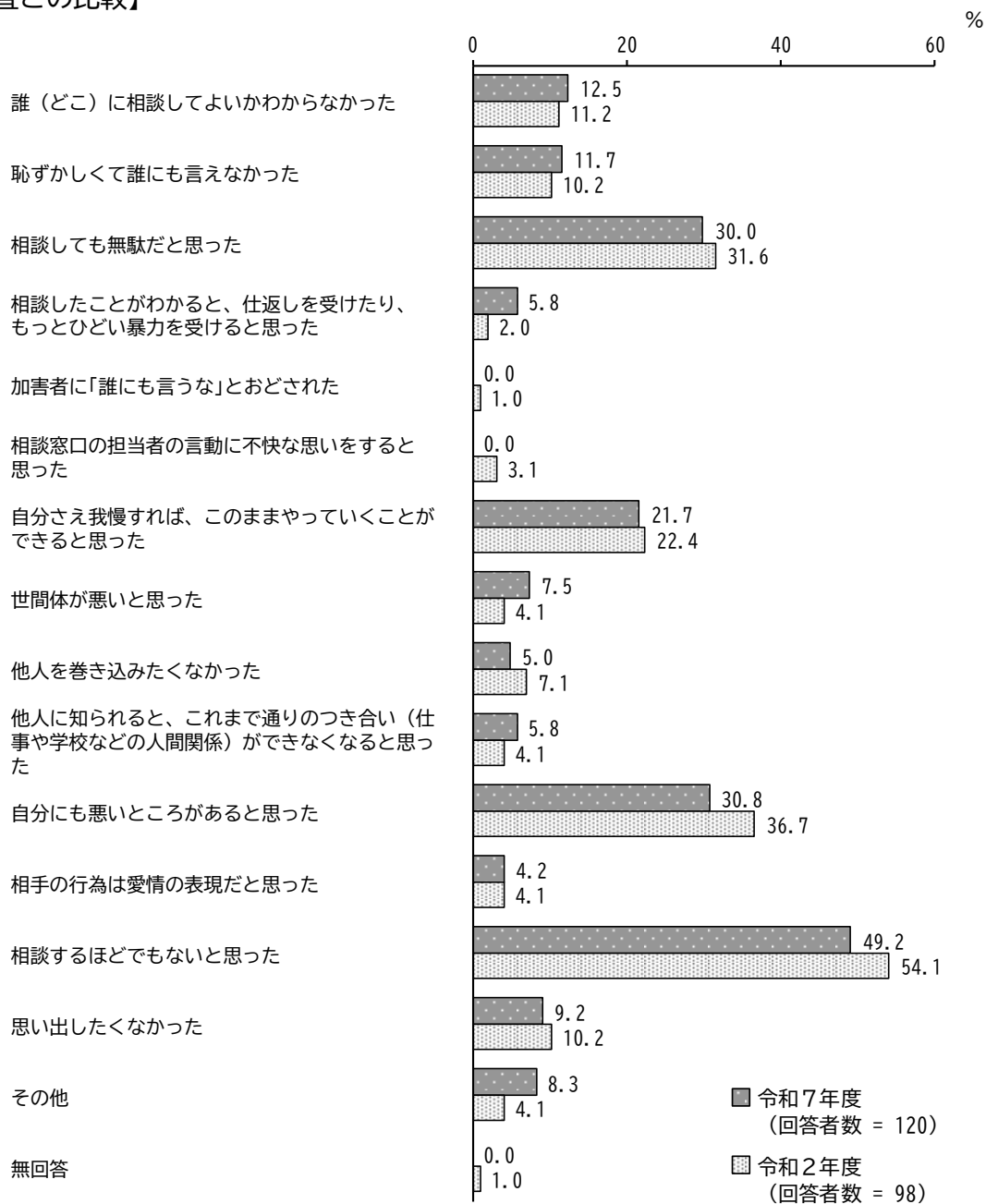
【男女別】



図表 相談しなかった理由（前回調査との比較）

「恥ずかしくて誰にも言えなかった」「自分さえ我慢すれば、このままやっていくことができると思った」の割合は、女性が男性を10ポイント以上上回っています。

## 【前回調査との比較】



図表 相談しなかった理由（前回調査との比較）

配偶者等から暴力（DV）を受けても相談しなかったと回答している人に対して、その理由を聞いたところ、「相談するほどでもないと思った」が49.2%で最も多く、「自分にも悪いところがあると思った」（30.8%）、「相談しても無駄だと思った」（30.0%）が続きます。

前回調査と比較すると、「自分にも悪いところがあると思った」の割合が5.9ポイント減少しています。

問 14 あなたは、配偶者や恋人などのパートナーからの暴力の防止のためには何が必要だと感じますか。(〇はいくつでも)

【男女・年代別】

単位：%

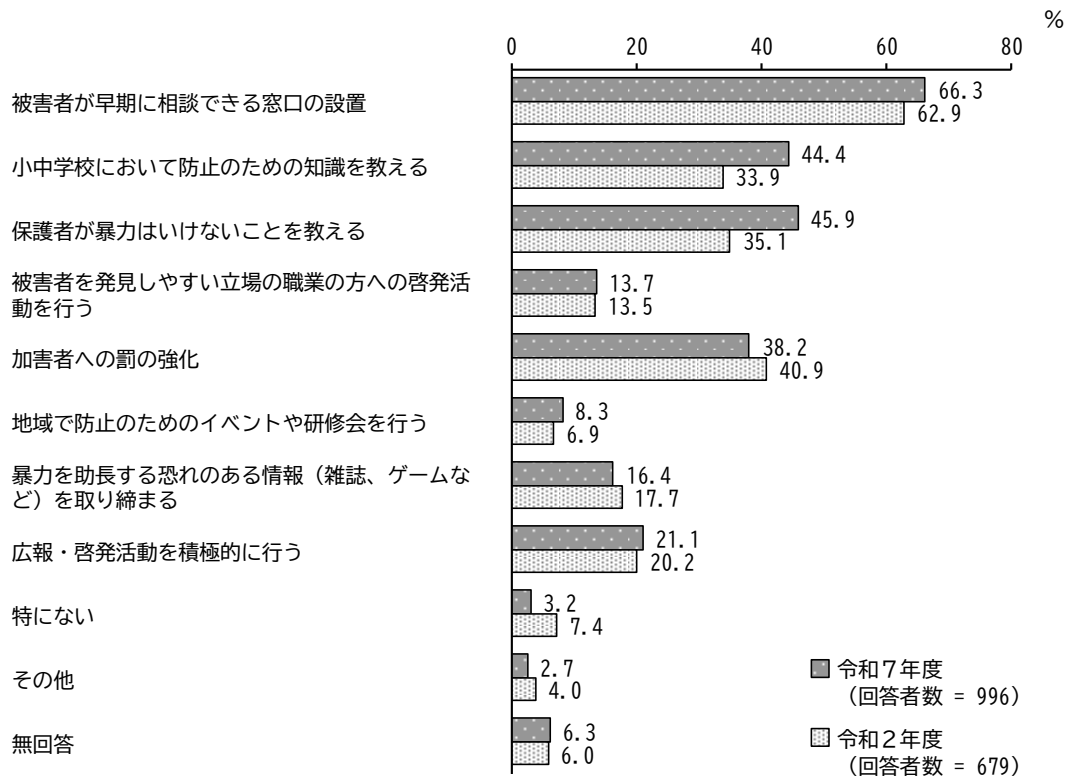
区分	回答者数(件)	被害者が早期に相談できる窓口の設置	小中学校において防止のための知識を教える	保護者が暴力はいけないことを教える	被害者を発見しやすい立場の職業の方への啓発活動を行う	加害者への罰の強化	地域で防止のためのイベントや研修会を行う	暴力を助長する恐れのある情報(雑誌、ゲームなど)を取り締まる	広報・啓発活動を積極的に行う	特になし	その他	無回答
全体	996	66.3	44.4	45.9	13.7	38.2	8.3	16.4	21.1	3.2	2.7	6.3
女性	593	69.1	48.2	49.2	12.3	36.4	8.9	17.7	20.9	2.9	2.7	6.1
男性	395	62.5	39.2	40.8	15.4	41.3	7.6	14.4	21.5	3.8	2.8	6.3
女性 29歳以下	40	57.5	57.5	45.0	27.5	60.0	15.0	15.0	20.0	2.5	5.0	2.5
30歳代	52	80.8	51.9	51.9	19.2	44.2	3.8	9.6	11.5	3.8	11.5	0.0
40歳代	91	75.8	53.8	54.9	11.0	45.1	6.6	13.2	12.1	3.3	3.3	1.1
50歳代	113	72.6	44.2	46.9	13.3	41.6	9.7	18.6	22.1	1.8	2.7	2.7
60歳代	108	77.8	50.0	50.0	9.3	36.1	8.3	22.2	30.6	2.8	0.0	3.7
70歳以上	189	58.2	43.9	47.6	9.0	22.2	10.1	19.6	21.7	3.2	1.1	14.3
男性 29歳以下	26	61.5	38.5	30.8	38.5	61.5	19.2	11.5	26.9	7.7	7.7	0.0
30歳代	41	56.1	41.5	41.5	17.1	36.6	9.8	9.8	19.5	12.2	2.4	2.4
40歳代	59	64.4	55.9	50.8	13.6	50.8	6.8	6.8	16.9	1.7	5.1	1.7
50歳代	61	67.2	37.7	32.8	18.0	59.0	8.2	11.5	26.2	1.6	1.6	6.6
60歳代	70	71.4	34.3	41.4	14.3	40.0	1.4	20.0	17.1	2.9	2.9	2.9
70歳以上	138	57.2	34.8	41.3	10.9	27.5	8.0	18.1	23.2	2.9	1.4	12.3

図表 配偶者等からの暴力(DV)防止には何が必要か(男女・年代別)

女性の29歳以下では「被害者を発見しやすい立場の職業の方への啓発活動を行う」が27.5%、「加害者への罰の強化」が60.0%であり、いずれも他の年代に比べて多くなっています。このほか、60歳代では「広報・啓発活動を積極的に行う」が30.6%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では29歳以下で「被害者を発見しやすい立場の職業の方への啓発活動を行う」が38.5%、「地域で防止のためのイベントや研修会を行う」が19.2%であり、いずれも他の年代に比べて多くなっています。また、40歳代では「小中学校において防止のための知識を教える」が55.9%、「保護者が暴力はいけないことを教える」が50.8%であり、他の年代に比べて多くなっています。

## 【前回調査との比較】



図表 配偶者等からの暴力（DV）防止には何が必要か（前回調査との比較）

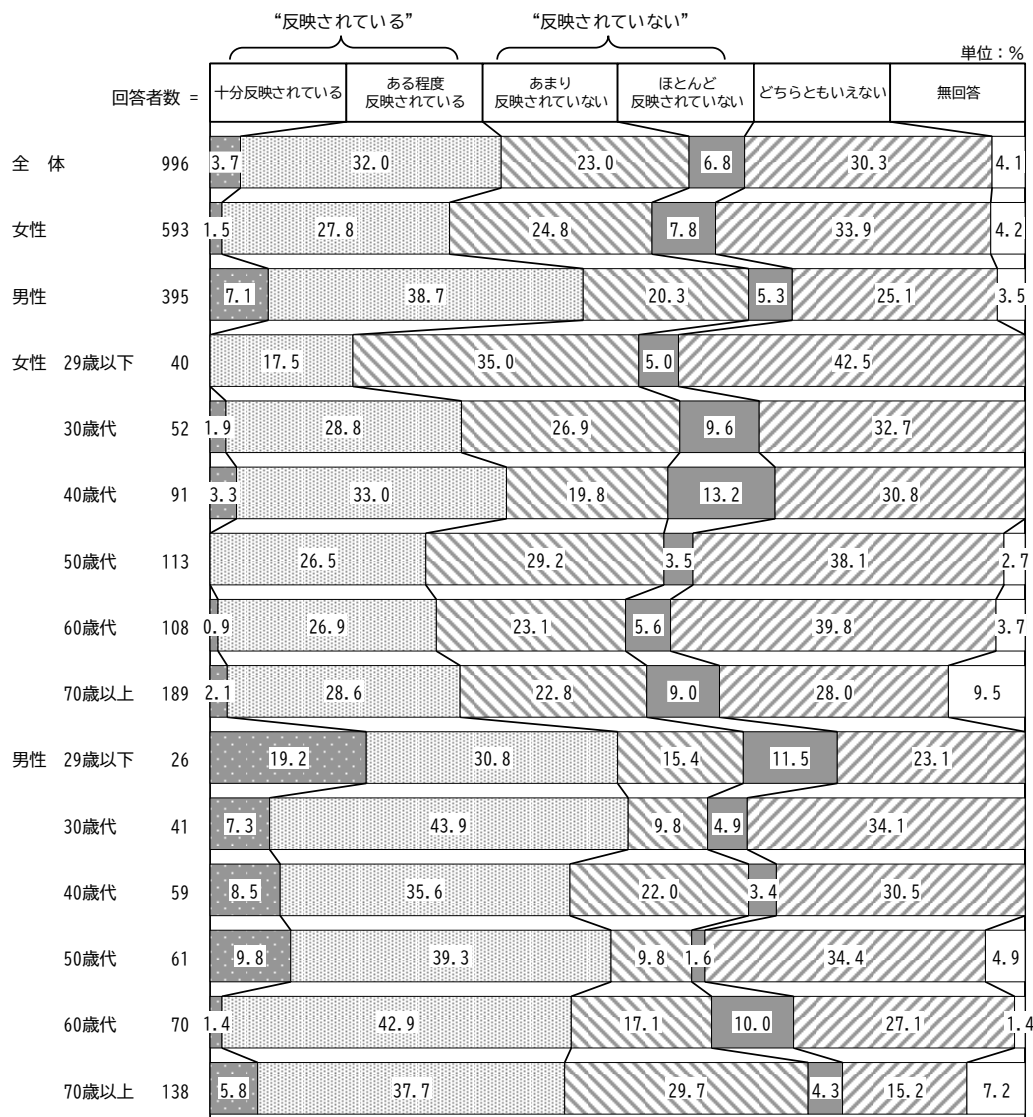
「被害者が早期に相談できる窓口の設置」が66.3%で最も多く、「保護者が暴力はいけないことを教える」（45.9%）、「小中学校において防止のための知識を教える」（44.4%）が続きます。

前回調査と比較すると、「小中学校において防止のための知識を教える」「保護者が暴力はいけないことを教える」の割合が10ポイント以上増加しています。

## 7 社会参加について

問15 あなたは、地方自治体（県や市町村）などの施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（○は1つ）

【男女・年代別】



図表 地方自治体の施策への女性の意見の反映状況（男女・年代別）

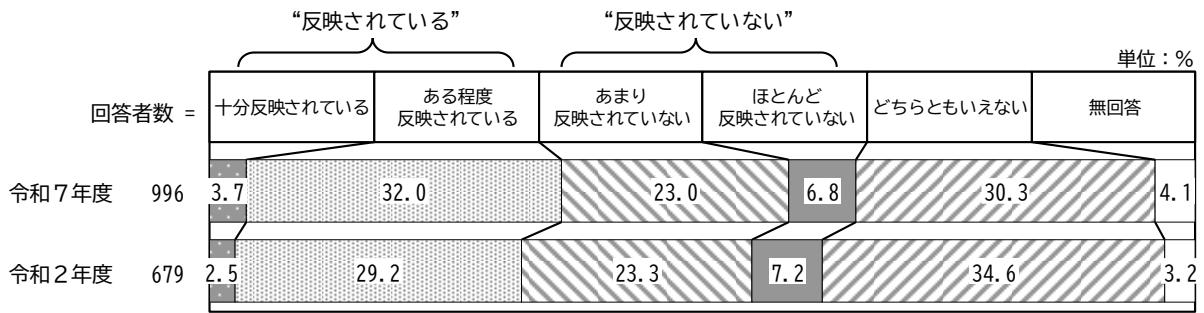
女性の“反映されている”は29.3%であり、“反映されていない”（32.6%）を下回っています。一方、男性の“反映されている”は45.8%であり、“反映されていない”（25.6%）を上回っています。

「どちらともいえない」の割合は、女性が男性を約9ポイント上回っています。“反映されている”の割合は、男性が女性を約16ポイント上回っています。

女性では、40歳代で“反映されている”が“反映されていない”を上回っているのに対し、40歳代を除く各年代で“反映されていない”が“反映されている”を上回っています。

男性では、すべての各年代で“反映されている”が“反映されていない”を上回っています。

【前回調査との比較】

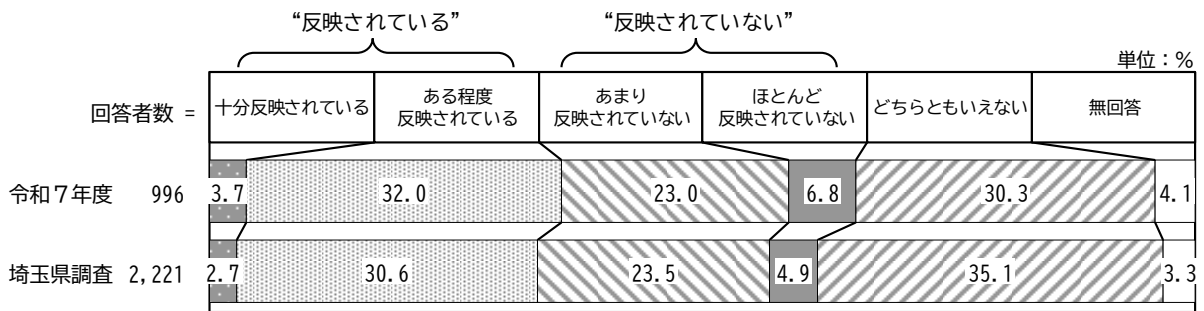


図表 地方自治体の施策への女性の意見の反映状況（前回調査との比較）

“反映されている”（「十分反映されている」「ある程度反映されている」の合計）が 35.7%、“反映されていない”（「ほとんど反映されていない」「あまり反映されていない」の合計）が 29.8%、「どちらともいえない」が 30.3%となっています。

前回調査と比較すると、大きな傾向の変化はみられません。

【他調査との比較】



図表 地方自治体の施策への女性の意見の反映状況（他調査との比較）

今回調査、埼玉県調査とも“反映されている”が3割台となっています。

問 16 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方がよいと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

【男女・年代別】

単位：％

区分	回答者数(件)	都道府県、市町村の首長	国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員	国家公務員・地方公務員の管理職	弁護士、検察官、医師	大学教授、研究者	国連などの国際機関の管理職	企業の管理職	起業家・経営者
全体	996	43.7	50.2	33.5	36.3	20.7	21.1	36.1	25.6
女性	593	44.0	50.3	34.9	40.3	22.1	23.6	35.6	25.3
男性	395	43.5	50.6	32.2	31.1	18.5	17.7	37.5	26.1
女性 29歳以下	40	42.5	60.0	37.5	42.5	20.0	20.0	37.5	22.5
30歳代	52	50.0	63.5	50.0	38.5	17.3	21.2	34.6	26.9
40歳代	91	47.3	56.0	44.0	48.4	26.4	30.8	47.3	30.8
50歳代	113	46.9	50.4	35.4	47.8	28.3	29.2	39.8	25.7
60歳代	108	42.6	48.1	33.3	38.0	20.4	20.4	35.2	25.0
70歳以上	189	40.2	42.9	26.5	33.3	19.0	20.1	27.5	22.8
男性 29歳以下	26	26.9	30.8	26.9	23.1	23.1	15.4	19.2	19.2
30歳代	41	29.3	39.0	24.4	17.1	7.3	12.2	14.6	19.5
40歳代	59	52.5	59.3	37.3	33.9	28.8	23.7	40.7	39.0
50歳代	61	39.3	54.1	36.1	37.7	19.7	24.6	44.3	19.7
60歳代	70	44.3	54.3	31.4	31.4	14.3	15.7	41.4	20.0
70歳以上	138	48.6	50.7	31.9	32.6	18.1	15.2	41.3	29.7

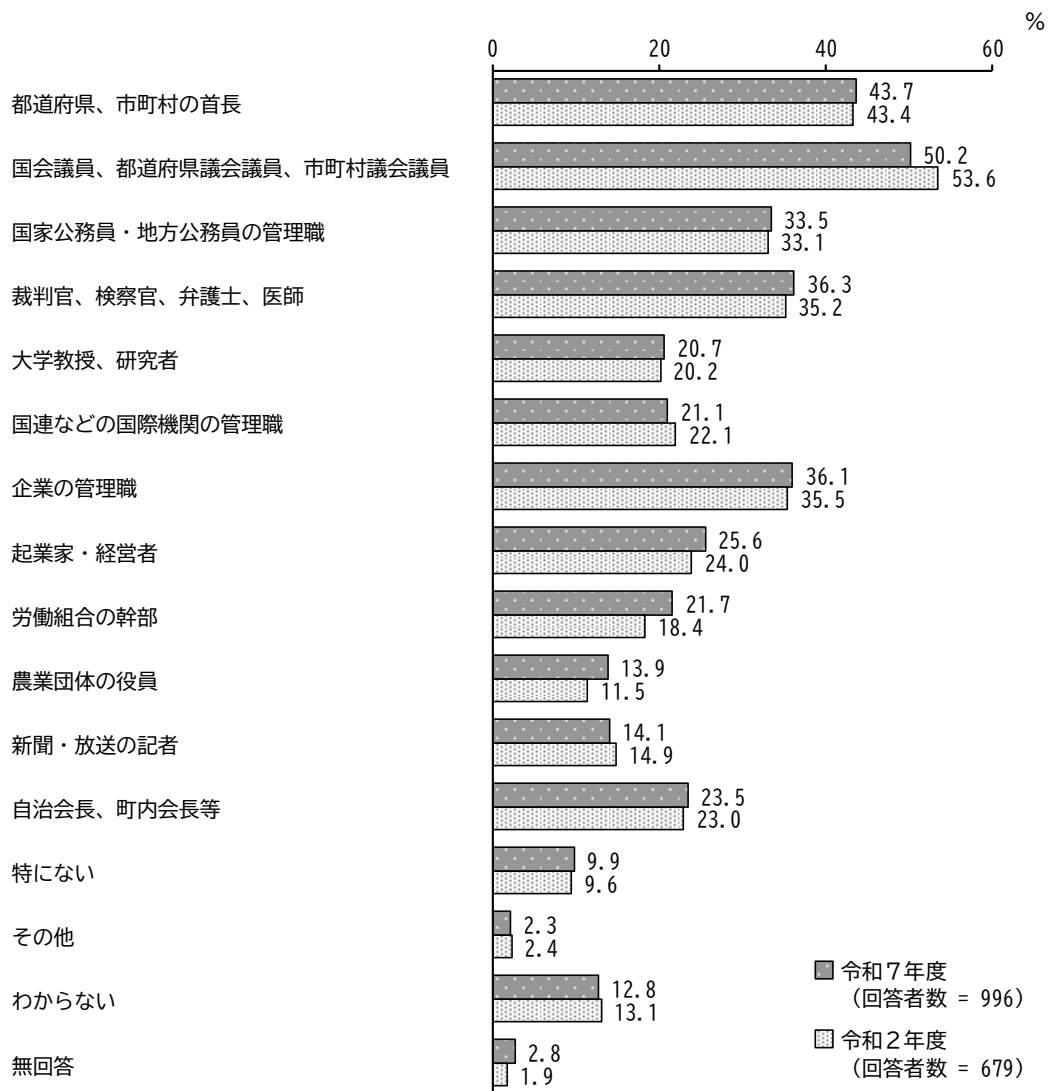
区分	労働組合の幹部	農業団体の役員	新聞・放送の記者	自治会長、町内会長等	特にない	その他	わからない	無回答
全体	21.7	13.9	14.1	23.5	9.9	2.3	12.8	2.8
女性	22.8	14.0	15.7	21.4	8.4	1.7	15.0	3.4
男性	20.5	13.7	11.9	26.3	12.4	3.3	8.9	1.8
女性 29歳以下	15.0	10.0	12.5	25.0	5.0	5.0	15.0	0.0
30歳代	25.0	11.5	11.5	21.2	9.6	5.8	13.5	0.0
40歳代	34.1	19.8	17.6	31.9	4.4	0.0	13.2	0.0
50歳代	24.8	13.3	20.4	15.0	8.8	1.8	11.5	0.9
60歳代	24.1	11.1	17.6	15.7	9.3	1.9	18.5	4.6
70歳以上	16.4	14.8	12.7	22.8	10.1	0.5	16.4	7.4
男性 29歳以下	11.5	7.7	7.7	11.5	30.8	7.7	7.7	3.8
30歳代	14.6	9.8	7.3	12.2	22.0	7.3	12.2	0.0
40歳代	25.4	22.0	16.9	25.4	13.6	3.4	6.8	0.0
50歳代	26.2	14.8	11.5	34.4	14.8	0.0	6.6	3.3
60歳代	25.7	18.6	15.7	25.7	11.4	7.1	11.4	0.0
70歳以上	16.7	9.4	10.1	30.4	5.1	0.7	8.7	2.9

図表 女性がもっと増える方がよいと思う職業・役職（男女・年代別）

女性の30歳代では「都道府県、市町村の首長」、「国家公務員・地方公務員の管理職」が50.0%、「国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員」が63.5%であり、他の年代に比べて多くなっています。このほか、40歳代では「企業の管理職」が47.3%、「労働組合の幹部」が34.1%、「農業団体の役員」が19.8%、「自治会長、町内会長等」が31.9%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では 40 歳代で「都道府県、市町村の首長」、「国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員」が半数を超えており、いずれも他の年代に比べて多くなっています。

【前回調査との比較】

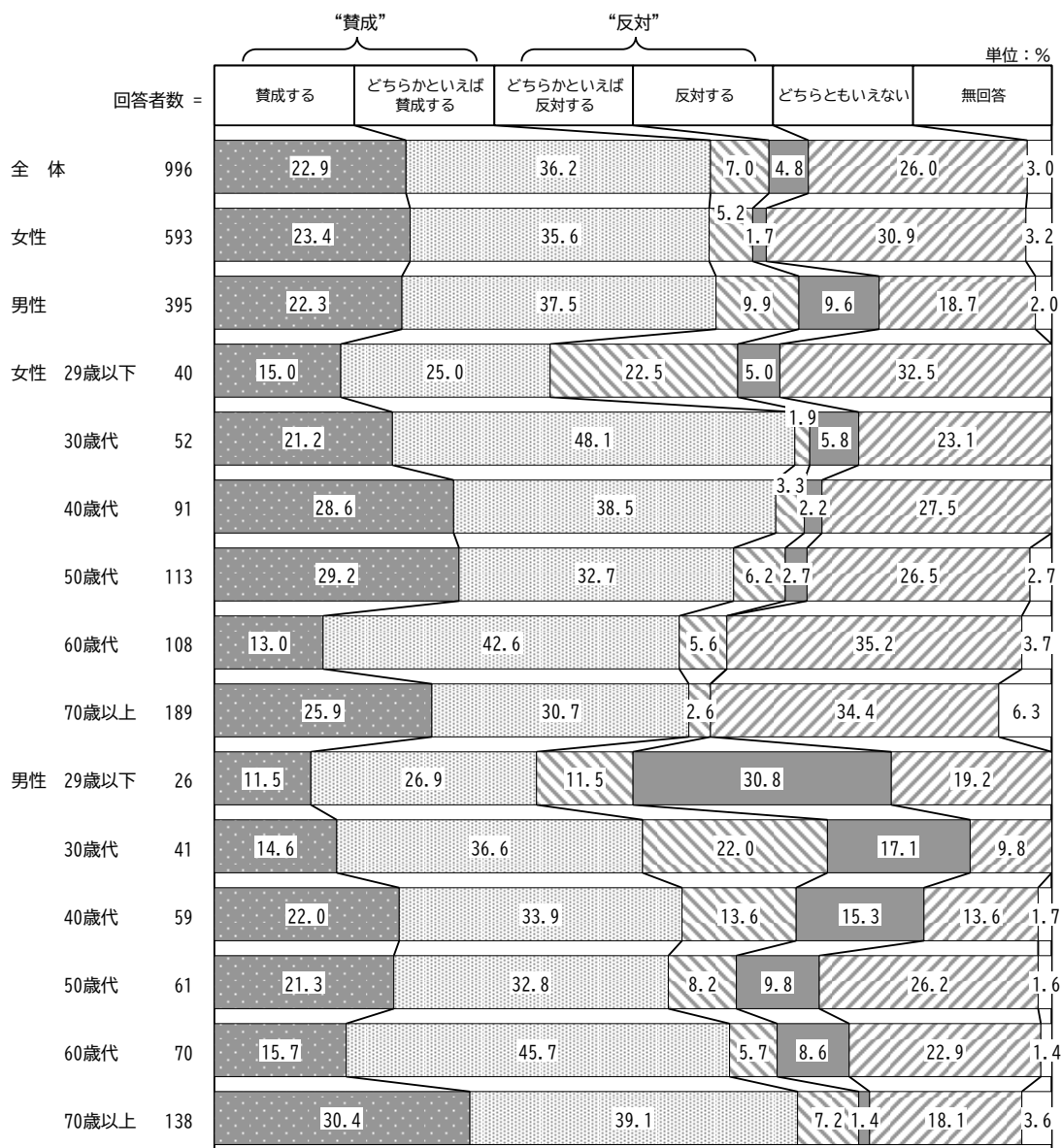


図表 女性がもっと増える方がよいと思う職業・役職（前回調査との比較）

「国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員」が 50.2% で最も多く、「都道府県、市町村の首長」(43.7%)、「裁判官、検察官、弁護士、医師」(36.3%)、「企業の管理職」(36.1%) が続きます。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

問 17 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(=ポジティブ・アクション)という考え方があります。あなたは、この考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

【男女・年代別】



図表 ポジティブ・アクションの考え方 (男女・年代別)

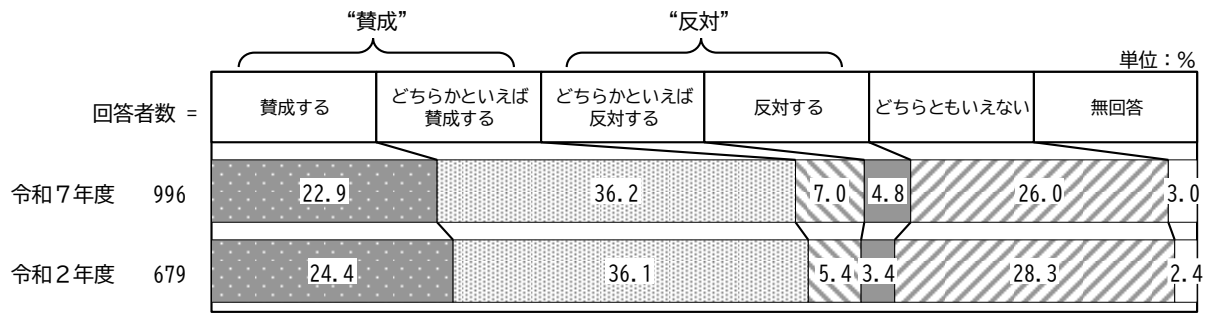
全体では、“賛成”（「賛成する」「どちらかといえば賛成する」の合計）が59.1%、“反対”（「反対する」「どちらかといえば反対する」の合計）が11.8%、「どちらともいえない」が26.0%となっています。

男女とも“賛成”が約6割であり、“反対”（女性6.9%、男性19.5%）を大幅に上回っています。“賛成”、“反対”ともに男性が女性を上回っています。

女性では、30歳代から50歳代で“賛成”が6割に達しています。

男性では、60歳代以上で“賛成”が6割から6割強となっています。一方、30歳代以下では“反対”が約4割となっています。

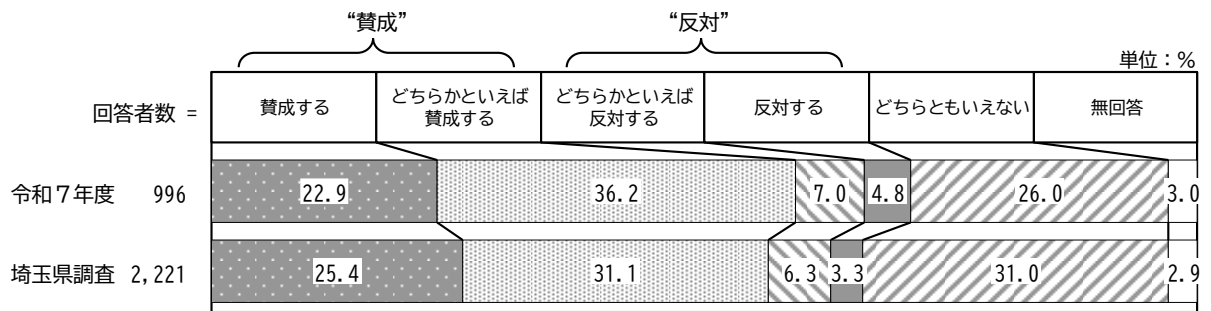
【前回調査との比較】



図表 ポジティブ・アクションの考え方（前回調査との比較）

前回調査、今回調査とも“賛成”が“反対”を大幅に上回っているものの、“賛成”の割合は前回調査から今回調査にかけて1.4ポイント減少しています。

【他調査との比較】



図表 ポジティブ・アクションの考え方（他調査との比較）

今回調査、埼玉県調査とも“賛成”が“反対”を大幅に上回っています。

## 8 防災について

問 18 東日本大震災等をはじめとした近年の災害を経て、「平常時の防災や災害対応に女性の視点がない」等の問題が指摘されています。あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇はいくつでも)

【男女・年代別】

単位：%

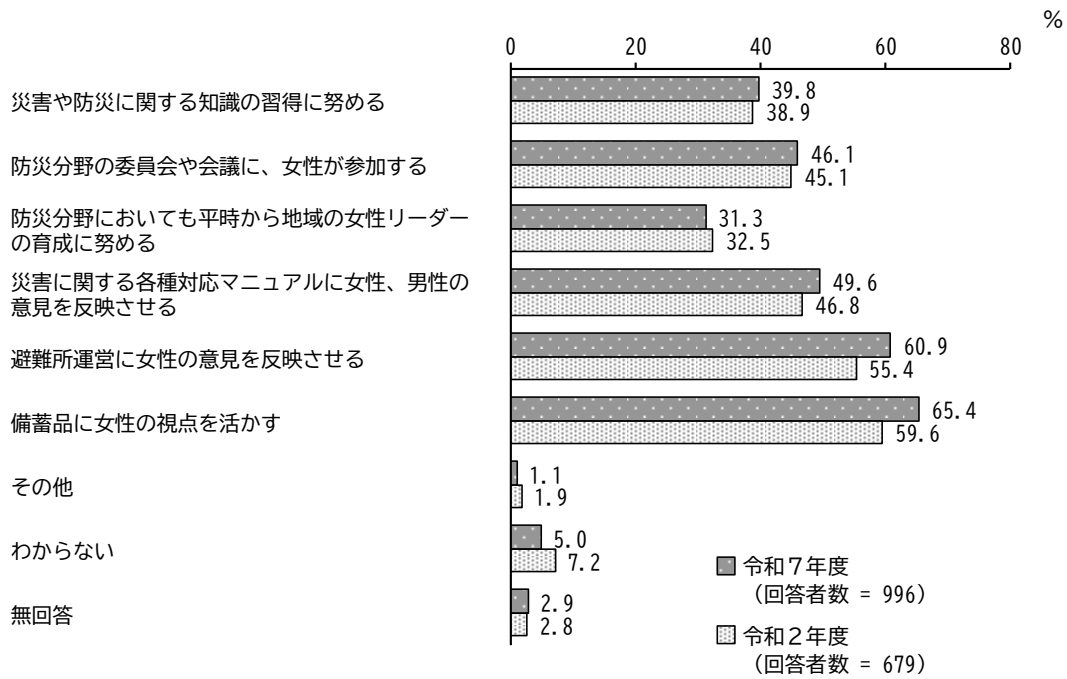
区分	回答者数(件)	災害や防災に関する知識の習得に努める	防災分野の委員会や会議に、女性が参加する	防災分野においても平時から地域の女性リーダーの育成に努める	災害に関する各種対応マニュアルに女性、男性の意見を反映させる	避難所運営に女性の意見を反映させる	備蓄品に女性の視点を活かす	その他	わからない	無回答
全体	996	39.8	46.1	31.3	49.6	60.9	65.4	1.1	5.0	2.9
女性	593	43.8	44.5	30.5	52.4	63.2	71.3	1.0	4.4	3.7
男性	395	34.4	48.6	32.9	45.8	57.7	56.7	1.3	5.8	1.5
女性 29歳以下	40	47.5	50.0	27.5	60.0	60.0	77.5	2.5	2.5	0.0
30歳代	52	44.2	42.3	32.7	55.8	69.2	75.0	1.9	5.8	0.0
40歳代	91	40.7	47.3	38.5	59.3	78.0	81.3	0.0	3.3	0.0
50歳代	113	44.2	40.7	31.0	58.4	62.8	74.3	0.0	4.4	2.7
60歳代	108	34.3	50.0	29.6	47.2	59.3	71.3	0.9	5.6	3.7
70歳以上	189	49.7	41.8	27.0	46.0	57.7	62.4	1.6	4.2	7.9
男性 29歳以下	26	38.5	38.5	26.9	34.6	30.8	42.3	3.8	15.4	0.0
30歳代	41	36.6	43.9	36.6	51.2	61.0	70.7	0.0	2.4	0.0
40歳代	59	35.6	45.8	32.2	47.5	50.8	57.6	3.4	6.8	1.7
50歳代	61	37.7	42.6	34.4	54.1	68.9	55.7	0.0	6.6	1.6
60歳代	70	28.6	54.3	32.9	44.3	70.0	54.3	1.4	4.3	0.0
70歳以上	138	34.1	52.9	32.6	42.8	53.6	56.5	0.7	5.1	2.9

図表 防災分野に男女共同参画の視点を活かすために重要なこと(男女・年代別)

女性の40歳代では「防災分野においても平時から地域の女性リーダーの育成に努める」が38.5%、「避難所運営に女性の意見を反映させる」が78.0%であり、いずれも他の年代に比べて多くなっています。そのほか、29歳以下と60歳代では「防災分野の委員会や会議に、女性が参加する」が50.0%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では30歳代で「備蓄品に女性の視点を活かす」が70.7%であり、他の年代に比べて多くなっています。そのほか、60歳代では「避難所運営に女性の意見を反映させる」が70.0%であり、他の年代に比べて多くなっています。

## 【前回調査との比較】



図表 防災分野に男女共同参画の視点を活かすために重要なこと（前回調査との比較）

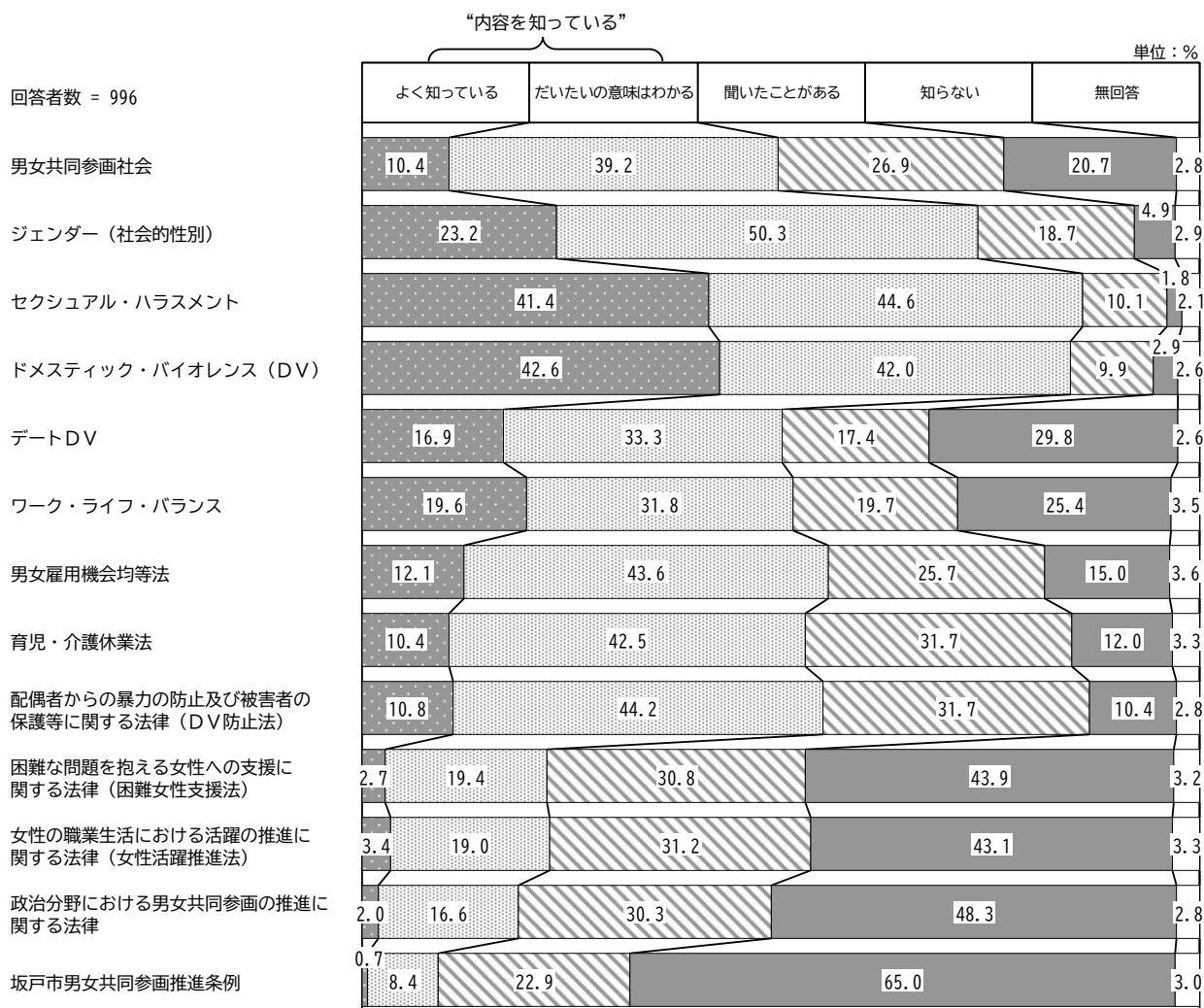
「備蓄品に女性の視点を活かす」が 65.4%で最も多く、「避難所運営に女性の意見を反映させる」（60.9%）、「災害に関する各種対応マニュアルに女性、男性の意見を反映させる」（49.6%）が続きます。

前回調査と比較すると、「避難所運営に女性の意見を反映させる」「備蓄品に女性の視点を活かす」の割合が5ポイント以上増加しています。

## 9 男女共同参画推進施策について

問19 あなたは、次の言葉について、見たたり聞いたたりしたことがありますか。  
(項目ごとに○を1つ)

【全体】

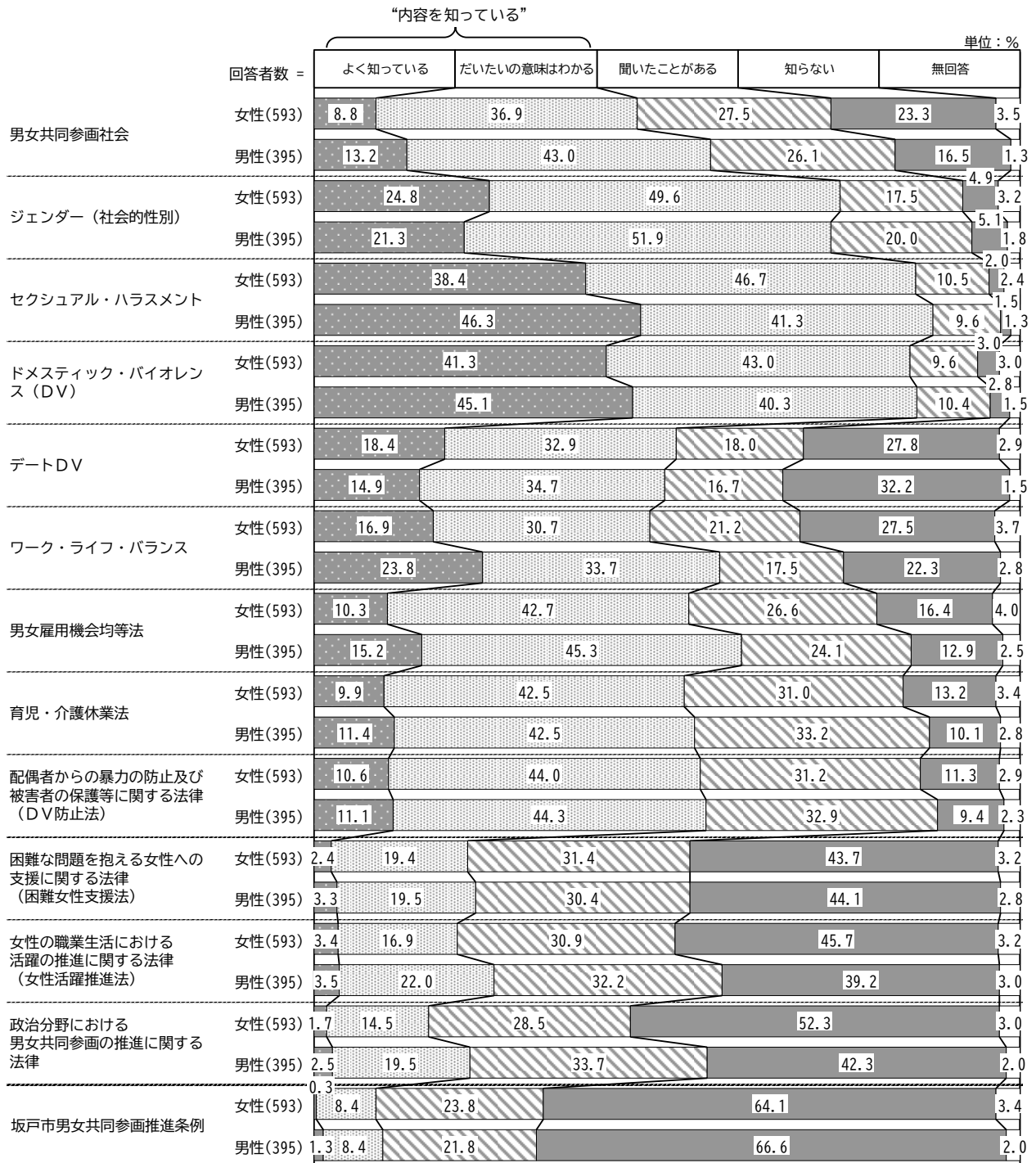


図表 男女共同参画に関する言葉の認知度（全体）

『セクシュアル・ハラスメント』『ドメスティック・バイオレンス（DV）』では“内容を知っている”（「よく知っている」「だいたいの意味はわかる」の合計）が8割台、『ジェンダー（社会的性別）』が7割台、『デートDV』『ワーク・ライフ・バランス』『雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）』『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）』『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）』では“内容を知っている”が5割台となっています。

一方、『坂戸市男女共同参画推進条例』では「知らない」が65.0%、『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』では「知らない」が48.3%となっています。

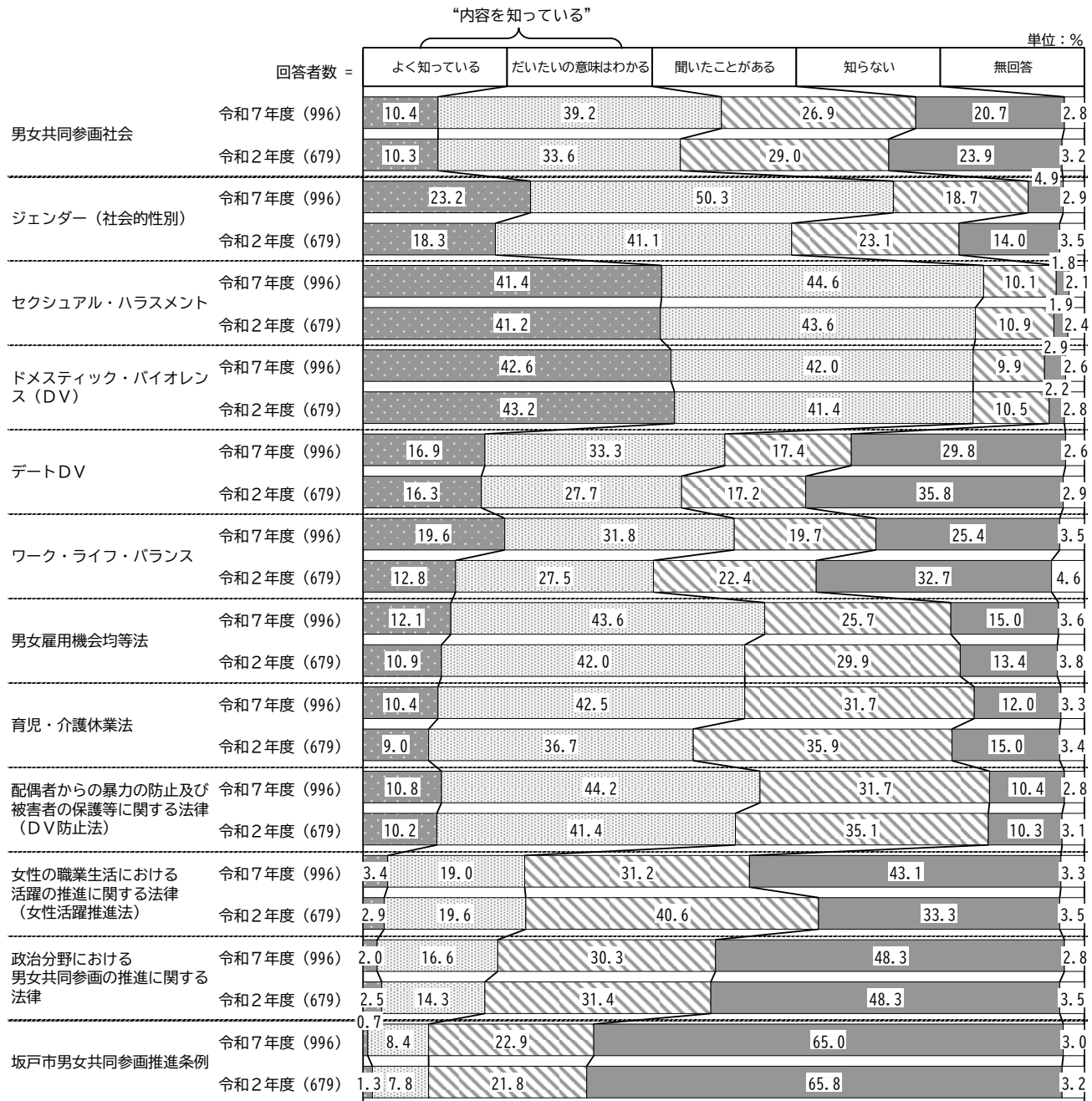
【男女別】



図表 男女共同参画に関する言葉の認知度（男女別）

多くの言葉について、男性の“内容を知っている”の割合が女性を上回っており、『男女共同参画社会』ではその差が10ポイント以上となっています。一方、『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』では女性の「知らない」の割合が男性を10ポイント上回っています。

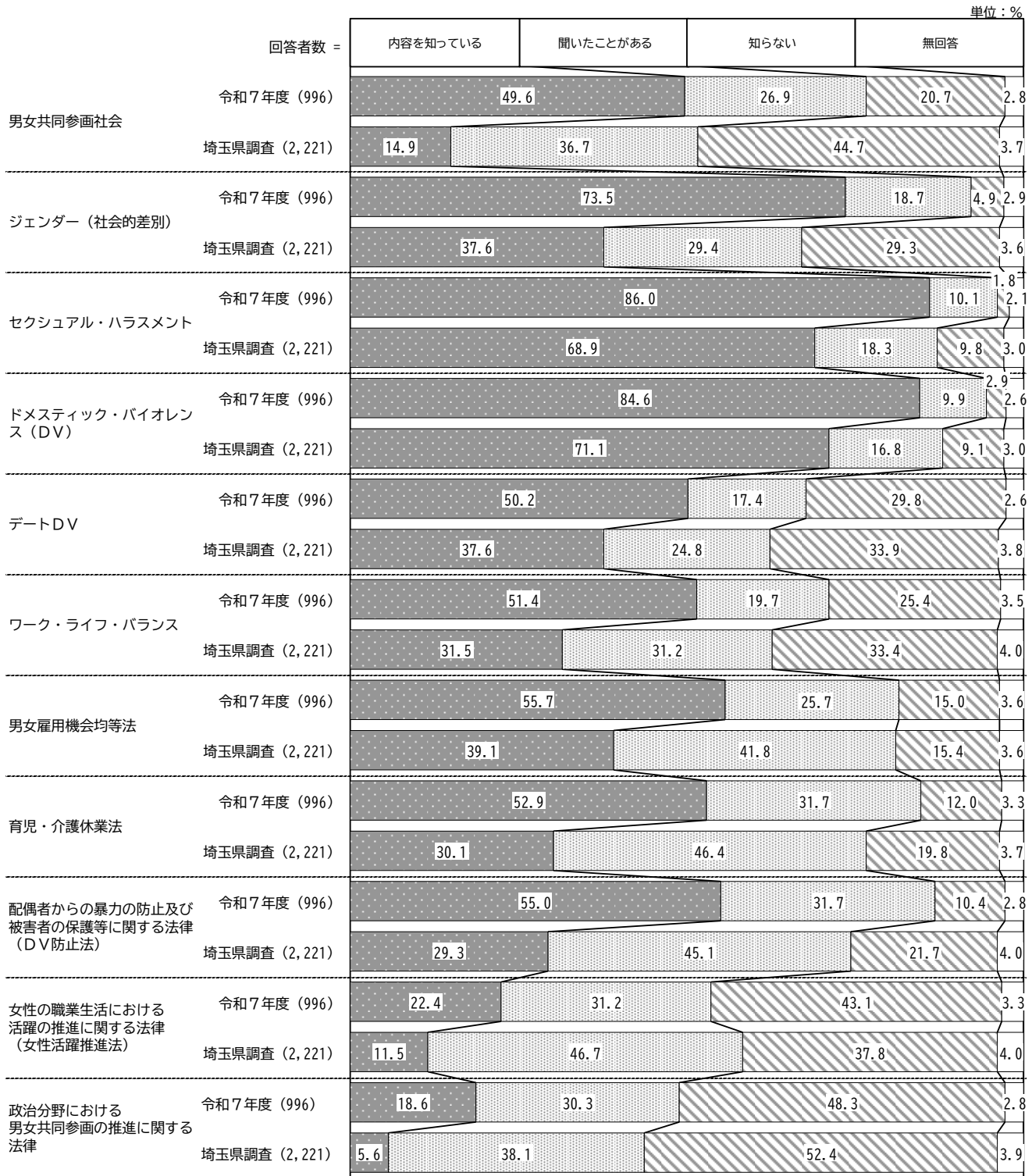
【前回調査との比較】



図表 男女共同参画に関する言葉の認知度(前回調査との比較)

『ドメスティック・バイオレンス(DV)』『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)』『坂戸市男女共同参画推進条例』を除いた全項目で、前回調査から今回調査にかけて“内容を知っている”の割合が増加しており、『ジェンダー(社会的性別)』『ワーク・ライフ・バランス』では11ポイント以上増加しています。

【他調査との比較】



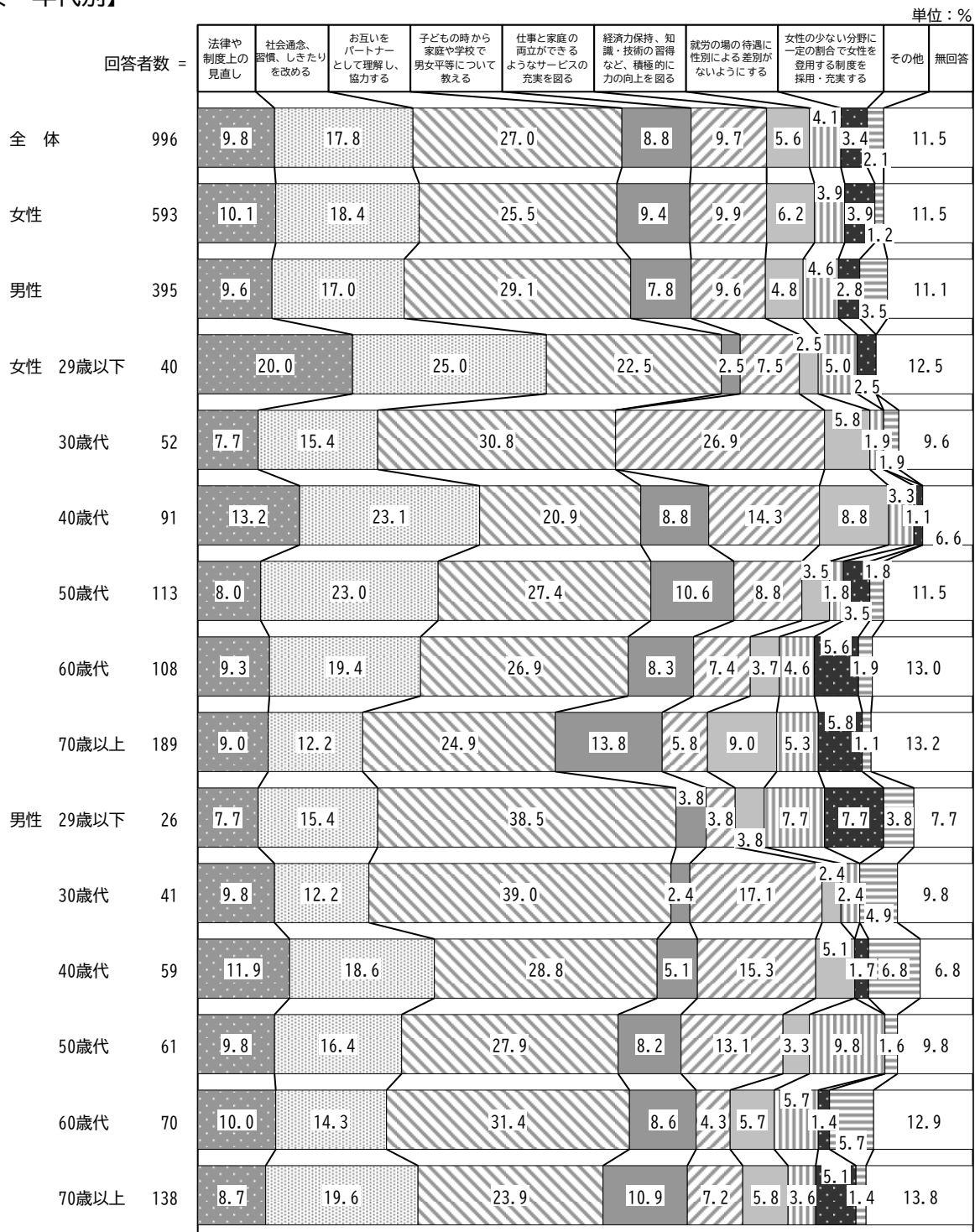
※選択肢の表現はそれぞれの調査で一部異なります。

図表 男女共同参画に関する言葉の認知度(他調査との比較)

すべての言葉について、今回調査の「内容を知っている」の割合が埼玉県調査を上回っており、『男女共同参画社会』『ジェンダー(社会的差別)』ではその差が30ポイント以上となっています。

問 20 今後、「男女共同参画社会」（＝男女がともに、自分らしく個性を發揮して生きていける社会）を実現するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○は1つ）

【男女・年代別】

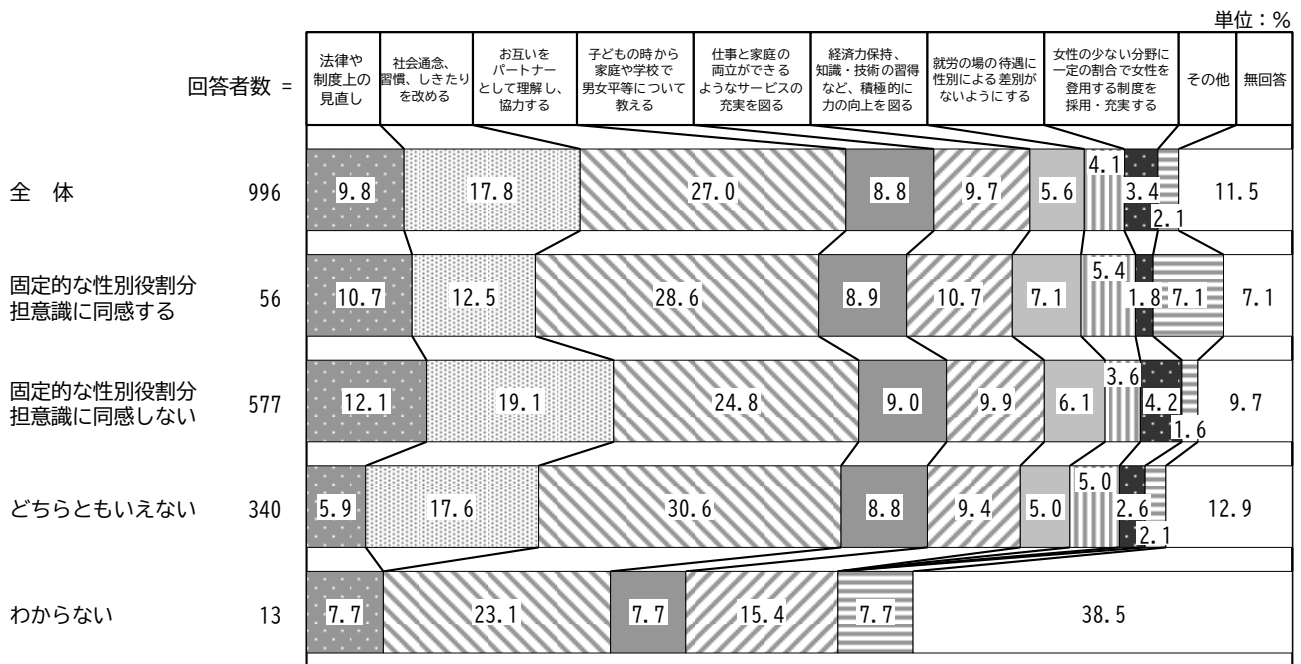


図表 男女共同参画社会実現のために必要なこと（男女・年代別）

女性では、29歳以下で「法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること」が20.0%、30歳代で「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が30.8%、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」が26.9%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では、29歳以下と30歳代で「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が約4割であり、他の年代に比べて多くなっています。

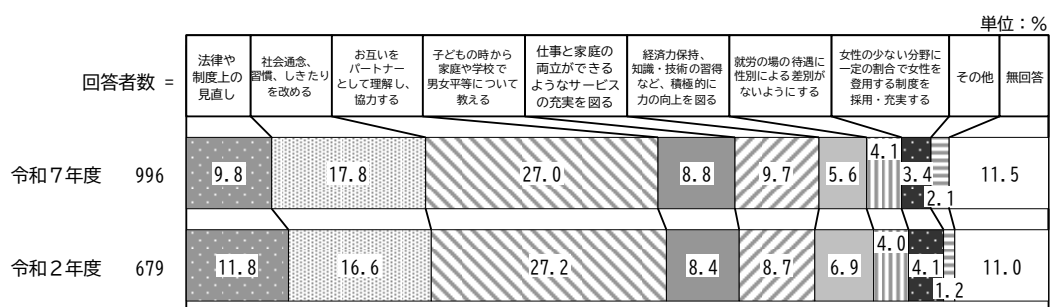
## 【固定的な性別役割分担意識別】



図表 男女共同参画社会実現のために必要なこと（固定的な性別役割分担意識別）

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の考え方に同感する人では、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が28.6%であり、同感しない人の割合を3.8ポイント上回っています。一方、固定的な性別役割分担の考え方に同感しない人では、「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」が19.1%であり、同感する人の割合を6.6ポイント上回っています。

## 【前回調査との比較】

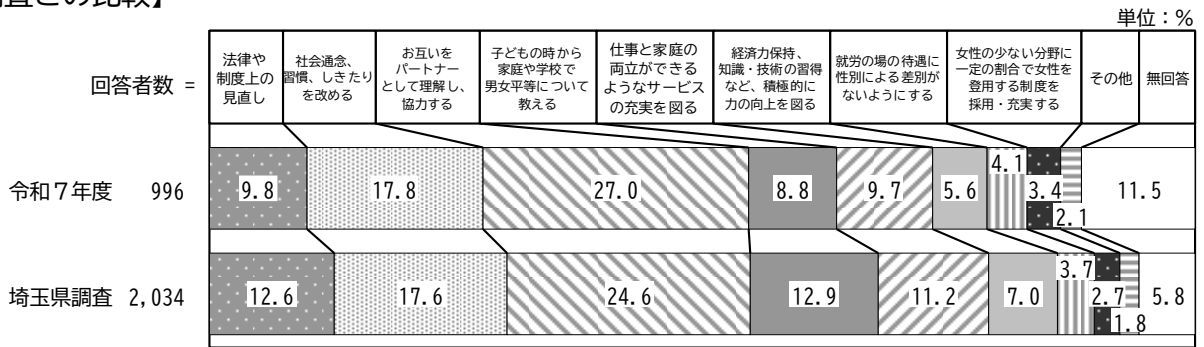


図表 男女共同参画社会実現のために必要なこと（前回調査との比較）

「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」の割合が27.0%と最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」の割合が17.8%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

【他調査との比較】



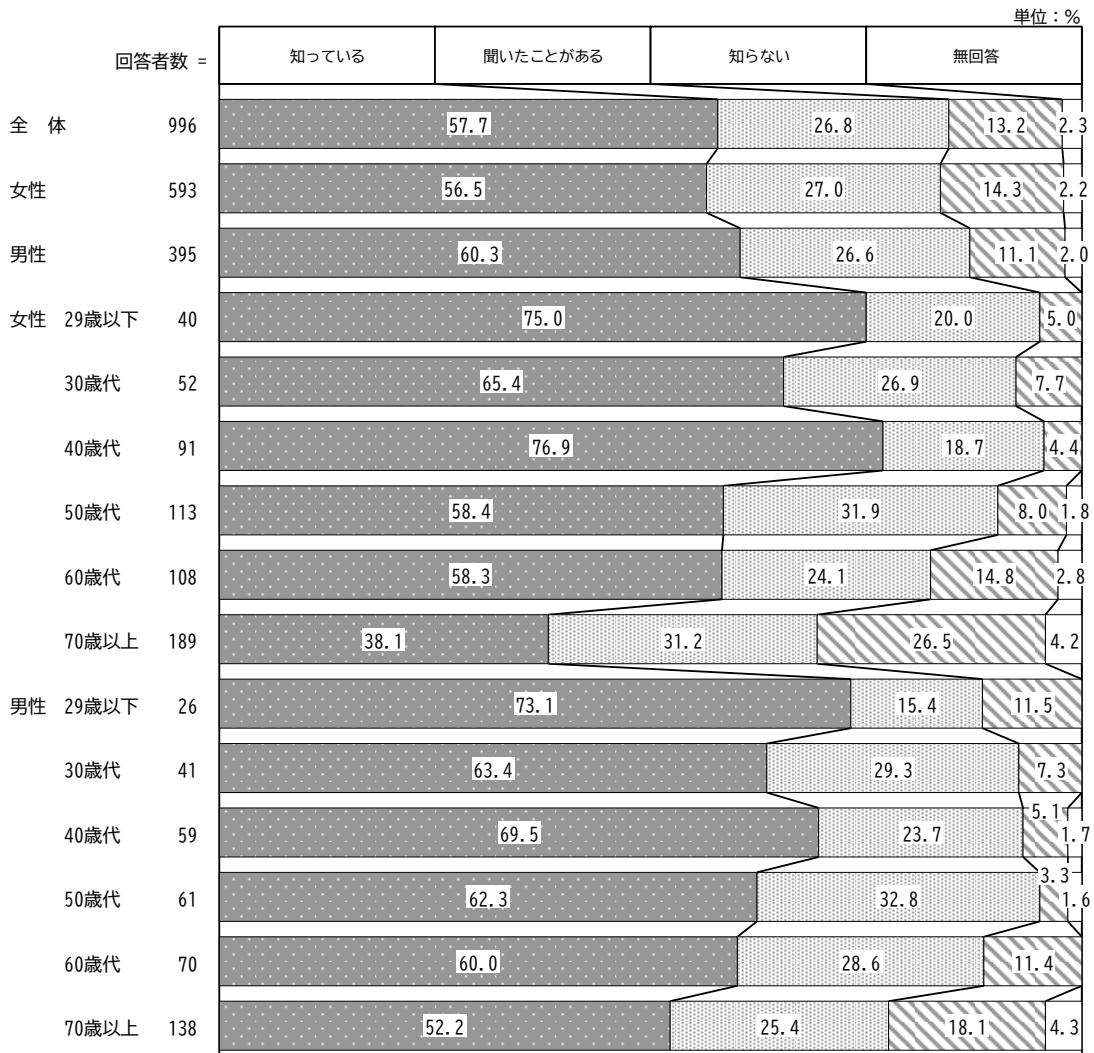
図表 男女共同参画社会実現のために必要なこと（他調査との比較）

今回調査、埼玉県調査とも「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が2割台で最も多く、「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」が続いています。埼玉県調査では「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」（12.9%）が続いているのに対し、今回調査では「法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること」（9.8%）が続いています。

## 10 性の多様性について

問21 あなたは、性的マイノリティ（LGBTQ）という言葉を知っていますか。  
（○は1つ）

【男女・年代別】



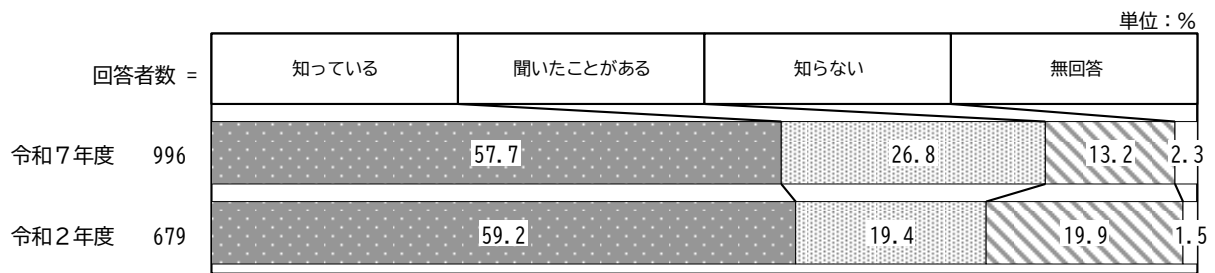
図表 「性的マイノリティ（LGBTQ）」の認知度（男女・年代別）

性別による大きな傾向の違いはありません。

女性では、29歳以下と40歳代で「知っている」が7割強を占めていますが、50歳代から70歳以上にかけて「知っている」の割合は年代とともに減少しています。

男性では、60歳代以下で「知っている」が6割以上と多くなっています。

【前回調査との比較】



図表 「性的マイノリティ（LGBTQ）」の認知度（前回調査との比較）

「知っている」が57.7%、「聞いたことがある」が26.8%、「知らない」が13.2%となっています。「知っている」「聞いたことがある」を合わせると84.5%であり、回答者全体の約8割がこの言葉を見聞きしたことがあることがわかります。

前回調査と比較すると、「聞いたことがある」の割合が7.4ポイント増加しています。一方、「知らない」の割合が6.7ポイント減少しています。

問 21-1 【問 21 で「知っている」または「聞いたことがある」と回答された方にお聞きします】あなたは、性的マイノリティ（LGBTQ）の方々への支援として、どのような取り組みが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

【男女・年代別】

単位：％

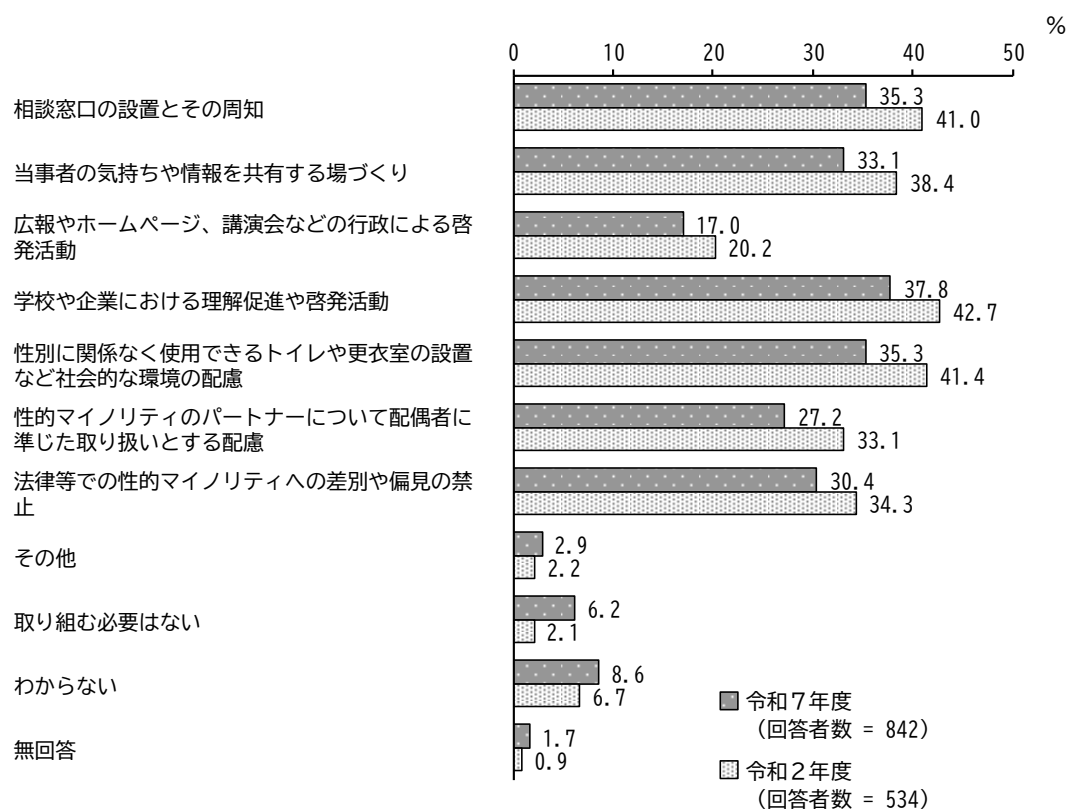
区分	回答者数（件）	相談窓口の設置とその周知	当事者の気持ちや情報を共有する場づくり	広報やホームページ、講演会などの行政による啓発活動	学校や企業における理解促進や啓発活動	性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など社会的な環境の配慮	性的マイノリティのパートナーについて配偶者に準じた取り扱いとする配慮	法律等での性的マイノリティへの差別や偏見の禁止	その他	取り組む必要はない	わからない	無回答
全 体	842	35.3	33.1	17.0	37.8	35.3	27.2	30.4	2.9	6.2	8.6	1.7
女性	495	36.2	37.0	16.4	42.0	41.6	31.7	32.5	3.2	2.8	8.7	1.6
男性	343	34.4	28.0	18.1	32.1	26.5	21.0	27.4	2.3	10.8	7.9	1.7
女性 29歳以下	38	23.7	39.5	7.9	34.2	50.0	39.5	34.2	13.2	5.3	5.3	0.0
30歳代	48	33.3	37.5	8.3	50.0	43.8	31.3	27.1	4.2	2.1	4.2	0.0
40歳代	87	27.6	39.1	11.5	37.9	44.8	40.2	23.0	3.4	3.4	2.3	1.1
50歳代	102	35.3	38.2	25.5	46.1	37.3	35.3	33.3	3.9	2.9	10.8	0.0
60歳代	89	43.8	31.5	13.5	46.1	42.7	24.7	30.3	0.0	2.2	12.4	2.2
70歳以上	131	42.0	37.4	19.8	38.2	38.9	26.0	41.2	1.5	2.3	11.5	3.8
男性 29歳以下	23	26.1	34.8	26.1	39.1	21.7	21.7	13.0	4.3	17.4	4.3	0.0
30歳代	38	23.7	36.8	5.3	31.6	31.6	28.9	18.4	0.0	23.7	0.0	0.0
40歳代	55	41.8	23.6	14.5	29.1	27.3	20.0	25.5	3.6	14.5	9.1	0.0
50歳代	58	34.5	37.9	19.0	31.0	27.6	19.0	25.9	0.0	6.9	5.2	1.7
60歳代	62	45.2	24.2	14.5	29.0	22.6	19.4	25.8	6.5	4.8	8.1	3.2
70歳以上	107	29.9	22.4	24.3	34.6	27.1	20.6	36.4	0.9	8.4	12.1	2.8

図表 性的マイノリティ（LGBTQ）への支援として必要な取り組み（男女・年代別）

女性の 29 歳以下では「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など社会的な環境の配慮」が 50.0%であり、他の年代に比べて多くなっています。このほか、50 歳代では「広報やホームページ、講演会などの行政による啓発活動」が 25.5%、70 歳以上で「法律等での性的マイノリティへの差別や偏見の禁止」が 41.2%であり、他の年代に比べて多くなっています。

男性では 30 歳代で「性的マイノリティのパートナーについて配偶者に準じた取り扱いとする配慮」が 28.9%であり、他の年代に比べて多くなっています。また、70 歳以上では「法律等での性的マイノリティへの差別や偏見の禁止」が 36.4%であり、他の年代に比べて多くなっています。

【前回調査との比較】



図表 性的マイノリティ（LGBTQ）への支援として必要な取り組み（前回調査との比較）

性的マイノリティ（LGBTQ）という言葉を知っている、または聞いたことがあると回答した人に対して、必要な取り組みについて聞いたところ、「学校や企業における理解促進や啓発活動」が37.8%で最も多く、「相談窓口の設置とその周知」、「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など社会的な環境の配慮」(35.3%)が続きます。

前回調査と比較すると、「その他」以外の支援の取り組みは減少しており、一方、「取り組む必要はない」が4.1ポイント増加しています。

## 11 自由意見

■男女共同参画に関することでお気づきの点などありましたら、ご自由にお書きください。

男女共同参画に関することについて意見を求めたところ、回答者のうち 138 人から意見をいただきました。ここでは、主な意見を紹介します。

※ 原則として回答者が記入したとおりの表現のまま掲載しています。

※ 一人の回答者が複数の項目にわたる意見を掲載している場合は、主な項目にまとめて意見を記載しています。

### 主な意見

#### (1) 男女共同参画の推進について

番号	意見の内容
1	男女の「役割分担」という言葉が旧態依然と残っていて分担の内実(味)を昔風をなくすことが第一だと思います。職場内でも目に見えない差別(男女の)が残っており、これらは小学校、中学校の頃から教えていかなければ社会が変わらない。家庭内の夫婦のあり方さえどれが望ましいのか、見本の様なものが示せるか、むずかしいが何処かで見せて欲しい。
2	そもそも性別でメリット、デメリットを強調するのは？それぞれ性別を理解して協力する。40 年前に男女で仕事をしたがやはり性別によりダメでしたね。総合職を女性が希望しましたがダメでした。男女共同参画という言葉でなく、それぞれ個人々で確立すればよいことと考えます。そもそも男女平等はありえないと考えます。女性は戦争の前線には行きません。韓国でも不満があります。
3	なかなか難しい問題ですが、少しでも実現に近づける様、個々が努力していかなければならないと思います。
4	「女性」の意見も同じくらい理解が必要(まだそれさえも整っていないと思う)。
5	あまりに女性が優遇されていることが多い気がする。男性はそもそも社会的に強いという通念が多く、女性が弱いという通念があるため、上記のような事が多いと思う。
6	それぞれの個性と能力を発揮できる男女平等、尊重しあうこと。
7	「男女平等」を声高に言っている方の話をよく聞いてみると「女性を優遇せよ」という内容であったりすることが多々ある。それはそれで「平等」ではないよね。何でもかんでも同じということでもない。最近その辺が混同されがち。
8	私の若い頃は職場でも女性は結婚したら辞めるという空気がありました。日本人の昔から男は外で働き、女性は家庭を守るという風潮が世の中に満ちていました。男女関係なく基本的には働く事が大事だと思います。それには男性の理解が大いに必要であり、学校生活の中にも平等(全部ではないが)であるという事を先生方も教えて頂いたら良いと思います。大人になってからは無理だと思いますので。
9	基本を男女関係なく、実力主義。実力は男女関係なく評価する仕組みを社会全体で考えるべき。
10	近年は男女の平等が徹底しているように感じる。女性の社会への貢献も著しいことから、今さら男女共同参画について検討する必要なし。
11	男女共同参画するには男性、女性のお互いの意見を聞き、又マイノリティ(LGBT)の方の意見も聞き、それぞれの意見を尊重しながら対応していかなければいけないと思います。

12	男女共同参画に関する問題は、一定程度の法整備は済んでいると思っている。今や部落差別問題などと同じように「問題視する特定の団体等」がいるから問題になっているだけで、このまま国民意識の醸成を待てば、自然と解決する問題であると捉えている。
13	男女共同参画が進み社会の構成員として共にその個性を発揮できる社会の実現は、民主主義社会の進展に不可欠なものである。一方、日本社会が抱える喫緊の課題である少子化がさらに進むことも懸念される。我々は将来の日本を見すえ、社会全体でこの解決に向けて早急に制度設計を考えることも重要であると思う。
14	私は40代中盤の男だが、若い世代の特に男性は人にもよるが、男女の役割分担という先入観が少ないように感じる（男性の育休取得等）。
15	男女平等（家事、育児、仕事など）は男性の理解がないとむずかしい事だと思います。結局女性の仕事（やくわり）と思っている男性はまだ多いです。特に年齢が上になればなるほど昭和の考えが多いと思います。広報に載せたり、集まりをしてもそういう男性は参加はしないと思います。人格否定などをする人もまだまだいます。出来れば子育て支援金を母親が受け取りを出来るようになれば良いと思っています。理由は夫にお願いをして振り込みを毎回お願いするのが苦痛です。こういう意見が少しでも理解され、女性が少しでも過ごしやすい世の中に。
16	多様な生き方、価値観を尊重することが大切かと。男女ともに生きやすい社会になればと思う。
17	「共同参画」と言っても、その目的があるはず。闇雲に参加させても、目的、目標達成には及ばない。個人の性格、特性、特技（学歴ではない）を把握して、適性を生かした適材適所が出来た組織構成となっているのか？が問われる。要は、使う側にその能力があるのか？を突き詰めないと、形骸化するだけ。
18	国全体で男女共同参画社会の実現を積極的に推進するようになって、未婚率の増加、少子化が一層進んでいるように思う。ジレンマ！少子化＝将来的な日本人の消滅であり、上記ジレンマを克服できる真の男女共同参画の実現を望みます。難しいけれど…。
19	男性も女性も全ての人が協力し合いながら、社会をつくっていくという意識が大切だと思います。
20	真の平等になれないのが人類の最大の弱点なのだから、「平等」は絵に描いた餅であり、100年後も同じことを言っていると思う。
21	男女に差をつくらない社会にしていく時代になりつつあると思います。
22	男性だからとか女性だからという言葉が聞かなくなればいいと思います。性別関係なくできることは多いと思う。男女平等とはいわれるけど、やはり区別（差別）はたくさんあるし、全く同じ（平等）にはならないと思うけどなるべく平らな世の中になってほしい。そしてLGBTQで悩んでる、生きづらい方がいらっしやるとは思いますが、そんなことで生きづらさを感じてしまう世の中は平等でもなんでもないと思う。
23	男女共同参画とは色々な面では賛成です。（文化、その他）ただ社会に貢献する場合、特に仕事においては、男性と女性では身体の構造がまったく異なる事です。仕事の場合はやはり男性にしか出来ない仕事等には女性の多くは参加出来ませんので、その点を良く考えて男女共同参画を推進した方が良いと思います。
24	以前は働いていました。現在自治会に参加しています。町会に参加していますが、何年もやっている長老の方々が意見を（既成意見）押し付けているところがあります。若い人、女性の意見などを出しづらいふん囲気があります。言っても押しつぶされる。もう少し意見を聞く耳を持ってもらいたい。
25	必ずしも平等が良いとは限らない。男女共同参画と言われると、機会の平等に着目しがちだが、結果の平等にこそ重きを置くべきだと考える。

26	平等にしようとするあまり、過度な企画などはしないでほしいです。女性が、男性が、マイノリティがと深く考えてしまうのはわかりますが、まずはお互いを知るところからスタートすべきです。話し合いをたくさん重ねて偏りのない本当の平等を目指していただきたいです。対策をするよりも理解をする方がずっと万人に伝わると思います。素敵な坂戸市になっていくことを市民として待ち望んでいます。
27	今は男女共同参加をやっている場合なの？耳ざわりの良い言葉ににげずに、個々をしっかりとらえて補助する所の精査をし、ムダに金おを使うことのない様、得てして共同参画、LGBTQ、SDGsは、その活動の先の利権の為のものになりがちであるので、注意が大変必要である。活動家、脱炭素事業者、共同参画セミナーの専門家等、注意が必要。
28	坂戸市の市長はいつも男性がなっている。そして威張っている。女性が立候補しても無駄なような封建的な雰囲気がある。男女共同参画を進めるのなら、第一歩の女性に市長を立候補出来る様な体制を作る事が重要なのではないのでしょうか。
29	男性の考え方が変わらない限り世の中は変わらない。
30	全てが平等になれば良いですが、女性が進出したい分野に関しては優遇などで平等化を図ればと。
31	・私達権利を主張するならばそれに対する義務と責任を持つことが大切だと思います。 ・”男らしさ””女らしさ”を全て否定する事は本来日本人が持っている美德を無理に壊す考え方だと思います。勿論昔ながらの「男尊女卑」はナンセンスだと思います。
32	男女は同権であっても同質では無い事の視点が欠けている。お互いが補完する事が重要であって、同じ事を同じ様に行う事が男女共同参画では無い。
33	問17のように男女間で不平等をなくすために、女性を優先するのは統計上は良いのかもしれないが、本末転倒のように感じる。また男女共同参画に対する政策は重要だと思うが、それよりも優先して行うべき政策や税金の使い方があると思う。最後に公立高校の男子校、女子校の共学化は反対であり、そのように強制をすることの方が個人の考え方への強制で男女共同参画社会とは真逆であると感じる。
34	日本というこの国に根深く残る男尊女卑や、男女の役割に対する社会通年やしきたりを無意識に推行、押しつけてくる老年、高齢者を排除した上で男女共同参画基本計画策定に取り組んで頂きたい。言葉だけ、形だけの計画では全く意味がない。アンケートに記入された内容が反映される政策を切実に願います。
35	男女共同参画と言っても男と女が同じ様になって同じ仕事をするのではないはずで。女として良い所、男の持味があるはずで。そこまでする必要はないはずで。男性の良い、女性の良い所があるはずで。何もかも同じにする必要はないのです。
36	男女共同参画に関する委員は、これくらい大変だろうといった感覚の方ではなく、もっと見識をもった方に頑張ってもらいたいです。
37	性別による役割分担意識が、ひとり親家庭(母子世帯)の貧困を増やす要因になっていると思います。回りにもそのような家庭が複数あり心を痛めているところです。次世代の未来に影響を及ぼすこととなりますので、悪循環を打開するためにも男女共同参画を進める必要があると感じています。
38	平等と公平が違いうように、男と女ではできることが変わってきますし、だとして「男」だから「女」だからという決めつけなどで視野が狭まるのもよくないと思っております。多様性を利用した揉めごととも少なくないので、生物学的性差と社会的・文化的性差など、細かい違いを理解し、マイノリティに寄り添った上で男女平等などの配慮があればよいと思っております。

39	3年ほど前に出産したあとにもらった資料に「ママ向け」や「パパも協力して……」等、いまだに「女性が主体となって育児をして男性はそれを手伝う」という前提のものが散見された印象です。そういったところから「男女という性別でくくらず、『親』となった人が主体となって育児をする」ような資料にアップデートしていくといいなと感じています。
40	うちの主人は家事をしてくれないし、自分の仕事だと思ってません。それならそれでいいんです。主人の収入だけでやっていけるのなら構いません。でも、それでは無理なので働いてます。なので当然家事育児は分担だと思います。また専業主婦のイメージを悪くするような発言や女性の社会進出を助長させる社会も問題だと思います。あくまでも個人の選択にさせてほしいです。片方だけの収入でやっていけない日本社会の国力の無さが問題だと思います。
41	男女共同参画を謳っていても、家庭環境によって、そこまでも辿り着かない人達がいるのが、現実でもっと広く目線をもっていけないと、取りこぼす人達が減らず目指す先には辿り着かないと思う。
42	スーパーなどで、運転手なのか何なのかわかりませんが、重たいカートを妻が持ち、あれこれ金額や冷蔵庫の中身を考えながら買い物をしている老夫婦の夫が、邪魔な所に仁王立ちで、手伝いもせず、早くしろとイライラしている場面をたまに見かけます。家でも食事や掃除洗濯全てを妻にやらせているんだろうなと思います。そのタイプの夫を残して、妻が先に亡くなった場合、その夫は元気であったとしても、誰かしらが生活介助に入らなくてはならなくなりそうで、若いうちから家庭の中で自分ができる事は自分でやる事はとても大切な事だと思います。今の若い人達より、これから仕事を引退する、もしくはもう引退した人への教育が(特に男性に対して)必要だと思います。その年代の夫の多くは、どこに缶切りがあるか、買い置き洗剤があるかすらわからない人が多いと思います。
43	女性の社会進出したい、と思っているのかを調査してほしい。働かざるを得ない経済状況で、働かざるを得ず、その中で感じている差別や理解不足であるなら、女性当人の働くことへのモチベーションの低さがそのような環境を作っている可能性もある。男性と女性、ではなく、家庭内の分業(収入を確保する者、家庭を守る者)は必要な側面がある。目的はともに家庭を守ることははず。家庭を守るために必要なことを考えてほしい。
44	女性のみ、あるいは男性のみに偏った対応は避けていただきたく、また、男女の壁がなくなるような強力な教育を推進していただきたく存じます。
45	いくつかの質問に違和感を感じました。男女平等のための質問なのに、選択肢に男女差別的な思考の回答が並べられていて、選べなかった。何が知りたいのかよく分からない。今は女性は子供が産める体ではあるが、産まない選択肢もある時代。考え方も生き方も様々なことから、仕事(職場)であれば性別よりも能力を重視すればいい話。家庭のなかで、誰が働き誰が育児をするのかは、家庭の中で決めることであって、男だから、女だからではない。パートナーと話し合っただけのもの。国や自治体はそれぞれの家庭がどの選択をしても、無理がないように多方面で支援すればいいだけの話。

(2) 子育て・介護について

番号	意見の内容
1	今の若い夫婦(子供のいる家庭)、国からの補助金、育児休暇(男性)があって、恵まれていると思います。車も2台もち、旅行にも行かれ(全家庭ではないですが)。保育施設、学童保育をさらに充実させた方が良くと思います。若い人達が生活、子育てしやすい、働きやすい国に力を入れて下さい。
2	育児、介護休業を取得する人は、必ず研修を受けてから取得するようにした方がいい。休みだけ取って、役に立たない男性ほど邪魔なものはない。女性にとって余計に負担がかかる。休業を取って、どう動いたらいいのか?どんなことをすれば役立つのか?分かってない男性に研修を受けて、理解した上で休業を取得すべきです。

3	私の周りで育児に参加している男性はずいぶん増えてきているように思います。職場の理解や制度が少しづつ整ってきているのかもしれませんが。フリーランスの方や自営業の方は何かしらの支援が必要かもすれませんが。介護についてはまだ女性が担っていることが多いように思います。年代的に男は仕事、女は家のことはすべて担当という考えが続いている感じがします。子どもの頃から男女そしてLGBTQの方、みんなに機会は均等に与えられるという教育と、実際にそれを実感できる社会を実現していくことが時間はかかるかもしれませんが、必要なことと思います。
4	発達障害児に対する男女（親）（両親）のとらえ方、思ってることの差があり、支援センターなどに動くのは女性ばかり。男性は仕事第1で自分の子の発達に対しての考え方があまく、自分の子なのに発達支援への行動がどんどん遅れて、子は成長が遅れたままになってしまふ。まだ平気、遅いだけと仕事ばかりで発達に関して放置、先のばしばかりで手遅れになっている。その辺の男性の仕事ばかりで子の発達への事が、遅れ遅れになる。仕事から残業しておそくに帰ってきて、発達のことを考えている時間がない。
5	男女が共に社会進出もよいが、男性が働き女性が家庭を守るという生活を支える方にも支援をお願いしたい。働きながら子育てや介護にはやはり無理がある。受ける方にも行う方にも負担や我慢が起る。家庭生活も壊れる。どちらかが集中して行える社会になってほしい。ただ、共働きしないと生活苦になる。それを防いで欲しい。
6	女性が今まで以上の社会進出を目指すほど、少子化は止まらないと考える。男女共同参画と少子化は相容れない。男女共同参画を現実的にするには、家庭に対する男性の意識改革、仕事と家庭を両立できるような企業努力（就業時間や賃金体制の見直し）、仕事と家庭を両立させている女性の息抜きの場（家事代行やベビーシッターの充実）等が必要だと考える。
7	休みを増やすことや、家庭の時間を増やすことも重要ですが、子の預け先が、少ないと感じます。病児保育や学童保育を卒業した後の子の行き先がなく、退職される方が多いように感じます。
8	就業規則で男性社員の子育て時間拡大規則を充実させる

### (3) 子どもに対する教育について

番号	意見の内容
1	最も大切なことは、幼児の頃からの教育だと思います。相手が子どもであろうが夫であろうが、皆大切な存在です。恋人であっても友人であっても、ダメ上司であっても部下であっても自分の方が偉いなどと思いつけるのは、とんでもない間違いです。正社員の夫とパートの妻、収入は夫が多く得ていても家事の多くを妻が担っていることも多い。夫の方が偉いとは言えない。相手を尊重することを幼児の頃からしっかり教育すれば、いじめや差別、DVなどの多くを防ぐことができるようになるのではないのでしょうか。
2	家庭は共同で運営することの重要性を、子どもの頃から習慣として教育することが必要と思う。
3	学校などで道徳の授業の復活。
4	県立高校共学化反対です。いいかげんにしてください。
5	教育が重要と考える。幼児期を含む小、中、高、特に小中学校での教育の充実を望む。それには質の高い教員の採用を望む。

6	女の子の我が子が幼稚園で自分が好んで選んだ青やグレーの下着を先生が見たときに、弟くんのパンツと間違えたんだね、これは男のだもんねと言われたようで、その子はそれ以来そのパンツをはかなくなってしまった。「これがいい」とうれしそうに選んでいたのに。男らしさや女らしさについて、もうぬぐいきれない偏りがどこにでもあるのだと少し窮屈に感じた出来事だった。反対に弟の男の子の方はピンクやディズニーキャラのエルサが好きで、その好きも周囲に「?!}とびっくりされることがなんだか不思議でならない。なにがおかしいの?余談でした。パパもう少し家のことやって。
7	本当に世の中を良識を持って変えたいのなら、まずは子どもを大切に育てつつ、ふんだんに良識を学ぶ機会を与えること。子ども時代にしかない、善悪の判断や素直な心のあるうちに、ふんだんに良識に触れさせること。だと思います。
8	小さい頃からの教育が大切。まずは教育をする立場に在る、大人、親や教師の考え方を変える必要がある。いまだに古い考えの方が多いと感じる。
9	男女ともに互いを理解し尊重する意識や考え、相手に自分の気持ちや状況を上手に伝えるコミュニケーションの取り方を子供の頃から教える事も大切だと思います。制度としても十分、女性に優しい社会だと思います。アンケートの内容とはそれてしまい恐縮ですが、扶養内パートなどの、いわゆる年収の壁の引き上げや減税など、金銭的な部分に対してのほうが改善してほしいです。

(4) 意識改革・啓発について

番号	意見の内容
1	市の広報で啓発運動したらどうか。
2	・女性が公共の場でたびたび暴力をふるうといった行為があった。又は暴言、態度。そもその考え方が間違えているのではないか。考え方を正しく。・男女の考え方のバランスが必要とされているのではないか。・国の考え方は、ネガティブシンキング→ポジティブシンキングが必要ではないか。・国の考え方は、豊かでなくてはならないのではないか。・理解が大事だ。・男女の共同参画には勇気はいらない。小さなステップをひくことが大切。・国民の知識も豊富なら国も豊かになるのではないか。現在は乏しい。資格だけの知識でいいのか。・休暇のとりやすい企業の相談窓口や言葉づくり。労働相談だけではなく。・自由や夢をもつことの講演会、行政による啓発活動。本ではなく制度でもなく法律でもなく。
3	人それぞれ、価値観の違いや得意、不得意があるので、お互いに理解し合える思いやり、社会づくりが必要と思います。
4	日本人の殆どが、日本人は常識があり、賢いと思っている。日本の恥の文化では、「誰も見てないならいい。バレなければいい。」という考えが強く、差別を醸成しやすい根底がある。教育以外に近道はない。子どもは素直なもの。子どもが楽しむ場所であるディズニーで、大人が耳をつけてはしゃぎ、子どもが楽しめないのは、「遊園地は子どもファースト」の考えすらない、幼稚なところ。女性や子どもへの暴力がどれだけ恥ずかしいことか、女性がどれだけ悔しく、恨みに思うか、男にもっと教えた方がいい。母親が甘い。がんばってください。日本はもっとよくなります♪
5	男性の意識を変えるのも女性の意識が大事なのですが、これまでの固定観念を覆すのは簡単ではなく、まずは一歩ずつお互いの意識を変えていければと思います。
6	周りの理解。
7	お互いに思いやりを忘れない事
8	「男の特性、女の特性を生かす」から早く「個人の個性と特性(長所)を生かす時代」になったらと思います。

9	普通に生活をしていると、法律や条例を知る機会がありません。問題だと思います。個人のモラル（暴力やLGBTQについて）については、学校教育よりも家庭で、交友関係で学ぶことが多かったのが、市政に期待を持ってません。女性からみたら男性にしてほしくない職業もあります。広報はよく見るので、様々な情報を今まで以上載せて下さい。
10	日本における文化、社会通念を根本から変える大胆な改革が必要だと思います。そうでなければ日本においては、何時まで経っても男女共同は実現しないと思います。
11	日常生活の中で、常に相手（男女間だけでなく）を尊重する態度など習慣づける事などが家庭内、学校、会社で教育していく事が社会では重要な事だと思っています。
12	このアンケートの内容もそうだが、“男”“女”を分けて考えなければいけないことに少々疑問を感じることは多々ある。男女である前に1人の人間だということ、それぞれが別の存在であることを尊重するのが先だと思う。
13	男女性にこだわる人の意識改革
14	男女の差もありますが、若者の意見をご老人方が軽視し、全く受け入れない慣習をどうにかして欲しい。このままでは、地域の為に動こうとする若者がいなくなります。

(5) 就労、働き方について

番号	意見の内容
1	多様化時代となりつつある今、企業なりに努力している背景の中、再雇用となっている 70 歳代の男性の意見を優先せざるをえないのは「老害」と同じことといえるだろう。それに流されては何の意味もない。
2	仕事量の差により、給与の差があり、結果的に男女での差が出る場合は、しょうがないことだと思う。
3	未だに古い考えの会社は根強くあります。変化の時ですが、上層の方が古い考えだと変わリません。
4	勤務時間の長さや業務の強度が女性の社会進出の大きな妨げになっている。それに、社会的に保育支援が少ないことが女性を家庭に拘束する要因の一つだと考えられる。男女平等は長い道のりになる。
5	体力も何もかも差があるのは当然ですが、勉強などは差はないと思います。個人の努力で何とかできる事はきちんと平等にしてほしい。女だから優遇される社会はちがうと思う。その人の能力に合った評価がほしい。家族がいないから、残業や休日出勤を強いる社会はダメ。子どもがいる人が優遇され、いない人が冷遇の社会はちがう。男女平等をうたう前に独身であると冷遇される日本でとても生きづらい。子供がいないのにもそれぞれ理由があるのに産まないのは悪とされる社会はきらいです。子育て支援なんて不要。子育てしたくてもできない人もいるのに、差がある日本はまちがってる。独身は誰よりも税金を収めてる。逆に色々優遇されるべき。こんな不平等な日本なんてなくなるべき。死にたくなる。生きてる意味ない。
6	社会の古い考え、体制が柔軟に変わり、前例がないとゆうことにとらわれず、色んな考え、方法を積極的に取り入れていくことが大切。縦の社会は時代遅れ。同調の雰囲気もなくしていけば、男女の差別も薄くなる。また、何もかもが平等にという考えも違和感がある。体つきもちがい、出産を経験するのは女性だけ、のように違いは当然ある。同じように働けないことも当然ある。適材適所の道を選ぶことの大切さも感じる。また、男女共に家庭を(子どもの体調不良での休暇や家族でのレジャー休暇など特に男性も)大切にしていよい働き方が定着してほしい。

7	女性は出産すると必ず長期間仕事をどうしても休まなくてはならないので同じ仕事をしていても男性に比べて昇進や重要な仕事に対して不利にならざるを得ない。なので男女平等では男性が有利である。理想を言えば女性を男性より優遇することで、ちょうど良いくらいだと思う。子どもが風邪などで発熱すると保育園から呼び出されるが男性が迎えに行くために仕事を早退すると周囲から怪訝な目で見られるなど現在の社会には育児は+P800:P941lix の動画配信などで人気俳優を起用した男女共同参画のテーマをうまく盛り込んだ作品を作りこれからの若者たちへメッセージを送り届けたいと思う。
8	男女格差も特に働く分野に話題が多いと、数年来、感じております。坂戸市においては、隣接市の川越市や東松山市に比べると、そういった分野においての支援がやはり薄いと率直に思います。よろしくお願い申し上げます。
9	いつでも仕事に就ける不安の無い社会があれば本課題は解決に進むと考えます。当たり前の事ですが、生活を維持するためにはある程度の収入が必要である事と安定した収入を得る為に不安の無い就労環境が必要であると考えます。現実的には、安定的な生活維持するために夫婦で役割分担して子育てしているところは多いと思いますので、この点が改善できれば結婚する方も出産する家庭も増えるのではと思います。しかしながら、この点を改善する仕組み作りの解決策は見つかっていません。
10	女性、男性の性差の他、子供の有無が大きく関わる。子供を持つ女性の就業はかなり厳しく、キャリア形成に響く。子育て中の女性とフルタイムの男性であれば男性の方が評価が高いのは当然。何を以て平等とするのが非常に難しい。個々に平等の概念が違う中、過度に女性を優遇することも、男性に女性と同じ役割を求めることも結果的に生産性を落とす。各場面での平等とはを当事者同士で擦り合わせるべき。
11	男女問わず労働環境においてはまず労働基準法を遵守させ違法な営業をしている会社は今よりも強く取り締まってほしい。 有給ですらまともに休むことすらできない会社で育休なんて夢のまた夢だと思います。
12	何事も適材適所だと思う。女性か、男性か、ではなくできるか、できないかで人を判断する必要があると思う。

(6) 女性の活躍推進について

番号	意見の内容
1	坂戸市役所の女性管理職が少なすぎると思います。市長もしっかりと意見の言える若い女性になってほしい。杉並区長の岸本聡子さんみたいな女性、希望です。
2	政治におけるクォーター制や、各企業の2030年度に目指す姿として「女性管理職比率30%以上」を掲げていますが、数や割合だけを上げればそれでいいのかと思っています。数や比率を同じにしたら世の中はよくなるのでしょうか？多様化(ダイバーシティ)は数や比率が上がればそれでいいわけではないと思いますし、帳尻合わせのためにかつぎ出されて苦悩する女性もいるかと思っています。(体格差、体力的な問題、体調面での男女差は理屈や感情では整理できないほど違っている部分もあり、それはどちらかが優れているわけでも、劣っているわけでもなく、現実で確実に存在していることだと思っています。)出る杭を打つことなく、お互いを認める意識がもっと育つと、おのずと男女共同参画の取り組みも進むのでは？※日本は自ぎゃくするほど男女差別が激しいという感覚を私は持っていない、むしろ女性は他国に比べて自由だと思います。むしろ女性の多くがそこまで政治や会社で上の立場を目指していないように思い、それは男性の意識だけが問題ではなく、女性側の意識変革が必要ではないでしょうか。(ただし、賃金格差は大きくあると思います)
3	女性を排除するのは良くないが、無理に能力の無い女性を参画させる必要も無い。性別に関わらず明確な評価基準での能力主義が一番良い。重要なのは選考基準を分かりやすくすること。

(7) 情報提供・発信や相談について

番号	意見の内容
1	坂戸市で行っているとは知りませんでした。もう少し明るく自由に発言、行動できる場があればと思いました。今シルバーで働いています。時間は充分ありますので何か還元できる場があれば、少しでも役立ちたいと思います。
2	何にしても発信していき、継続していくことが大事。マンガ化して発信していくなどすると、目にしてくれる人が増えるかもしれない。インターネット普及といってもケイタイで色々とする人の方が多いことを考え、画面を文面ばかりと堅苦しいものにせず、もう少し分かりやすくすると色々を知ろうとするのではないだろうか。
3	坂戸市に住んで間もないため、自治体がこのような取り組みをしている事を知らなかった。今後も活動を進めて頂き、国内においても見本となるような活動をお願いしたい。
4	男女共同参画について、坂戸市がどのような取り組みをしているのか市民には見えていないので、発信にも力を入れてほしいです。
5	1人1人個性があり、意見をもっている。すべての人が住み良い社会を作る為、発信し発言できる機会を一杯作っていただきたい。

(8) 性の多様性、性的マイノリティについて

番号	意見の内容
1	LGBTQの方々の意見でわからない事があります。そのような方々を否定するのではなく、実際にいるという認識を持ち、共存する事が大切だと思います。
2	LGBTQ、認められる世の中になって欲しいです。
3	LGBTQを理解するには、時間がかかる。
4	LGBTQについて全く分らないのですが、身体的に問題があるのか、精神面で問題があるのかが？その為、理解が出来ないでいます。身体的に問題があって悩んでいるとしたら、気の毒に思います。若い頃長くOL生活をしてきました。男性と同じ仕事（経理）をしてきましたが、給料の面で大きな差があり、従って社会保険も差がついて、男女の差（失業保険、年金で）を感じていました。
5	日本には、昔から様々な人を寛容に受け入れる文化があるので、改めてLGBTQといった逆差別的な活動をする事は、旧部落差別的な逆差別と感じてしまうので、声高に叫ばなくても本来の日本人であれば、どの様な人であっても受け入れたり、そっと自分から離れたりと思うので、ノーマルな多数に対して逆差別的な広報活動する事に気持ち悪さがあります。他国籍の方や多様な方々が平穏に生活を送れる事も大切ですが、ノーマルな大多数も平穏に暮らせる社会を望みます。
6	坂戸市も同性パートナーシップを認めるべきだと思います。自分が好きな人、好きな物に他人の価値観を押し付けるのは筋違いだと思います。お互いが相手を認めてあげるのが大切だと思います。
7	「男女共同参画」には、性的マイノリティの方がふくまれていない印象があります。すべての生きやすい社会になってほしいと思います。
8	難しく複雑だと思います。男女は特に肉体的な違いがありますので、出産や職業等での壁は大きいと思います。LGBTQの方にとっても。能力の差があっても、理解や配慮のある社会になると良いなと思います。
9	性別ではなく、人として適材適所、居心地の良い場所で活躍できる社会を願っている。男性だから、女性だからという言葉が、職場や社会から無くなって欲しい。それでも、性別に応じた対応は必要で、特に質問項目にあった災害や医療福祉の場面では、性別に分けなければならない場面がある。LGBTQの質問もその一環として必要だったのかと思うが、男女共同参画のアンケート内に入れるには少しズレてしまった気がする。他のアンケート等でまとめるべき大切な項目と感じる。
10	上記したが、近年の政治の場ではLGBTQに対して特別視する動きが強すぎる。「カミングアウト」という言葉もそもそもアウトという捉え方、言い方がおかしい。自然にLGBTQという人もいるんだな、って受け入れるだけで充分。

## (9) 暴力、ハラスメントについて

番号	意見の内容
1	自分がDVを夫からうけていると知ったのは、図書館においてったチラシでした。「こんな例はDVです」。との内容でそれを見て自分が異常な環境にいることを自覚しました。しかし知ってもそこから出るには長い年月とカウンセラーにつき、子どもに不安障害、自身がうつになるなどを治す過程で、主人が自分のしてきた過ちに気づくことになりました。
2	貸家に6年住んでいます。女2人で4年間毎日いやがらせを受け続けている。外からでは見えない空気、水道水、ガス、スマホ、PC、体。精神的肉体的に数多く被害を受け続けている。弱い者が言ってももみ消される、現実は何も変わらない。くやしい。

## (10) 法制度について

番号	意見の内容
1	時代の流れ、社会の必要性によって改善してゆくのが良いのではないかと思う。無理に枠を設けて規制、制度化するのはどうかなと思う。
2	このことに関しては欧州先進国がかねて研究、対応してきた問題で、特にオランダ、北欧の数カ国はこれについては手本となるべき先進性を有している筈です。これらの国の法律、制度を充分研究、検討して、長所を知った上で我国に適用できるところから実験的に実施してみるのが良いかと思えます。本来は国を挙げて取り組み、改良を重ねていくべき事でしょうが、地方自治体でも取り組めるところがあると考えますから、よく研究して取捨選択の上取り組みてみたら如何でしょうか。
3	法律や条例のだいたいの意味はわかるが、内容まで理解する機会が少ない。その法律や条例の助けが本当に必要な人に届いていないと感じるので、法律や条例の内容が周知され困っている人に助けが行き渡るような社会になって欲しい。
4	人は全て法の元に平等である。

## (11) その他

番号	意見の内容
1	障害者手帳や要介護の人にこのようなものを郵送費を使って無駄な出費は押えてもらいたい。夫に協力してもらってなんとかやりましたが困ります。
2	・各自治体担当者の理解度、好きか嫌いかで決まる。・まずは正解を作ってから、前に進めた方がいい。・結局声がデカイ人物、平気で担当者に直談判する人間の手先になってしまう。・正しく困っているに本気で寄り添った対応をしたり組織が回らなくなって大混乱するのがオチ。
3	こんな事に税金を使用しないで下さい。
4	今回のアンケート結果はどの様に反映されるのでしょうか。アンケートだけで終わりにしないでほしい。お願いします。
5	目標→案件→企画→修正が必要と思う。
6	問20の5に於いて[…サービスの充実を図ること]とありますが、ここで言及してるサービスなるものの内容が不明であると感じられます。
7	日本の文化、風土に合ったものでないと、混乱するのではと危惧しております。
8	問が多すぎる！
9	今の時代、何でも自由に手に入る世の中。欲望の延長の果てのような気がします。人類も落ちぶれたものです。全て生命あるものは定めを受けて生きているのです。
10	アンケートに関する事ではありませんが、大きな封筒から定形封筒を作るように工夫されているのが、すばらしいアイデアだと思いました。
11	このアンケートをスマホで回答したが、「送信」ボタンがないので、結局紙で回答することになり、時間のムダ。
12	戦前生まれなので古い考えです。若い世代がお互いに助けあってよい社会ができるよう選んだ項目多々あります。
13	勉強に成りました。

14	この様なアンケートが必要な程、女性が不平等な扱いをされている認識がありませんでした。
15	今は年金生活の為、務めは大分昔の事由。会社又は法律も変わっている事と思うので参考になるか？
16	途中まで回答しましたが、仕事から離れてかなりの年月があるので、どういう回答をしているのかわかりません。
17	他人様の深部には、立ち入らないこと。干渉しないこと。
18	こういった事は、人それぞれの考え方が違うので法律、制度で何とかなる物ではないと思う。
19	現在 76 歳です。現場から離れて（仕事）わからない事もあります。地域の役員は 65 歳まで受けていました。現在、社協委員、赤十字、地域パトロールは行なっています。内容的には現在仕事についている、又は 40～50 代位の方がよいと思いました。
20	無理をしたくない女性に対しては押しつけにならないように配慮することも必要だと思います。すべての女性がに向上心があり、自由な選択ができ、意欲があるとは限りません。男女問わずその人の個人的な価値観や環境は複雑であり、折合いをつけながら生活していると思います。押しつけにならない正義と嫌がる正義も前面に教示する必要があると思います。
21	何を意識してアンケートから都合の良い結果を求めているのかがよくわかりませんでした。例えば学校教育は、大学までであるのではっきりしないといけません。小学校で性の問題など取り上げても子ども自身理解不能。親も猛反対必至とおもいます。そんな勉強に専門と自称する外部団体にお金を払って講義をしてもらうことに恐れを感じます。国家試験制度を作りそれに合格した人（個人資格）の創設を考えていかがでしょうか？アンケートで国家資格は必要ですか？の質問が欲しいところです。
22	世間はマスコミや一部の政治家などの先導などで、変な女性の優遇策や、場当たりてきな対処をして無理に進めている感じがする。つまらないことに予算を使わず今まで通り普通にしていればよい。
23	ただの女性に大してのご機嫌取りならいららないと思う。きちんと少子化に対する対策に繋がらないと存在価値無いです
24	全てを男女平等にすることは不可能であると思う。例えば男子校、女子校、トイレなど、TPOによっては、男女別になっている事で、安心感が得られたり、それを望む人がいるということ。本当の多様化はいろんな選択肢から自分で選択することのできる社会だと思う。
25	所謂「家事」は肉体労働であるという事実が浸透していない。その観点から考えれば、筋力体力がある方が主にやれば良い。もう一つ、「家事」は生活能力として必須の技術である。子どもの頃から全員が適切に教育されるべきであり、歳を重ねて能力を失ったら他人が手伝ってくれるとありがたい。
26	すいません。問7だけ、設問に違和感を感じてしまいました。

## 12 まとめ

### ① 男女平等意識について

- (1) 『学校教育の場』は“平等”が5割弱、『政治の場』『社会通念・習慣・しきたりなど』では“男性が優遇されている”が7割。『社会全体』としても、3人に2人以上が“男性が優遇されている”と感じている

【問1（8～14ページ）】

男女の地位が最も平等と考えられているのは、『学校教育の場』（45.2%）となっており、「平等」が“男性が優遇されている”（「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）を上回っています。これ以外の分野では、『政治の場』『社会通念・習慣・しきたりなど』では“男性が優遇されている”という認識が強く、それぞれ7割を超えています。また、『社会全体として』も“男性が優遇されている”が68.5%を占めているなど、多くの分野について“男性が優遇されている”が「平等」を上回っています。

- (2) 全体の5割以上が固定的性別役割分担意識に否定的

【問2（15～17ページ）】

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」が5.6%、「同感しない」が57.9%となっており、固定的な性別役割分担意識を否定する傾向が見られます。

### ② 家庭生活について

- (1) 家庭での役割の多くを女性が担っている

【問3（18～27ページ）】

家庭における役割分担について、多くの分野で「女性」が主に担っているとされる割合が高く、特に『炊事・洗濯・掃除』では「女性」が圧倒的に多いとされています。一方で、『生活費を得る』では「男性」が多く、『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』については「女性・男性同じくらい」という回答が多くみられました。また、回答を男女別に見ると、女性回答者が「女性」を選択する割合が男性回答者よりも高い傾向が続いています。

- (2) 理想としては、家庭での役割を女性・男性同じくらいで担うべきとする意識が強い

【問4（28～36ページ）】

家庭における役割分担の理想について、各分野で「女性・男性同じくらい」が過半数を占めており、『炊事・洗濯・掃除』『子育て（しつけ、教育、学校行事）』『家族の介護』『地域の行事への参加』『自治会、PTA活動』『高額な商品や土地、家屋の購入の決定』では7割を超えています。一方で、『家計の管理』では「女性」が28.0%、『生活費を得る』では「男性」が28.9%と、他の分野に比べて高い割合を示しており、細かな分野ごとに依然として性別による認識の違いが見られます。

**(3) 男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加を促すためには、夫婦間のコミュニケーション確保や、仕事以外の時間の確保、男性自身の抵抗感をなくすことが必要**

**【問5 (37～42 ページ)】**

男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこととしては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」(70.6%)が最も多く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」(53.3%)と、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」(50.7%)が挙げられました。また、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」「国や地方自治体による研修を通じて男性の家事や子育て、介護の技能を高める」などの取り組みを求める意見も一定程度見られました。男女や年齢、就労状況、結婚状況によって意識の違いはあるものの、家事・育児への男性の参加促進には多様な取り組みが有効との意見が多いようです。

**③ 学校における男女平等教育について**

**(1) 性別にかかわらず児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行うことが必要**

**【問6 (43～44 ページ)】**

男女共同参画社会実現のため、学校教育の中で力を入れるべきこととして、「性別にかかわらず児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導・進路指導を行うこと」(39.0%)が最も多く、「互いの性を尊重しあうことの大切さを教えること」(19.9%)が続いています。

**④ 就労について**

**(1) 女性の望ましい働き方として、結婚・出産にかかわらず就業を継続する考え方が支持されてきている**

**【問7 (45～47 ページ)】**

一般的に女性が職業を持つことについて、「子どもができて職業を続けた方がよい」(50.7%)が最も多く、「子どもができたなら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」(21.5%)が続いています。「女性は職業を持たない方がよい」「結婚までは職業を持つ方がよい」「子どもができるまでは職業を持つ方がよい」という回答は、いずれも1割に達していません。このように女性の就労について、結婚や出産後も継続することを支持する意識が強まりつつあることがわかります。

**(2) 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加が特に重要とされている**

**【問8 (48～53 ページ)】**

女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためについて、“重要”（「とても重要」「重要」の合計）の割合はすべての項目で8割以上を占めており、『配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加』では95.1%と最も重要視されています。

(3) 男性が育児休業や介護休業を取得した方がよいと回答した割合は全体の8割以上

【問9 (54~55 ページ)】

男性が育児休業や介護休業を取得することについて、“取得した方がよい”(「取得した方がよい」「どちらかという取得した方がよい」の合計)の割合は8割以上を占めており、男性も育児や介護に積極的に関わるべきという意見が多い傾向がみられます。

(4) 男性が育児休業や介護休業を取得する際、同僚・上司などへの仕事の負担、収入減が問題である

【問9-1 (56 ページ)】

男性が育児休業や介護休業を取得しない方がよいと思う理由について、「同僚・上司などに仕事の負担がかかるから」、「収入が減ってしまうから」(32.3%)が最も高く、次いで「昇格や昇給など、その後のキャリア形成に影響がでるから」(29.0%)が続いています。

(5) 昇進や昇格、賃金、採用に男女差があるという職場が目立つ

【問10 (57~60 ページ)】

職場における女性への取扱いについて、「昇進、昇格に男女差がある」(24.6%)が最も多く、「賃金に男女差がある」(24.1%)、「男性に比べて女性の採用が少ない」(20.5%)が続いています。

(6) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したい回答者が約2割であるのに対し、現実に優先できているのは1割未満。希望の優先度と現実の優先度が一致しているのは全体の約4割

【問11 (61~66 ページ)】

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、『希望』として「仕事と家庭生活をともに優先」(34.5%)を選ぶ回答が最も多く、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」(20.3%)、「家庭生活を優先」(15.6%)が続いています。一方、『現実』としては「仕事と家庭生活をともに優先」(27.4%)が最多で、「仕事を優先」(27.1%)、「家庭生活を優先」(18.1%)が続いています。希望と現実が一致しているのは全体の38.2%であり、男女や年代、就労状況によっても異なる傾向が見られました。

(7) 仕事と家庭の両立のためには、柔軟な休業制度や勤務制度が利用できる環境整備等が必要である

【問12 (67~70 ページ)】

仕事と家庭を両立させる条件として、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」(36.9%)が最も多く、「在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること」(28.5%)、「給与等の男女間格差をなくすこと」(27.4%)が続いています。

## ⑤ 暴力について

- (1) 回答者の4人に1人は、配偶者や恋人などのパートナーから何らかの暴力行為を受けたことがある。女性回答者ではほぼ3人に1人が被害経験あり

【問 13 (71～76 ページ)】

配偶者等からの暴力(DV)を受けたことが“あった”(「1、2度あった」「何度もあった」の合計)という回答は、『身体に対する暴行』で13.2%、『精神的な嫌がらせ、脅迫』で16.2%、『性的な行為の強要』で8.8%、『長時間の無視』で16.9%となっています。

『身体に対する暴行』『精神的な嫌がらせ、脅迫』『性的な行為の強要』『長時間の無視』のいずれか1つでも“あった”という回答は全体の26.6%であり、女性では33.1%となっています。

- (2) 相談先は家族・親戚や友人・知人が多い

【問 13-1 (77～78 ページ)】

配偶者等からの暴力(DV)を受けたことがあったと回答している人に対して、そのことについての相談先を聞いたところ、「友人・知人」(38.5%)が最も多く、「家族・親戚」(23.0%)が続きます。また、男性で相談をしなかった割合が53.7%と女性を11.4ポイント上回っています。

- (3) 被害者のうち、「相談するほどではない」と思い相談しなかった人は約5割

【問 13-2 (79～80 ページ)】

配偶者等から暴力(DV)を受けても相談しなかったと回答している人に対して、その理由を聞いたところ、「相談するほどでもないと思った」(49.2%)が最も多く、「自分にも悪いところがあると思った」(30.8%)、「相談しても無駄だと思った」(30.0%)が続きます。

- (4) 配偶者等からの暴力(DV)防止のためには被害者が早期に相談できる窓口の設置が必要

【問 14 (81～82 ページ)】

配偶者等からの暴力(DV)防止のために必要なことは、「被害者が早期に相談できる窓口の設置」が66.3%で最も多く、「保護者が暴力はいけないことを教える」(45.9%)、「小中学校において防止のための知識を教える」(44.4%)が続きます。前回調査と比較すると、「小中学校において防止のための知識を教える」「保護者が暴力はいけないことを教える」の割合が10ポイント以上増加しています。

## ⑥ 社会参加について

### (1) 地方自治体の施策への女性の意見が“反映されている”が多くなっている

【問 15 (83～84 ページ)】

地方自治体(県や市町村)の施策への女性の意見の反映状況について、「十分反映されている」「ある程度反映されている」を合わせた“反映されている”の割合が35.7%となっており、前回調査(31.7%)と比較すると、わずかに増加しています。また、男女で比較すると、女性では「ほとんど反映されていない」「あまり反映されていない」を合わせた“反映されていない”の割合が32.6%となっており、男性(25.6%)より割合が高く、約7ポイントの差があります。

### (2) 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員に女性が増えることを望む回答が5割以上

【問 16 (85～86 ページ)】

今後女性が増えることを望む職業・役職については、「国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員」(50.2%)が最も多く、「都道府県、市町村の首長」(43.7%)、「裁判官、検察官、弁護士、医師」(36.3%)が続いています。前回調査と比較すると多くの項目で女性が増えることを望む割合が増加しています。

### (3) 全体の約6割がポジティブ・アクションに賛成

【問 17 (87～88 ページ)】

ポジティブ・アクションの考え方について、「賛成する」「どちらかといえば賛成する」を合わせた“賛成”が59.1%と多数を占めており、「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた“反対”が11.8%と少数派となっています。また、「どちらともいえない」という回答は26.0%となっています。

## ⑦ 防災について

### (1) 男女共同参画の視点を活かした防災対応として、備蓄品や避難所運営に女性の視点・意見を反映させることや、対応マニュアルに男女の意見を反映させることが求められている

【問 18 (89～90 ページ)】

防災分野で男女共同参画の視点を活かすために重要なこととして、「備蓄品に女性の視点を活かす」(65.4%)が最も多く、「避難所運営に女性の意見を反映させる」(60.9%)、「災害に関する各種対応マニュアルに女性、男性の意見を反映させる」(49.6%)が続いています。前回調査と比較すると、「備蓄品に女性の視点を活かす」「避難所運営に女性の意見を反映させる」の割合が特に増加しており、女性の視点が防災対応に取り入れられることへの期待が高まっています。

## ⑧ 男女共同参画推進施策について

- (1) セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス（DV）については、回答者の8割以上が内容を知っている。一方、坂戸市男女共同参画推進条例の内容を知っている人は少数である。

【問 19（91～94 ページ）】

男女共同参画に関する法律や言葉について、『セクシュアル・ハラスメント』『ドメスティック・バイオレンス（DV）』では、その内容を“知っている”（「よく知っている」「だいたいの意味はわかる」の合計）が8割以上と高い割合を示しています。一方、『坂戸市男女共同参画推進条例』では「知らない」が65.0%と、多くの人に認知されていない現状です。

- (2) 男女共同参画社会の実現のため、男女双方の理解・協力、社会通念・習慣・しきたりを改めることが求められている

【問 20（95～97 ページ）】

男女共同参画社会の実現に向けて必要なこととして「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が27.0%と最も多く、「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」（17.8%）が続いています。

## ⑨ 性の多様性について

- (1) 性的マイノリティ（LGBTQ）という言葉を知っている、聞いたことがある人は、約8割

【問 21（98～99 ページ）】

「性的マイノリティ（LGBTQ）」について、「知っている」が57.7%、「聞いたことがある」が26.8%、「知らない」が13.2%となっています。「知っている」「聞いたことがある」を合わせると、回答者の約8割がこの言葉を理解していることがわかります。

- (2) 性的マイノリティ（LGBTQ）への支援策として、学校や企業での啓発、社会的な環境整備、相談窓口の整備が必要

【問 21-1（100～101 ページ）】

必要な支援策としては、「学校や企業における理解促進や啓発活動」（37.8%）が最も多く、「相談窓口の設置とその周知」「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など社会的な環境の配慮」（35.3%）が続いています。

❖ 第 3 章 調查票 ❖



### 坂戸市男女共同参画に関する市民意識調査

市民の皆様には、常日頃から市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、女性も男性も対等な社会の構成員として、互いに尊重し、それぞれの個性を十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「さかど男女共同参画プラン（坂戸市男女共同参画基本計画）」に基づき様々な取り組みを進めています。

この調査は、今後の「さかど男女共同参画プラン」の見直しや市の男女共同参画施策の推進に向けた基礎的な資料とさせていただくため、市民の皆様の男女共同参画に関するご意見を幅広くお伺いするものです。

調査にあたっては、坂戸市内にお住まいの18歳以上の市民の皆様の中から2,000人を無作為に選ばせていただき、ご協力をお願いしています。

皆様にはお忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

令和7（2025）年9月

坂戸市長 石川 清



## 記入上のご注意

調査の回答は、郵送またはインターネットのどちらかで回答できます。

1. この調査は、所要時間20分程度の無記名方式で行い、調査結果は全て統計的に処理します。回答時にお名前やご住所を記入する必要はなく、個々の回答が公表されることは一切ありませんので、率直なご意見をお聞かせください。
2. 特にことわり書きのある場合以外は、すべての方がお答えください。
3. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて9月30日(火)までに郵便ポストに投函してください。

※調査票・返信用封筒にはお名前、ご住所を記入しないでください。

## インターネット回答のご案内

この調査は、パソコン、スマートフォンから回答できます。スマートフォンで右の2次元コードを読み取るか、パソコンから以下のアドレスにアクセスし、9月30日(火)までに回答してください。



(アドレス)

[https://apply.e-tumo.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=97355](https://apply.e-tumo.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97355)

※インターネットでご回答をされた方は、この調査票の回答・返送は不要です。

※恐れ入りますが、回答のためのインターネット利用にかかる通信料は、回答される方のご負担となりますので、ご了承ください。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

〒350-0214 坂戸市千代田1-1-22

坂戸市 総務部 人権推進課 男女共生係

(坂戸市勤労女性センター内)

電話 049-281-3595

FAX 049-283-1640

**あなたご自身について**

F 1. あなたの性別をお答えください。(〇は1つ)

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

F 2. あなたの年齢をお答えください。(〇は1つ)

- |           |           |           |            |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1. 19歳以下  | 4. 30~34歳 | 7. 45~49歳 | 10. 60~64歳 |
| 2. 20~24歳 | 5. 35~39歳 | 8. 50~54歳 | 11. 65~69歳 |
| 3. 25~29歳 | 6. 40~44歳 | 9. 55~59歳 | 12. 70歳以上  |

F 3. あなたの職業を教えてください。(〇は1つ)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. 会社員・団体職員  | 5. 家事専業    |
| 2. 自由業・自営業   | 6. 学生      |
| 3. パート・アルバイト | 7. 無職      |
| 4. 公務員・教員    | 8. その他 ( ) |

F 4. あなたは、結婚(事実婚を含む)していますか。(〇は1つ)

- |                   |
|-------------------|
| 1. 結婚している         |
| 2. 結婚していたが離婚・死別した |
| 3. 結婚していない        |

F 5. あなたには、子どもがいますか。同居していない場合も含みます。(〇は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

F 6. あなたの現在の世帯は次のどれにあてはまりますか。(〇は1つ)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 単身世帯(一人住まい)  | 4. 3世代世帯(親+子ども+孫) |
| 2. 1世代世帯(夫婦のみ)  | 5. その他 ( )        |
| 3. 2世代世帯(親+子ども) |                   |

## I 男女平等意識について

問1. あなたは、現在、次の分野で女性と男性の地位は平等になっていると思いますか。

(項目ごとに○を1つ)

	女性の方が優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	わからない
(ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(エ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(オ) 法律や制度	1	2	3	4	5	6
(カ) 社会通念・習慣・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(キ) 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考えに同感しますか。(○は1つ)

- |          |              |
|----------|--------------|
| 1. 同感する  | 3. どちらともいえない |
| 2. 同感しない | 4. わからない     |

## II 家庭生活について

問3. あなたの家庭では次のことについて、主にどなたが行っていますか。(項目ごとに○を1つ)

	女 性	男 性	女性・男性 同じくらい	その他	行って いない
(ア) 炊事・洗濯・掃除	1	2	3	4	5
(イ) 子育て(しつけ、教育、学校行事)	1	2	3	4	5
(ウ) 家族の介護	1	2	3	4	5
(エ) 地域の行事への参加	1	2	3	4	5
(オ) 自治会、PTA活動	1	2	3	4	5
(カ) 生活費を得る	1	2	3	4	5
(キ) 家計の管理	1	2	3	4	5
(ク) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

問4. あなたは、次のことについて主に女性、男性のどちらが担う方がよいと思いますか。

(項目ごとに○を1つ)

	女 性	男 性	女性・男性 同じくらい	その他
(ア) 炊事・洗濯・掃除	1	2	3	4
(イ) 子育て(しつけ、教育、学校行事)	1	2	3	4
(ウ) 家族の介護	1	2	3	4
(エ) 地域の行事への参加	1	2	3	4
(オ) 自治会、PTA活動	1	2	3	4
(カ) 生活費を得る	1	2	3	4
(キ) 家計の管理	1	2	3	4
(ク) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4

問5. あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る
4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重する
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りを進める
10. 家事や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
11. その他 ( )
12. 特に必要なことはない

### III 学校における男女平等教育について

問6. あなたは、男女共同参画社会（＝男女がともに、自分らしく個性を発揮して生きていける社会）実現のために、学校教育の中ではどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。

(〇は1つ)

1. 男女平等についての授業を増やすこと
2. 性別にかかわらず児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導・進路指導を行うこと
3. 互いの性を尊重しあうことの大切さを教えること
4. 教職員に対して男女平等についての研修を行うこと
5. 学校教育の中で教える必要はない
6. わからない
7. その他 ( )

### IV 就労について

問7. あなたは、一般的に女性が職業を持つことについてどう思いますか。(〇は1つ)

1. 女性は職業を持たない方がよい
2. 結婚までは職業を持つ方がよい
3. 子どもができるまでは職業を持つ方がよい
4. 子どもができて職業を続けた方がよい
5. 子どもができたなら職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
6. わからない
7. その他 ( )

問8. あなたは、女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の1～8のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(項目ごとに○を1つ)

	とても重要	重要	あまり重要でない	まったく重要でない
1. 配偶者・パートナー(男性)の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4
2. 配偶者・パートナー(男性)以外の家族の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4
3. 保育施設や学童保育の充実	1	2	3	4
4. 福祉施設やホームヘルパーの充実	1	2	3	4
5. 労働時間の短縮、在宅勤務やフレックスタイム制度の導入・充実	1	2	3	4
6. 企業経営者や職場の理解	1	2	3	4
7. 育児・介護休業などの休業制度の充実	1	2	3	4
8. 昇進・昇給などの職場での男女平等の確保	1	2	3	4

問9. 育児や介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(○は1つ)

1. 取得した方がよい	4. どちらかという取得しない方がよい
2. どちらかという取得した方がよい	5. 取得しない方がよい
3. わからない・どちらともいえない	

問9-1. 【問9で「どちらかという取得しない方がよい」または「取得しない方がよい」と回答された方にお聞きします】男性が育児休業や介護休業を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。(○は2つまで)

1. 昇格や昇給など、その後のキャリア形成に影響がでるから	
2. 同僚・上司などに仕事の負担がかかるから	
3. 収入が減ってしまうから	
4. 育児休業や介護休業等の制度が不十分または利用しにくいから	
5. 育児や介護に関する知識や情報が乏しいから	
6. 育児や介護は女性の仕事だから	
7. その他 ( )	

問 10. あなたの職場では、女性に対して次のようなことがありますか。またはありましたか。  
(○はいくつでも)

1. 賃金に男女差がある
2. 男性に比べて女性の採用が少ない
3. 昇進、昇格に男女差がある
4. 能力を正當に評価しない
5. 配置場所が限られている
6. 補助的な仕事しかやらせてもらえない
7. 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある
8. 女性を幹部職員に登用しない
9. 有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい
10. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある
11. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある
12. 教育・研修を受ける機会が少ない
13. 特にない
14. 自分は就労経験がない
15. その他 ( )

問 11. 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、『現実』（今の状況）とあなたの『希望』に最も近いものについてお答えください。なお、現在仕事をしていない方もお答えください。(それぞれについて○は1つ)

【現実】

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| 1. 仕事を優先         | 5. 仕事と地域・個人の生活をともに優先      |
| 2. 家庭生活を優先       | 6. 家庭生活と地域・個人の生活をともに優先    |
| 3. 地域・個人の生活を優先   | 7. 仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先 |
| 4. 仕事と家庭生活をともに優先 | 8. わからない                  |

【希望】

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| 1. 仕事を優先         | 5. 仕事と地域・個人の生活をともに優先      |
| 2. 家庭生活を優先       | 6. 家庭生活と地域・個人の生活をともに優先    |
| 3. 地域・個人の生活を優先   | 7. 仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先 |
| 4. 仕事と家庭生活をともに優先 | 8. わからない                  |

問 12. あなたは、女性・男性が仕事と家庭を両立させるには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 給与等の男女間格差をなくすこと
2. 年間労働時間を短縮すること
3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
4. 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
5. 育児休業・介護休業・子の看護休暇中の賃金等経済的支援の充実を図ること
6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること
7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること
8. 職業上必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること
9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
10. 男性が家事や育児を行う能力を高めるための講習会等を行うこと
11. 男性の職場において、残業時間を減らしたり休暇が取りやすくなるような体制づくり
12. その他 ( )
13. わからない

**V 暴力について**

問 13. あなたは、今までに配偶者や恋人などのパートナーから次のようなことをされたことがありますか。(項目ごとに〇を1つ)

	1、2度あった	何度もあった	全くない
(ア) 殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
(イ) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいはあなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(ウ) 嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
(エ) 何を言っても長時間無視された	1	2	3

問 13-1. 【問 13 のア～エで1つでも「1、2度あった」「何度もあった」とお答えの方にお聞きします】あなたが、誰かに打ち明けたり相談した場合、相談した人や場所を教えてください。

(○はいくつでも)

- |  |                    |
|--|--------------------|
| 1. 配偶者暴力相談支援センター                       | 7. 医療関係者（医師・看護師）   |
| 2. 警察                                  | 8. 学校関係者           |
| 3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員                    | 9. 家族・親戚           |
| 4. 埼玉県の施設（男女共同参画センター）<br>や女性相談（市の相談窓口） | 10. 友人・知人          |
| 5. その他の公共機関                            | 11. その他            |
| 6. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラーなど）           | 12. 誰（どこ）にも相談しなかった |

問 13-2. 【問 13-1 で「誰（どこ）にも相談しなかった」と回答された方にお聞きします】相談しなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

- |   |
|---|
| 1. 誰（どこ）に相談してよいかわからなかった                           |
| 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかった                                |
| 3. 相談しても無駄だと思った                                   |
| 4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った          |
| 5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされた                             |
| 6. 相談窓口の担当者の言動に不快な思いをすと思った                        |
| 7. 自分さえ我慢すれば、このままやっていくことができると思った                  |
| 8. 世間体が悪いと思った                                     |
| 9. 他人を巻き込みたくなかった                                  |
| 10. 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思った |
| 11. 自分にも悪いところがあると思った                              |
| 12. 相手の行為は愛情の表現だと思った                              |
| 13. 相談するほどでもないと思った                                |
| 14. 思い出したくなかった                                    |
| 15. その他（ <span style="float: right;">）</span>     |

問 14. あなたは、配偶者や恋人などのパートナーからの暴力の防止のためには何が必要だと感じますか。(○はいくつでも)

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 被害者が早期に相談できる窓口の設置    |
| 2. 小中学校において防止のための知識を教える |
| 3. 保護者が暴力はいけないことを教える    |



問 17. 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(＝ポジティブ・アクション) という考え方があります。あなたは、この考え方についてどのように思いますか。

(○は1つ)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 賛成する         | 3. どちらかといえば反対する |
| 2. どちらかといえば賛成する | 4. 反対する         |
|                 | 5. どちらともいえない    |

## VII 防災について

問 18. 東日本大震災等をはじめとした近年の災害を経て、「平常時の防災や災害対応に女性の視点がない」等の問題が指摘されています。あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。(○はいくつでも)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 災害や防災に関する知識の習得に努める             |
| 2. 防災分野の委員会や会議に、女性が参加する           |
| 3. 防災分野においても平時から地域の女性リーダーの育成に努める  |
| 4. 災害に関する各種対応マニュアルに女性、男性の意見を反映させる |
| 5. 避難所運営に女性の意見を反映させる              |
| 6. 備蓄品に女性の視点を活かす                  |
| 7. その他 ( )                        |
| 8. わからない                          |

## VIII 男女共同参画推進施策について

問 19. あなたは、次の言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(項目ごとに○を1つ)

	よく知っている	だいたいの意味はわかる	聞いたことがある	知らない
(ア) 男女共同参画社会	1	2	3	4
(イ) ジェンダー (社会的性別)	1	2	3	4
(ウ) セクシュアル・ハラスメント	1	2	3	4
(エ) ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3	4
(オ) デートDV	1	2	3	4



問 21-1. 【問 21 で「知っている」または「聞いたことがある」と回答された方にお聞きします】あなたは、性的マイノリティ（LGBTQ）※の方々への支援として、どのような取り組みが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 相談窓口の設置とその周知
2. 当事者の気持ちや情報を共有する場づくり
3. 広報やホームページ、講演会などの行政による啓発活動
4. 学校や企業における理解促進や啓発活動
5. 性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など社会的な環境の配慮
6. 性的マイノリティのパートナーについて配偶者に準じた取り扱いとする配慮
7. 法律等での性的マイノリティへの差別や偏見の禁止
8. その他（）
9. 取り組む必要はない
10. わからない

**※性的マイノリティ（LGBTQ）**

性的マイノリティとは、L（レズビアン 女性の同性愛者）、G（ゲイ 男性の同性愛者）、B（バイセクシュアル 両性愛者）、T（トランスジェンダー 心の性と身体の性が異なる、違和感を持つ人）、Q（クエスチョニング 自分の性別についての認識や好きになる性を決められない、決めない人）（クィア 既存の性のあり方に当てはまらない人）の5つの頭文字をとってLGBTQといい、その総称です。性のあり方は「男性」「女性」だけではなく、人それぞれで多様です。

■男女共同参画に関することでお気づきの点などありましたら、ご自由にお書きください。

以上で終わりです。お忙しいところ、調査にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

郵送で回答する場合は、ご記入いただいた調査票を同封の返信用封筒に入れて、

**9月30日（火）** までにご投函くださいますよう、お願い申し上げます。

## 坂戸市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

発行年月：令和8年3月

発行：坂戸市 人権推進課

〒350-0214

埼玉県坂戸市千代田1-1-22

(坂戸市勤労女性センター内)

電話：049-281-3595